

財政事情の公表について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、新潟県財政事情を別冊のとおり公表する。

令和7年6月17日

新潟県知事 花 角 英 世

新潟県報号外別冊

財政事情

令和7年6月

新潟県

ま え が き

この「財政事情」は、県民の皆さんに県財政の現況をお知らせすることによって、県財政について御理解いただくとともに、県勢発展について、御助言と御協力を得るために毎年6月と12月に公表しているものです。

今回は、令和7年度当初予算を中心に令和6年度下半期の予算の執行状況や公営企業会計の状況について、そのあらましを御説明します。

目 次

第 1	令和 7 年度当初予算の状況	1
1	当初予算のあらまし	1
2	一般会計予算のあらまし	6
3	特別会計予算のあらまし	38
第 2	令和 7 年度主要事業のあらまし	42
第 3	令和 6 年度予算（下半期）の状況	59
1	一般会計補正予算のあらまし	59
2	特別会計補正予算のあらまし	68
第 4	令和 6 年度予算繰越しの状況	69
1	一般会計予算繰越し	69
2	継続費通次繰越	70
第 5	令和 6 年度予算の執行状況（下半期）	71
1	収支の状況	71
2	一時借入金の状況	73
3	基金の状況	74
4	投資事業の執行状況	76
第 6	公営企業会計の状況	77
1	公営企業のあらまし	77
2	電気事業会計	79
3	工業用水道事業会計	84
4	工業用地造成事業会計	88
5	新潟東港臨海用地造成事業会計	89
6	病院事業会計	91
7	基幹病院事業会計	94
8	流域下水道事業会計	96

第1 令和7年度当初予算の状況

1	当初予算のあらまし	1
	予算編成の背景	1
	予算編成	3
	予算の規模	5
2	一般会計予算のあらまし	6
	(1) 歳入予算のあらまし	7
	歳入の区分	8
	歳入の内容	10
	県民負担の状況	29
	(2) 歳出予算のあらまし	31
	目的別（款別）にみた歳出予算	31
	性質別にみた歳出予算	34
3	特別会計予算のあらまし	38
	(1) 県債管理特別会計	38
	(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計	38
	(3) 災害救助事業特別会計	38
	(4) 国民健康保険事業特別会計	38
	(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	39
	(6) 心身障害児・者総合施設事業特別会計	39
	(7) 中小企業支援資金貸付事業特別会計	39
	(8) 林業振興資金貸付事業特別会計	39
	(9) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	39
	(10) 県有林事業特別会計	40
	(11) 都市開発資金事業特別会計	40
	(12) 港湾整備事業特別会計	40

第 1 令和 7 年度当初予算の状況

1 当初予算のあらまし

予算編成の背景

令和 6 年度の我が国経済全体を見ると、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にあります。

こうした状況の下、政府は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を三つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を策定し、令和 7 年度予算編成に当たっては、令和 6 年度補正予算と一体として、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」に沿って、足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、最低賃金の引上げや、価格転嫁等の取引適正化、人手不足に対応する省力化・デジタル化投資の促進、労働市場改革、D X・G X、A I・半導体等の成長分野における官民連携投資などのほか、地方創生 2.0、防災・減災、国土強靱化等を始めとする総合経済対策を推進するとされています。

このような方針に基づいて編成された令和 7 年度一般会計歳入歳出予算の規模は 115 兆 1,978 億円で、前年度と比べると 2 兆 6,262 億円増（2.3% 増）となっています。

また、公債発行予定額は前年度当初発行予定額と比べて 6 兆 8,019 億円減（19.2% 減）の 28 兆 6,471 億円となっており、公債依存度は 24.9% と前年度当初を 6.6 ポイント下回るものとなっています。

以上のような経済財政運営を前提として、主要経済指標は次のとおり見通されています。

区 分		令和 6 年度		令和 7 年度 見通し
		当初見通し	実績見込み	
経済成長率	名 目	3.0%	2.9%	2.7%
	実 質	1.3%	0.4%	1.2%
企業物価上昇率		1.6%	2.8%	1.6%
消費者物価上昇率		2.5%	2.5%	2.0%

令和7年度の地方財政計画は、通常収支分について、累積した巨額の債務残高を抱えるなど引き続き厳しい地方財政の状況等を踏まえ、歳出面においては、地方創生や防災・減災対策、自治体DX・地域社会DXの推進等に必要な経費を計上するとともに、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、社会保障関係費や民間における賃上げ等を踏まえた人件費の増加を適切に反映した計上等を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととしています。また、歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2024」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、適切な補填措置を講じることとしています。

この結果、令和7年度の地方財政計画（通常分）の規模は97兆94億円で、前年度と比べ3兆3,707億円（3.6%）の増となっています。

歳入面では、地方税は45兆4,493億円で前年度と比べて2兆7,164億円（6.4%）の増、地方交付税は18兆9,574億円で前年度と比べて2,904億円（1.6%）の増となりました。

これらのことから、一般財源総額は67兆5,414億円で、前年度と比べ1兆8,435億円（2.8%）の増となり、水準超経費を除く交付団体ベースでも前年度を1兆535億円（1.7%）上回る63兆7,714億円が確保されました。

国庫支出金は17兆1,022億円で、前年度と比べて1兆2,980億円（8.2%）の増となっています。

地方債は、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理、地域の脱炭素化、こども・子育て支援、自治体DX・地域社会DXの推進、地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定された地方債計画の下、5兆9,602億円で、前年度と比べて3,501億円（5.5%）の減となっており、地方債依存度は6.1%と前年度と比べて0.6ポイントの減となっています。

公債費は10兆7,259億円で、前年度と比べて1,701億円（1.6%）の減となっています。投資的経費は12兆1,103億円で、前年度と比べて1,207億円（1.0%）の増となり、投資的経費に係る地方単独事業費は6兆3,637億円で、前年度と同額となっています。

▶地方財政計画

国は、地方交付税法に基づいて、毎年度、地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類を作成し、国会に提出し、かつ、一般に公表することになっています。これが地方財政計画であり、都道府県と市町村の合計額で作られています。内容は、歳入にあっては、地方税、地方交付税、国庫支出金などの区分による見込額、歳出にあっては、おおむね性質別種類ごとの見込額が、前年度と対比されたものとなっています。

地方公共団体の財源不足額見込みは、この地方財政計画を基礎として行われますので極めて重要な計画といえます。また、計画の策定方針と内容は、県の行財政運営の指針としての役割も果たしています。

予算編成

令和7年度の当初予算は、将来の人口定常化を目指し、多くの方から魅力ある場として「選ばれる」よう、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」づくりの新たな一步を踏み出す予算としました。

歳入面では、県税収入および譲与税が個人県民税や地方消費税の増加等による増収となる一方、県税収入及び譲与税の増を踏まえた普通交付税の減収が見込まれます。

歳出面では、長期化する物価高の影響を受ける事業者・生活者への支援など、県民生活や県内経済が直面する足元の課題への適切な対応を行うとともに、本県の持続的な成長・発展と将来の人口定常化に向けた、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現のため、以下の取組を積極的に推進します。

- 子育てに優しい社会の実現
- 持続可能で暮らしやすい地域社会の構築
- 高い付加価値を創出する産業構造への転換
- 国際拠点化と戦略的な海外展開・交流促進
- 脱炭素社会への転換
- デジタル改革を通じた生産性向上や社会課題の解決等

また、投資事業については、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、公債費負担適正化計画で定めた実負担上限額の範囲内で、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等による有利な財源を活用し事業量を確保する予算としました。

予算編成においては、限られた財源の中でも、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドによる選択と集中を実施し、本県が誇る魅力・特色をさらに伸ばし、活用する事業など、より効果の高い事業への再構築を徹底し、「選ばれる新潟」の実現を目指すとともに、国や市町村との連携を図りつつ、県民や企業・関係団体等との共同による公民一体となった取組により、効果的に事業を実施することを重視しました。また、令和7年度当初予算と令和6年度2月冒頭補正予算を一体編成することにより、有利な財源を活用しながら切れ目のない予算編成を実施するとともに、行財政基本方針の取組を着実に推進しました。歳出面では、簡素で効率的な行政体制に向けた見直しを更に徹底し、より効果的・効率的な施策体系を構築しました。歳入面では、財源確保の取組として、国への積極的な働きかけにより、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保が図られるとともに、本県の要望に沿った地方交付税に係る制度改正が実現されました。

中期財政収支見通しにおいても、令和7年度以降、大規模災害等に備えるための財政調整基金230億円を確保するとともに、令和13年度の公債費の実負担のピークに対応できる見通しとなっていますが、今後の経済情勢や国の動向等によっては収支が大きく変動することも想定されることから、引き続き堅実に収支を見通しながら、持続可能な財政運営の実現に向けて取り組んでいきます。

予 算 の 規 模

令和7年度の予算の規模は、一般会計予算で1兆2,634億5,000万円、12の特別会計予算で3,836億1,332万円となっています。

令 和 7 年 度 当 初 予 算

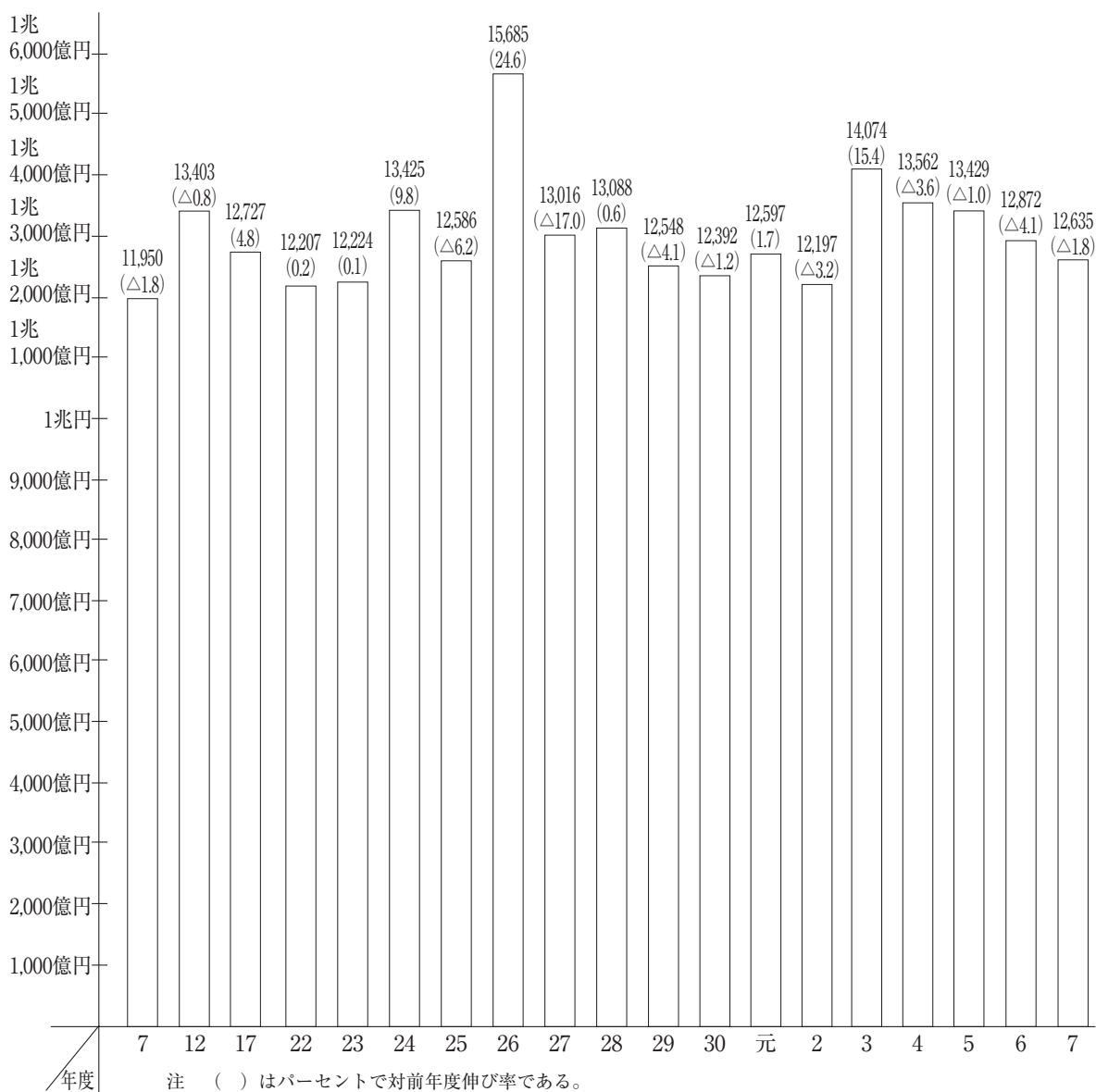
(単位：千円)

区 分	令和7年度当初 (A)	令和6年度当初 (B)	増減(A)－(B) (C)	伸び率 $\frac{(C)}{(B)}$
一 般 会 計	1,263,450,000	1,287,150,000	△ 23,700,000	△ 1.8%
特 別 会 計	383,613,316	393,878,486	△ 10,265,170	△ 2.6%
合 計	1,647,063,316	1,681,028,486	△ 33,965,170	△ 2.0%

2 一般会計予算のあらまし

令和7年度の一般会計予算は、1兆2,634億5,000万円で対前年度比237億円(1.8%)の減となっています。

第1図 当初予算規模の推移（単位：億円）



(1) 歳入予算のあらまし

歳入額 1 兆2,634億5,000万円の内訳は、次表のとおりです。

第1表 令和7年度歳入予算

(単位：千円・%)

区 分	令和7年度当初		令和6年度当初		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
県 税	291,076,000	23.0	279,091,000	21.7	11,985,000	4.3%
地方消費税清算金	121,965,000	9.7	111,587,000	8.7	10,378,000	9.3%
地 方 譲 与 税	48,869,000	3.9	44,547,000	3.5	4,322,000	9.7%
地方特例交付金	1,083,000	0.1	6,308,000	0.5	△ 5,225,000	△ 82.8%
地 方 交 付 税	249,600,000	19.8	250,100,000	19.4	△ 500,000	△ 0.2%
交通安全対策特別交付金	375,000	0.0	387,000	0.0	△ 12,000	△ 3.1%
分担金及び負担金	2,398,754	0.2	2,819,900	0.2	△ 421,146	△ 14.9%
使用料及び手数料	13,647,638	1.1	13,928,119	1.1	△ 280,481	△ 2.0%
国 庫 支 出 金	130,715,989	10.3	133,295,789	10.4	△ 2,579,800	△ 1.9%
財 産 収 入	2,664,614	0.2	3,134,277	0.2	△ 469,663	△ 15.0%
寄 附 金	3,294,075	0.3	1,799,401	0.1	1,494,674	83.1%
繰 入 金	42,038,389	3.3	36,193,776	2.8	5,844,613	16.1%
諸 収 入	166,001,541	13.1	203,697,738	15.8	△ 37,696,197	△ 18.5%
県 債	189,561,000	15.0	200,101,000	15.6	△ 10,540,000	△ 5.3%
繰 越 金	160,000	0.0	160,000	0.0	0	0.0%
計	1,263,450,000	100.0	1,287,150,000	100.0	△ 23,700,000	△ 1.8%

(注) △はマイナス(減)の符号である。

歳入の区分

▶自主財源と依存財源

県の歳入いわゆる収入には、県で収入の見積もり、賦課徴収するなどにより県自らの手で確保できる収入（県税、地方消費税清算金、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入）と、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入（国庫支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、県債）とがあります。

前者を自主財源、後者を依存財源といいます。地方行政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源の多い方が望ましいわけですが、自主財源のうち大きな位置を占める県税の収入額は、経済状況により各県の間で不均衡がある一方、国家的見地から行わなければならない事業もあることなどから、国が各県間の調整を図り財源を配分する制度がとられています。これが地方交付税や国庫支出金などの依存財源です。

令和5年度の普通会計決算では、都道府県全体の自主財源と依存財源の比率は58対42であり、当県は48対52と自主財源の比率が低くなっています。

▶一般財源と特定財源

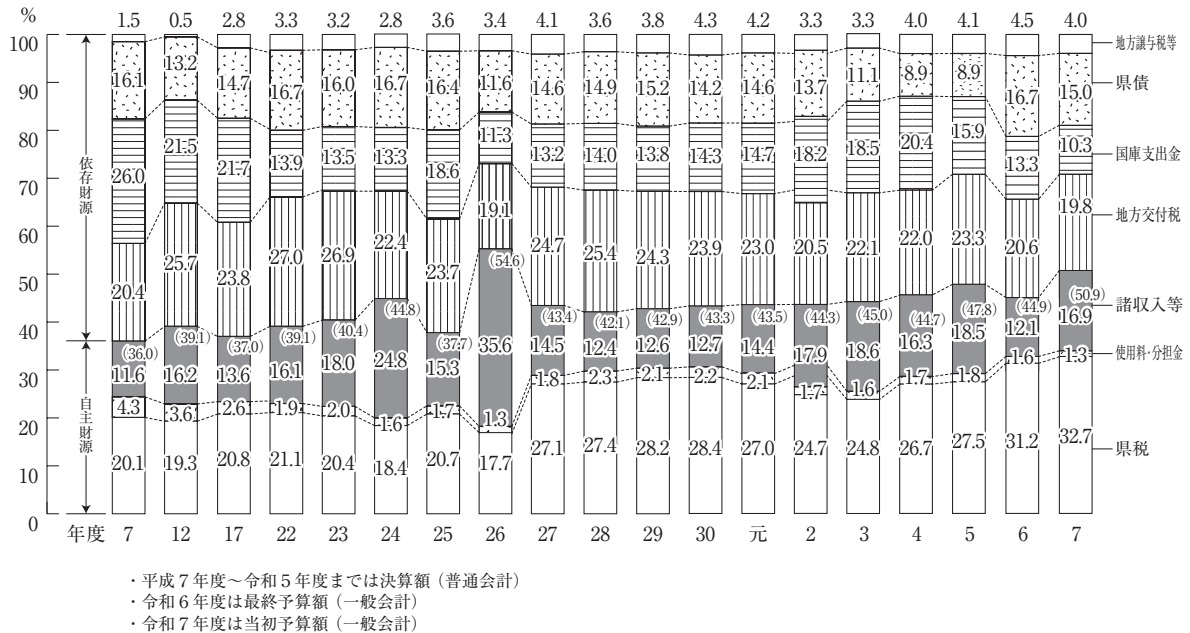
財源の性質による分類として、財源の用途が特定されずにどのような経費にも使用できる財源（県税、地方交付税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金）を一般財源といい、その用途が特定され、特定の経費にしか当てられない財源（国庫支出金、県債、諸収入など）を特定財源といいます。県が自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいといえます。

令和5年度の普通会計決算では、都道府県全体の一般財源と特定財源の比率は61対39であり、当県は55対45と一般財源の比率が他団体と比較し低くなっています。

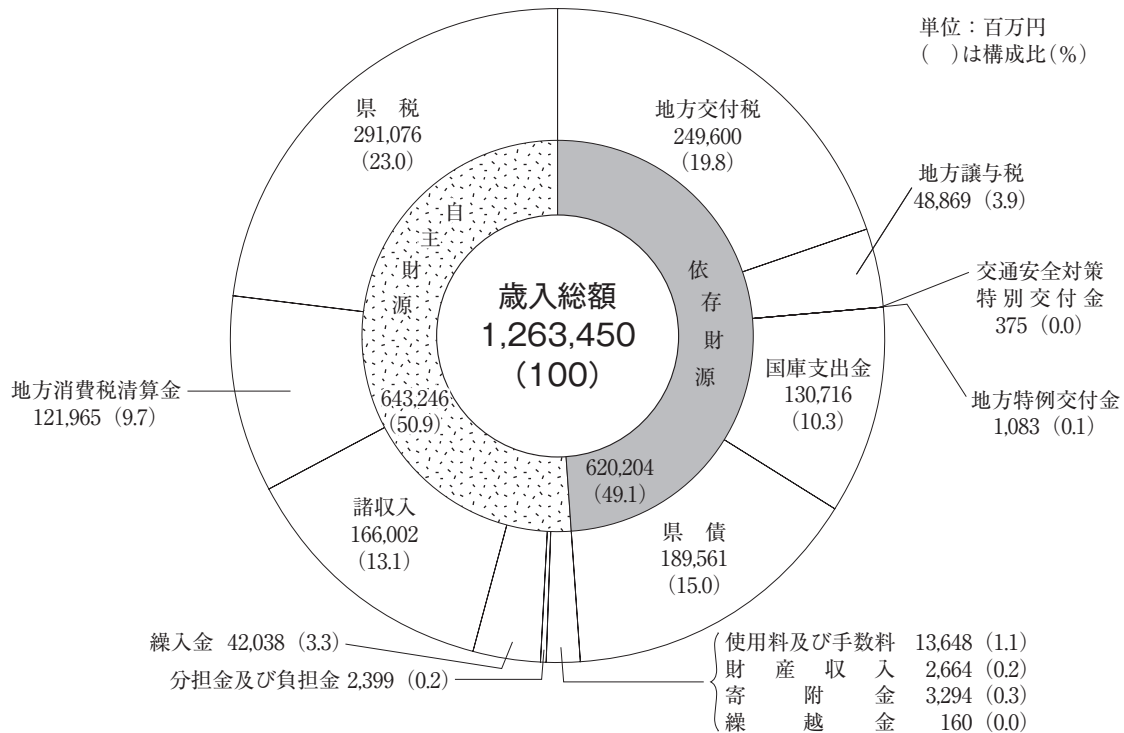
なお、一般会計ベースでは令和6年度最終予算（56対44）、令和7年度当初予算（56対44）、令和5年度決算（52対48）及び令和4年度決算（50対50）となっています。

歳入構成比の推移、令和7年度歳入予算の区分別内訳は次図のとおりです。

第2図 歳入構成比の推移



第3図 歳入予算の区分別内訳



歳入の内容

県 税

県税は県の行政に要する経費を賄うために法令の規定に基づいて徴収されるもので、県民や県内に事務所等を有する法人に対して均等に又は所得等に応じて、あるいは財・サービスの消費、自動車等の財産の所有や取得などに対して負担を求めるものです。

▶ 普通税と目的税

県税については、県民税をはじめ13種類あり、これを大きく分けると普通税と目的税に分類されます。普通税に属するものには、県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税、自動車税、鉦区税、固定資産税及び核燃料税の11税目があり、目的税に属するものには狩猟税及び産業廃棄物税の2税目があります。目的税は、その用途が定められており、狩猟税は鳥獣保護と狩猟行政の費用に、産業廃棄物税は産業廃棄物の対策費用に充てることになっています。

▶ 県税収入の内訳

令和7年度県税当初予算の内訳は次図（第4図）のとおりです。

県税収入のうち、その大きな部分を占める税目は地方消費税、県民税、事業税、自動車関係税（軽油引取税、自動車税）であり、その合計額は県税収入の9割以上を占めています。

〈令和7年度県税当初予算額 2,910億76百万円（歳入予算総額に占める割合 23.0%）〉

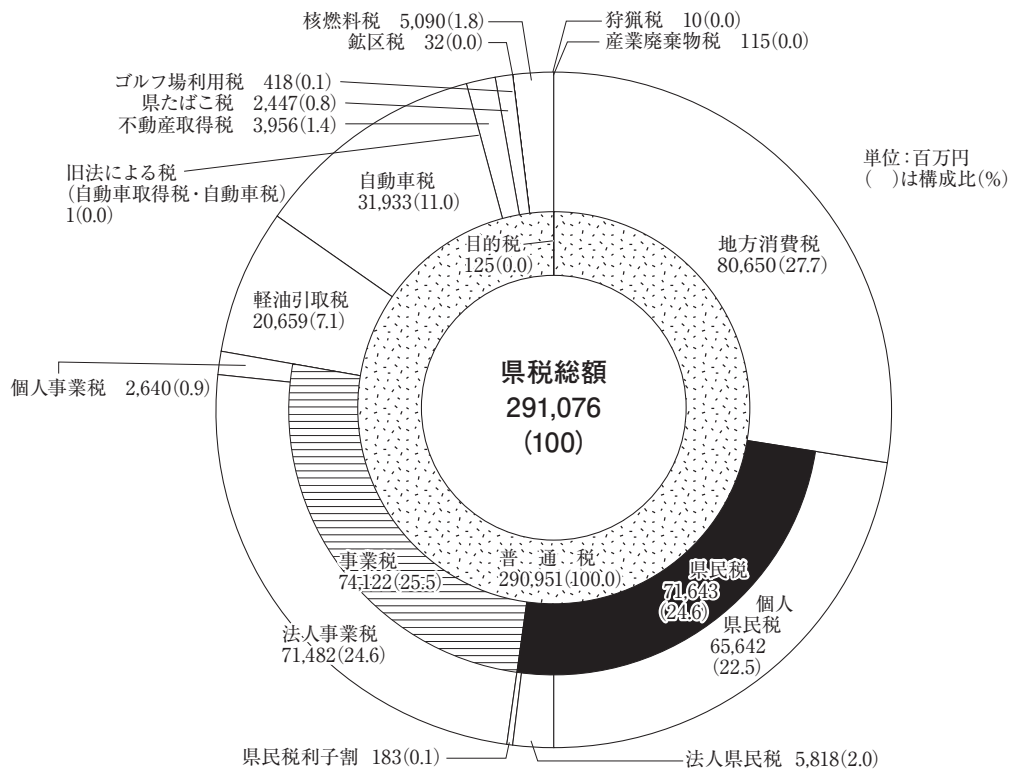
・ 令和6年度当初予算額との比較 119億85百万円増 構成比で1.3ポイント上回る

（令和6年度当初予算額 2,790億91百万円（歳入予算総額に占める割合 21.7%））

・ 令和6年度最終予算額との比較 5億45百万円減 構成比で0.7ポイント上回る

（令和6年度最終予算額 2,916億21百万円（歳入予算総額に占める割合22.3%））

第4図 県税の内訳



なお、地方消費税清算金清算後の収入額（清算金収入額1,219億65百万円、清算金支出額788億70百万円）を含んだ実質収入額(※)は3,341億71百万円で前年度最終予算額(3,308億60百万円)と比較すると33億11百万円の増となっています。

※地方消費税は、一旦は課税地の都道府県の税収となりますが、その後、最終消費地の都道府県に帰属させるため、消費に関連する指標に基づき都道府県間で清算が行われます。この清算に係る支出と収入は県税とは別に計上されているため、差引き後の収入額を含んだ実質収入額で比較しています。

▶ 県税収入の推移

当県の県税収入の推移は、次図（第5図、第6図）のとおりです。

県税収入は、昭和60年以降、景気に変動があったものの、内需の好調さに支えられ、平成3年度までは伸び率は比較的堅調に推移しました。

平成4、5年度はバブル経済崩壊の影響から厳しい状況が続きましたが、平成6年度以降は再び緩やかながら上向きに推移しました。

しかし、平成10、11年度には景気低迷や税制改正による減収等により前年を下回り、一旦、平成12、13年度においては県民税利子割の大幅増収により概ね前年度並みで推移したものの、平成14年度は景気後退の影響など、平成15年度は個人所得の伸び悩みなどによりそれぞれ前年を下回ることになりました。

平成16年度は7.13水害や新潟県中越大震災の影響があったものの、IT関連産業をはじめとする企業業績の好調によって法人二税を中心に増収となり、平成17、18年度は景気回復基調の持続と税制改正の影響により法人二税及び個人県民税が大幅に増収となったことから県税収入は安定した伸びを維持しました。

平成19年度は新潟県中越沖地震により原子力発電所の全原子炉が運転を停止したため核燃料税の収入がゼロとなった一方、三位一体改革の一環として所得税から住民税への税源移譲が行われ、個人県民税が大幅な増収となったことから過去最高の県税収入となりました。

しかし、平成20年度は景気後退や道路特定財源に係る暫定税率の一時失効の影響により、平成21、22年度は景気悪化や法人事業税の一部が国税である地方法人特別税へ移管された影響により、それぞれ前年度を下回りました。

平成23、24年度は企業収益の一部持ち直しによる法人二税の増収により、平成25年度は県内火力発電所の稼働に伴う法人事業税の増収により、いずれも前年度を上回りました。

平成26、27年度は地方消費税の税率引上げに伴う増収により、いずれも前年度を上回りました。

平成28年度は地方消費税や法人県民税を中心に減収となり、平成29年度は経済状況の影響等による法人事業税の減収により、平成30年度は政令市への税源移譲に伴う個人県民税の減収により、令和元年度は県内消費の伸び悩み等による地方消費税の減収によりそれぞれ前年度を下回りました。

令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大による影響があったものの、税率引上げの影響により地方消費税が増収となったことなどから、いずれも前年度を上回りました。

令和4年度は、企業収益の改善により法人二税で増収となったほか、景気の持ち直しや資源価格の上昇に伴う輸入額の増加の影響により地方消費税でも増収とな

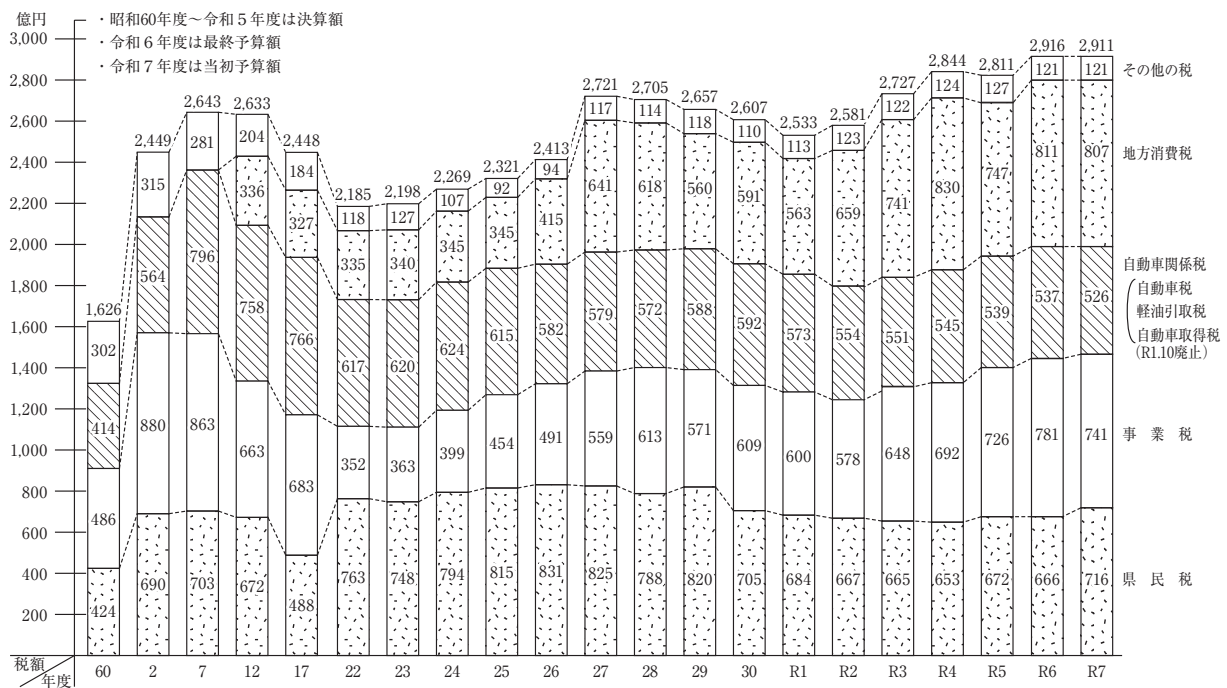
り、前年度を上回りました。

令和5年度は、電力会社等の増収等により法人二税で増収となった一方で、前年度の資源高の反動減に伴い、地方消費税が減収となり、前年度を下回りました。

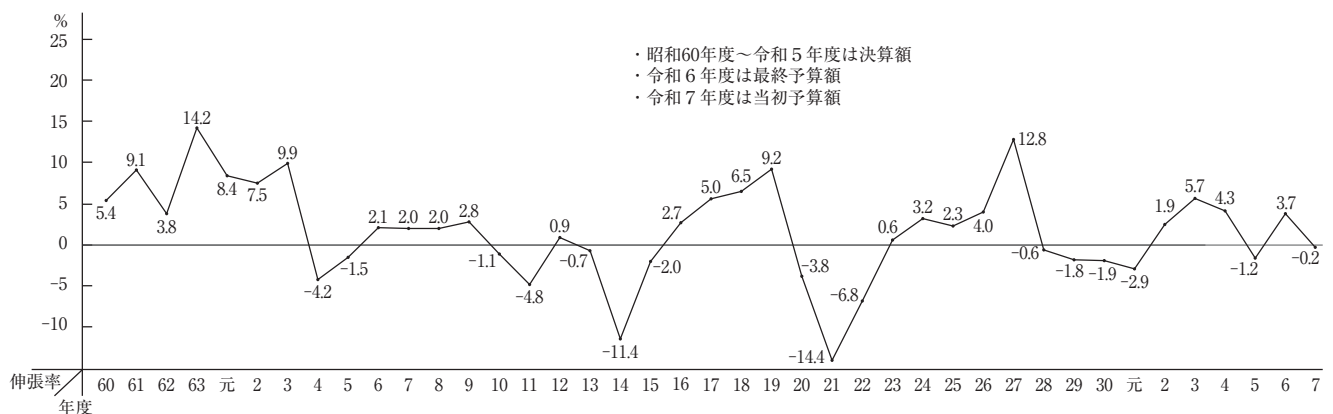
令和6年度は、定額減税により個人県民税が減収となった一方、企業収益の改善により法人事業税が増収となったほか、国内消費の増加による地方消費税の増収により、前年度を上回りました。

令和7年度は、定額減税の終了による個人県民税の増収を見込む一方、企業収益の減収による法人事業税の減収を見込んでおり、前年度を下回る見通しです。

第5図 県税収入の推移（決算額）（単位：億円）



第6図 県税伸張率の推移



▶ 超過課税

県税は、法令により一定の税率又は標準的な税率が定められており、当県も法令で定められた税率を適用していますが、下記対象法人に対しては、県民税のうち法人税割について税率0.8%の超過課税を実施しています。

対 象 法 人 資本金が1億円又は法人税額1,000万円を超える法人

課 税 期 間 昭和50年8月1日から令和9年3月31日までの間に開始した事業年度

税 率 標準税率1.0%のところ1.8%（令和元年9月30日までは4.0%）で超過課税

※一定の要件を満たす工場等を新增設した場合は、1.4%

収入見込額 701億円

令和6年度までの充当状況は、次表のとおりとなっています。

第2表 超過課税充当状況

（単位：千円）

区 分	R1年度末累計	R2年度末累計	R3年度末累計	R4年度末累計	R5年度末累計	R6年度末累計(見込)
収 入 額	60,166,050	61,153,377	62,501,813	63,887,743	65,131,453	66,632,618
福 祉 施 設	9,063,363	9,063,363	9,063,363	9,063,363	9,063,363	9,063,363
社 会 文 化 施 設	63,390,817	63,390,817	63,390,817	63,390,817	63,390,817	63,390,817
教 育 施 設 (基 金)	13,500,000	13,500,000	13,500,000	13,500,000	13,500,000	13,500,000
県 立 女 子 短 期 大 学	660,488	660,488	660,488	660,488	660,488	660,488
県 立 看 護 短 期 大 学	480,996	480,996	480,996	480,996	480,996	480,996
県 立 看 護 大 学	68,780	68,780	68,780	68,780	68,780	68,780
新 設 県 立 高 校 等	1,568,479	1,568,479	1,568,479	1,568,479	1,568,479	1,568,479
高 校 屋 内 運 動 場	1,026,789	1,026,789	1,026,789	1,026,789	1,026,789	1,026,789
新 設 テ ク ノ ス ク ー ル	7,847,557	7,847,557	7,847,557	7,847,557	7,847,557	7,847,557
県 立 図 書 館	4,339,738	4,339,738	4,339,738	4,339,738	4,339,738	4,339,738
近 代 美 術 館	1,146,552	1,146,552	1,146,552	1,146,552	1,146,552	1,146,552
万 代 島 美 術 館	2,486,999	2,486,999	2,486,999	2,486,999	2,486,999	2,486,999
(財)文化振興財団出捐	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
歴 史 民 俗 文 化 館	9,067,253	9,067,253	9,067,253	9,067,253	9,067,253	9,067,253
海 洋 丸 建 造	781,735	781,735	781,735	781,735	781,735	781,735
県立自然科学館施設設備	82,851	82,851	82,851	82,851	82,851	82,851
県民会館施設設備	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885
県政記念館修復	53,033	53,033	53,033	53,033	53,033	53,033
健康づくりセンター	1,414,959	1,414,959	1,414,959	1,414,959	1,414,959	1,414,959
鳥屋野湯野球場	178,465	178,465	178,465	178,465	178,465	178,465
都市緑花植物園	5,194,094	5,194,094	5,194,094	5,194,094	5,194,094	5,194,094
県立高校改築	26,465,397	26,465,397	26,465,397	26,465,397	26,465,397	26,465,397
高校大規模・耐震改修	31,644,387	32,881,697	34,063,120	35,817,265	37,546,939	39,206,113
私立高校改築助成	693,488	693,488	693,488	693,488	693,488	693,488
上越多目的スポーツ施設	1,106	1,106	1,106	1,106	1,106	1,106
総合スタジアム	23,985,610	23,985,610	23,985,610	23,985,610	23,985,610	23,985,610
スキージャンプ台	2,677,833	2,677,833	2,677,833	2,677,833	2,677,833	2,677,833
スポーツ医科学センター	400,902	400,902	400,902	400,902	400,902	400,902
県立長岡屋内プール	5,988,480	6,236,651	6,490,937	6,745,898	6,745,898	6,745,898
国体開催費（施設除く）	3,118,195	3,118,195	3,118,195	3,118,195	3,118,195	3,118,195
給付型奨学金（基金）	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000

地 方 譲 与 税

地方譲与税は、地方税と地方交付税の中間的な性格を有する制度で、国が徴収した特定の税を一定の基準により地方公共団体に交付するものです。地方譲与税は、地方公共団体が直接徴収しない点で地方税と異なり、また、一定の基準で機械的に交付する点で、地方公共団体ごとに財源不足額を算定して配分する地方交付税とも異なっています。主なものとしては特別法人事業譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税及び航空機燃料譲与税等があります。

▶特別法人事業譲与税

令和元年度の税制改正により、地域間の財政力格差の拡大、経済社会構造の変化等を踏まえ、県内総生産の分布状況と比較して大都市に税収が集中する構造的な課題に対処し、都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展するため、特別法人事業税及び特別法人事業譲与税を創設しました。各地方公共団体への譲与は、不交付団体へ譲与制限の仕組みを設けた上で、人口に応じて配分されます。

令和7年度の当県への譲与額は、448億500万円（令和6年度最終474億7,655万円）を見込んでいます。

▶地方揮発油譲与税

国は、道路行政の財源に充てるため、揮発油に対して、揮発油税と地方道路税を課していましたが、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路税の名称を地方揮発油税に改めるとともに、地方揮発油税の用途制限を廃止しました。地方揮発油税については全額地方公共団体に譲与されますが、その割合は、平成14年度まで都道府県及び政令市43、市町村57であったものが、平成15年度から、高速道路国直轄事業に係る地方負担の導入に伴う影響を勘案して、都道府県及び政令市58、市町村42に変更されています。各地方公共団体への譲与は、総額の半分を道路の面積で、残りの半分を道路延長であん分して行われます。

令和7年度の当県への譲与額は、34億8,900万円（令和6年度最終35億9,049万円）を見込んでいます。

▶石油ガス譲与税

これまで道路行政の財源に充てるための国税でしたが、上記地方揮発油譲与税と同様に、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、石油ガス税の用途制

限を廃止しました。液化石油ガス（LPG）についてキログラム当たり17円50銭が課税されていますが、その半分が地方公共団体に譲与されます。各地方公共団体への譲与は、地方揮発油譲与税と同様の方法で行われます。

令和7年度の当県への譲与額は、1億1,300万円（令和6年度最終1億3,382万円）を見込んでいます。

▶自動車重量譲与税

令和元年度税制改正において、消費税率10%への引き上げに合わせ、自動車税の恒久減税が行われることに伴う地方税の減収に対して、国税から地方税への税源移譲により地方税財源を確保するため、従来の市町村への譲与に加え、都道府県自動車重量譲与税が創設されました。自動車重量譲与税は自動車重量税の収入額に対して、令和元年度から令和3年度までは1,000分の422が地方公共団体に譲与され、このうち422分の15に相当する額が都道府県に、令和4年度から令和15年度までは1,000分の431が地方公共団体に譲与され、このうち431分の24に相当する額が都道府県に譲与されます。

令和7年度の当県への譲与額は、3億4,700万円（令和6年度最終3億3,646万円）を見込んでいます。

▶森林環境譲与税

パリ協定の枠組みの下における国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。個人住民税と併せて課税される森林環境税の収入額に相当する額が都道府県と市町村に1対9の割合（制度創設当初は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから2対8とし、段階的に1対9に移行。）で譲与されます。各地方公共団体への譲与は、総額の5.5割を私有林人工林面積、2割を林業就業者数、残りの2.5割を人口であん分して行われます。

令和7年度の当県への譲与額は、1億1,300万円（令和6年度最終1億843万円）を見込んでいます。

▶航空機燃料譲与税

航空機燃料譲与税は、航空機が使用する揮発油及びジェット機の燃料に使用される灯油に課税されるものであり、航空機騒音による障害の防止、空港周辺の環境整

備などの財源に充てるため、空港関係公共団体に収入額の13分の2（令和5年度から令和6年度までは13分の4）が譲与されます。都道府県と市町村に譲与される割合は1対4です。

令和7年度の当県への譲与額は200万円（令和6年度最終315万円）を見込んでいます。

地 方 交 付 税

都道府県や市町村の仕事には、教育、土木、警察、消防、社会保障、保健衛生などそれぞれの地方公共団体の財政力にかかわらず、一定の行政水準が期待されている分野が少なくありませんが、現実には地域間の経済力の格差が存在しており、この行政需要と各団体の財政力の格差を国全体のレベルで調整するために地方交付税制度があります。

地方交付税は、地方公共団体ごとに、需要と収入の状況に応じて交付されるもので、用途が特定されない一般財源です。その総額は、昭和41年度以降、国税3税（所得税、法人税、酒税）の32%と定められていましたが、平成元年度から税制の抜本的改革及び国庫補助負担率の見直しに伴い、消費税（消費譲与税を除く。）の24%及びたばこ税の25%が追加され、平成9年度からは消費税率の引上げとともに消費税の交付税率が29.5%に変更されました。さらに、平成11年度の恒久的な減税の実施による法人事業税の減収を法人税の交付税率の引上げで補てんすることとされ、平成11年度は32%から経過的に32.5%、平成12年度からは減収額の平年度化により35.8%に引き上げられましたが、平成19年度以降は34.0%に引き下げられました。平成26年度は、社会保障・税の一体改革において消費税に係る地方交付税率が22.3%に引き下げられ、また、新たに創設された地方法人税については全額が地方交付税の原資として交付税特別会計に直接繰り入れられました。さらに、平成27年度においては、地方交付税原資の安定性の向上と充実を図るため、地方交付税率を所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%に見直すとともに、たばこ税は地方交付税の対象税目から除外することとされました。また、消費税率の引き上げに伴い、消費税の地方交付税率が令和元年度は20.8%に、令和2年度は19.5%に引き下げられました。

なお、令和7年度当初の交付税総額は、一般会計の国税4税分に、一般会計からの加算額929億円、地方法人税分2兆1,773億円、交付税特別会計剰余金の活用400億円、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用2,000億円及び令和6年度からの

繰越金6,822億円等を加算した額から交付税特別会計借入金償還額 2 兆8,000億円及び交付税特別会計借入金利子支払額2,270億円を控除した18兆9,574億円となっています。

＊）平成16年度から平成18年度までは所得譲与税に係るものを除く

▶普通交付税

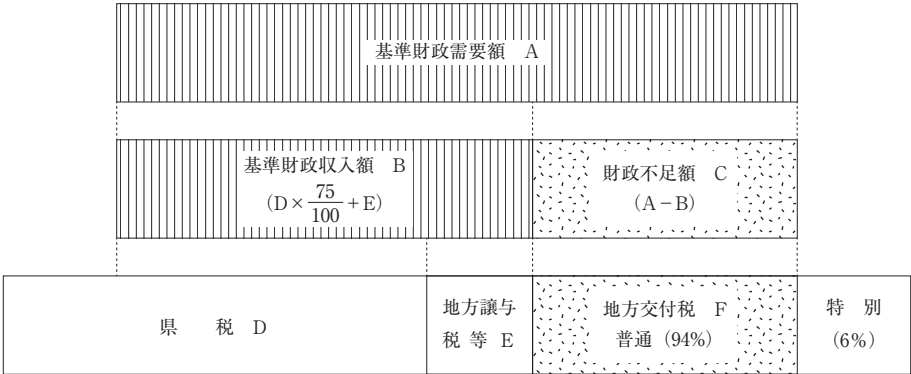
普通交付税は、毎年それぞれの地方公共団体について基準財政需要額（その地方公共団体がある一定水準の行政を行うに必要な経費）と基準財政収入額（超過課税を除いた税収の75%と地方譲与税等の合計額）とを算定し、前者が後者を上まわる団体、つまり財源不足となる団体に対して交付されます。令和 7 年度は、2,461億円（令和 6 年度最終2,603億3,766万円）を計上しています。

なお、基準財政収入額に含める税収の割合については、平成14年度までは80%であったものが、地方分権推進の流れの中で、全国標準的な行政部分を縮小しつつ、各団体が自らの責任と財源で対応すべき部分を拡大できるように、平成15年度から75%に変更されています。

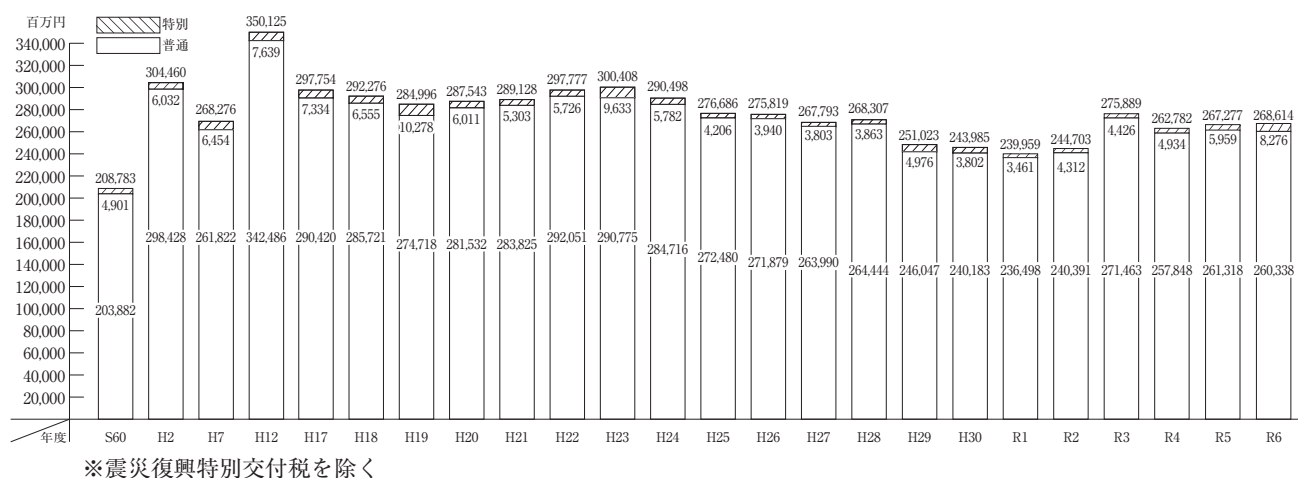
▶特別交付税

普通交付税が、画一的な方法で算定されるため、各地方公共団体の実績を正確に捕捉できない面も出てきます。そこで各団体の特殊事情により特別に生じた財政需要に対して交付されるもので、いわば普通交付税の補完的機能を有するものといえます。また、その総額は、地方交付税額の 6 %と定められています。令和 7 年度は、35億円（令和 6 年度最終82億7,679万円）を計上しています。

第 7 図 地方交付税のしくみ



第8図 地方交付税決定額の推移



▶ 地方特例交付金

地方特例交付金は、平成11年度に恒久的な減税に伴う地方税の減収額を補てんするための減税補てん特例交付金が創設され、平成16年度には義務教育費国庫負担金等の暫定的な一般財源化のための税源移譲予定特例交付金が創設されました。その後、税源移譲予定特例交付金については三位一体改革における国庫補助負担金改革による税源移譲額全額を所得譲与税によって措置することに伴い、平成17年度限りで廃止され、減税補てん特例交付金についても平成18年度限りで廃止されました。なお、減税補てん特例交付金廃止後の経過措置として設けられていた特別交付金についても、平成21年度限りで廃止されました。

また、平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担額の増加に対応するために設けられている児童手当特例交付金については、平成22年度における子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等を新たに対象とするため、名称が児童手当及び子ども手当特例交付金に改められました。その後、児童手当及び子ども手当特例交付金については子ども手当から子どものための手当への制度改革に伴い整理され、年少扶養控除の廃止等に伴う地方増収分で取扱うこととされました。

さらに、平成20年度から住宅借入金等特別税額控除を行うことに伴う地方公共団体の減収額を補てんするため、減収補てん特例交付金が創設されました。

また、令和元年度においては、消費税率の引上げに伴う需要平準化対策に係る自

自動車税の環境性能割の臨時的軽減による減収額を補てんするため、既存の特例交付金を個人住民税減収補てん特例交付金に名称変更した上で、自動車税減収補てん特例交付金が創設され、令和３年度に廃止されました。加えて、幼児教育の無償化に係る地方負担分について、消費税率の引上げの初年度は地方の増収が僅かであることから、令和元年度に限り、子ども・子育て臨時交付金として、地方負担分が全額国費で措置されました。

令和６年度においては、個人住民税の定額減税に伴う地方公共団体の減収額を補てんするため、住宅借入金等特別税額控除に伴う減収額を補てんするための既存の減収補てん特例交付金に加え、定額減税減収補てん特例交付金が創設されました。

本県では、令和７年度において、地方特例交付金を10億8,300万円（令和６年度最終61億6,757万円）計上しています。

▶地方財政対策

地方財政対策は、毎年度の地方財政運営に支障が生ずることのないよう、制度的な財源保障の仕組みを補完し、各年度の地方財政をとりまく諸情勢の変化に対応して講じられる地方財政措置をいいます。

昭和50年度以降、地方財政は経済情勢の悪化と財政需要の拡大を背景に毎年巨額の財源不足を生じ、これに対し交付税特別会計における借入金による交付税の特例増額と地方債の増発により補てん措置を講じてきました。この結果、昭和58年度末では交付税特別会計の借入金残高が11兆5,200億円の巨額に達し、これ以上の借入が許されない状況となったことから、従来の地方財政対策を見直すこととされました。具体的には、交付税特別会計の借入金方式を廃止し当分の間、地方財政措置として、法律の定めるところにより地方交付税の特例措置を講ずることとし、昭和60年度以降は、昭和60年度から行われた国庫補助負担率の暫定的な引下げに係る部分を除けば、形式的には地方財政の収支の均衡がとられてきました。

しかし、平成６年度から平成８年度の間及び平成10年度においては、当面の経済情勢に対応する視点から特別減税等の措置がとられ、また、平成９年度においては、新たに導入された地方消費税の税収が平年度化しない影響等もあり、大幅な財源不足額が生じたことから減税補てん債や臨時税収補てん債の発行、及び地方交付税特別会計からの借入や財源対策債の発行等の措置が講じられました。

さらに、平成11年度及び平成12年度においては、恒久的な減税の実施による影響及び通常収支の巨額な財源不足に対応し、地方特例交付金の創設や法人税の交付税率の引上げ等が行われたほか、減税補てん債や財源対策債の発行及び地方交付税特別会計からの借入措置が講じられました。

平成13年度においては、減税の影響分については従来どおりの補てん措置が講じられましたが、通常収支の不足分については、地方交付税特別会計の借入金残高が巨額に達する見込みとなったことから、従来の地方財政対策を見直し、国と地方の責任分担関係の明確化を図るため、財源不足のうち財源対策債等を除いた部分を国と地方が折半し、地方負担分は、これまでの交付税特別会計の借入に代えて臨時財政対策債の発行による補てん措置を講じる制度改正が行われました。ただし、平成13年度については、地方交付税の減少による影響、一般会計加算による国の歳出増等を勘案し、国負担分、地方負担分ともその2分の1、平成14年度については、財源不足額が前年度に比して大幅に増加したことから、国負担分、地方負担分ともその4分の1を交付税特別会計借入金により補てんする措置が講じられ、平成15年度から、国負担分については国の一般会計から繰入れにより、地方負担分については臨時財政対策債により全額補てんする措置を講ずることとされました。

また、平成15年度においては、義務教育費国庫負担金等の国庫補助負担金の見直しに伴う財源措置として、地方特例交付金（第二種交付金）が措置されたほか、市町村道整備に係る国庫負担金の見直し及び直轄事業による高速道路整備に係る地方負担に伴い、自動車重量税（市町村に譲与）の譲与割合の引き上げ及び地方道路譲与税の都道府県・市町村間の配分の見直しにより財源措置を講ずることとされ、平成16年度においては、国庫補助負担金の一般財源化等に伴う暫定的な財源措置として所得譲与税を創設し、第二種地方特例交付金を廃止するとともに、義務教育費国庫負担金及び公立養護学校教育費国庫負担金のうち退職手当及び児童手当に係る部分について、税源移譲予定特例交付金による財源措置を講ずることとされました。

平成17年度においては、国民健康保険事業に係る都道府県財政調整交付金等国庫補助負担金の一般財源化相当分について、暫定的に所得譲与税による財源措置を講ずることとされたほか、義務教育費国庫負担金の暫定的な減額相当分については、平成16年度から措置されている退職手当及び児童手当に係る部分に加えて税源移譲

予定特例交付金による財源措置を講ずることとされ、平成18年度においては、三位一体改革の進展に伴い税源移譲予定特例交付金が廃止される一方で、児童手当の制度拡充に伴う地方負担額の増加に対し、児童手当特例交付金により財源措置を講ずることとされました。

平成19年度においては、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲が行われることに伴って所得譲与税が廃止されたほか、減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されたことに伴う平成21年度までの経過措置としての特別交付金が制度化され、平成20年度においては、住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う措置として減収補てん特例交付金の新設されました。

なお、平成19年度において、交付税特別会計の新規借入を廃止し、平成18年度補正予算分からこれまでの借入に対する計画的な償還を開始したところですが、平成20年度には、必要な地方交付税総額を確保するため、償還を平成22年度以降に繰り延べることにしました。

平成21年度においては、既定の加算とは別枠で地方交付税を1兆円増額加算するとともに地域雇用創出推進費が創設されるなどの措置が講じられ、平成22年度においては、地方交付税総額を対前年度比で1.1兆円増額確保するとともに、既往の地域雇用創出推進費を廃止のうえ地域活性化・雇用等臨時特例費が創設されたほか、子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等について児童手当及び子ども手当特例交付金による財源措置が講じられました。

平成23年度においては、地方交付税総額を対前年度比で0.5兆円増額確保するとともに、一般財源総額も対前年度比で0.1兆円増額が確保されたほか、地方財政の健全化として、一般財源総額が維持される中で、臨時財政対策債が1.5兆円の大幅減となるとともに、交付税特別会計借入金について、新たな償還計画が定められ、着実な償還が開始されました。

平成24年度においては、東日本大震災への対応分を別枠で整理し、通常収支分の地方交付税総額を、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用を図ることとしたことなどにより、対前年度水準以上が確保されました。一般財源総額については、中期財政フレーム（平成24年度～26年度）に基づき、前年度と同水準が確保されました。

あわせて、長期債務残高を抑制していくため、一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債を縮減するとともに、交付税特別会計借入金については、平成24年度分として法定されていた額1,000億円を規定どおりに償還することとされました。

平成25年度においては、通常収支分の地方交付税総額が対前年度比で0.4兆円減となりましたが、一般財源総額については、前年度と同水準が確保されました。

なお、平成25年度の地方財政計画の策定にあたっては、平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提とした給与関係経費の削減が行われることとされました。これにあわせて、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急の課題に対処する観点から、給与削減額（8,504億円）に見合った事業費（8,523億円）を計上することとされ、通常収支分において特別枠「給与の臨時特例対応分」が創設され、緊急防災・減災事業費及び地域の元気づくり事業費を合算した7,500億円が計上されるとともに、東日本大震災分（全国防災事業）の投資的経費（直轄・補助）の地方負担分として973億円が計上されました。

平成26年度においては、税制改正において地域間の税源の偏在性を是正し財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の税率を引き下げ一方、その引き下げ分をもとに国税である地方法人税を創設し、全額を地方交付税原資とすることとされたほか、消費税・地方消費税の引上げによる増収分を活用した社会保障の充実として、少子化対策、医療・介護サービスの提供体制改革、医療保険制度改革及び難病等に係る公平かつ安定的な制度の確立などについて財源の重点的配分を行うこととされました。

平成27年度においては、地方交付税原資の安定性の向上と充実を図るため、所得税、法人税及び酒税の地方交付税率を見直すとともに、たばこ税を地方交付税の対象税目から除外することとした一方、地方が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かい施策を可能にする観点から、一般行政経費に新たに「まち・ひと・しごと創生事業費」を1兆円計上することや、公共施設等総合管理計画に基づき実施する公共施設の集約化・複合化、転用、除却のために必要な経費を充実させるなど、財源の重点配分を行うこととされました。

平成28年度においては、地方税が増収となる中で、地方交付税総額については前年度とほぼ同程度の額を確保しつつ、臨時財政対策債の発行を抑制することで、一

般財源総額の確保と質の改善を図る一方で、昨年度創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」を引き続き同額計上し地方創生の推進を図るとともに、公共施設等総合管理計画策定団体数の増加を踏まえ、公共施設等最適化事業費の増額や緊急防災・減災事業費の確保など、地方の喫緊課題に対応するための経費が計上されました。

平成29年度においては、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用など、地方交付税の原資を最大限確保することにより、臨時財政対策債の増を可能な限り抑制しながら、社会保障の充実分の確保も含め、昨年度を上回る一般財源総額が確保されました。また、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」を平成28年度に引き続き同額（1兆円）計上し、また、一億総活躍社会の実現に向けた保育士・介護人材等の処遇改善等に係る地方負担について所要の財政措置が講じられるとともに、公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、平成27・28年度に計上された公共施設等最適化事業費を拡充し、「公共施設等適正管理推進事業費」（3,500億円）が新たに計上されました。

平成30年度においては、一般財源総額について、子ども・子育て支援をはじめとする社会保障関係費やまち・ひと・しごと創生事業費（昨年度同額の1兆円）などを適切に計上することにより、平成29年度を上回る額が確保されるとともに、精算減（平成28年国税決算分）の繰延べや地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用などにより、臨時財政対策債の発行を抑制しながら、地方交付税の原資が可能な限り確保されました。また、平成29年度に新たに計上された「公共施設等適正管理推進事業費」について、適正管理を推進するため、対象を拡充するとともに、事業費が増額されました（4,800億円）。

令和元年度においては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方税が増収となる中で、一般財源総額について、平成30年度を上回る額が確保されるとともに、臨時財政対策債の発行が大幅に抑制されました。その中では、幼児教育の無償化に係る地方負担分を措置する臨時交付金、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業費、地方が単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するための緊急自然災害防止対策事業費等が新たに計上される一方、「まち・ひと・しごと創生事業費」や「公共施設等適正管理推進事業費」は、引き続き

昨年度と同額が計上されました。

令和2年度においても、引き続き人づくり改革の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額については昨年度を上回る額が確保されるとともに、臨時財政対策債の発行は抑制されました。その中では地方法人課税の偏在税制措置による財源を活用して、地方が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための「地域社会再生事業費」や、地方が防災・減災対策として単独事業で実施する河川等の浚渫を推進するための「緊急浚渫推進事業費」が新たに計上されました。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症により地方税等が大幅な減収となる中で、地方が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災、国土強靱化等の重要課題に取り組めるよう、一般財源総額について、水準超経費を除き、昨年度を上回る額が確保されるとともに、地方交付税の原資を最大限確保することにより、臨時財政対策債の増加額は可能な限り抑制されました。その中では、地域社会のデジタル化を推進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用した「地域デジタル社会推進費」の創設や、防災・減災、国土強靱化の推進として「緊急自然防止対策事業費」及び「緊急防災・減災事業費」について、対象事業の拡充や事業期間の延長等の対策が講じられました。

令和4年度においては、一般財源総額について前年度と同程度を確保しつつ、過去最高の地方税収入等の見込みを背景に、折半対象財源不足を2年ぶりに解消し、臨時財政対策債の発行額が大幅に削減されました。その中では、地域社会のデジタル化を推進するため、令和3年度に創設された「地域デジタル社会推進費」が引き続き計上され、また、公共施設の長寿命化や脱炭素化の取組等を支援するため、「公共施設等適正管理推進事業債」が延長・拡充されるとともに対象事業に「脱炭素化事業」が追加されました。

令和5年度においても、一般財源総額について前年度と同程度を確保しつつ、好調な国税収入、地方税収等の見込みを背景に、前年度に引き続き折半対象財源不足は生じておらず、臨時財政対策債の発行が抑制されました。その中では、地域のデジタル化の推進のため、「地域デジタル社会推進費」について、事業期間を延長す

るとともに「マイナンバーカード利活用特別分」の増額や、新たに、計画的な脱炭素の取組を実施するための「脱炭素化推進事業費」が計上され、「脱炭素化推進事業債」が創設されるとともに、公営企業についても地方財政措置が拡充されました。

令和6年度においては、一般財源総額について前年度と同程度を確保しつつ、前年度に引き続き折半対象財源不足は生じておらず、臨時財政対策債の発行が抑制されました。その中では、こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保のため、地域独自のこども・子育て施策実施のための単独事業に要する経費が増額して計上されたほか、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善を速やかに実施できるよう、新たに「こども・子育て支援事業費」が計上され、「こども・子育て支援事業債」が創設されました。

令和7年度においても、一般財源総額について前年度と同程度を確保しつつ、臨時財政対策債の発行額を制度創設以来初めてゼロとしました。その中で、歳出においては、人事委員会勧告に伴う給与改定等に係る所要の経費や、令和7年度の給与改定に備え「給与改善費」が計上されたほか、自治体DX等を推進するため、新たに「デジタル活用推進事業費」を計上するなど、現下の課題への対応が講じられました。

県 債

県が行っている事業の経費は、通常、その年度に収入が見込まれる財源、すなわち、県税、地方交付税などの一般財源や国庫支出金、使用料・手数料などの特定財源で賄われます。しかし、大規模な建設事業、災害復旧事業又は公営企業のため一時に多額の経費が必要なときには、通常の収入では賄えない場合があります。このような場合には、借入金により資金を確保することにより財源としています。このような借入金を地方債（県債）といいます。

令和7年度当初予算（一般会計）では、1,895億6,100百万円（前年度当初2,001億100百万円、最終2,185億6,900百万円）を計上しており、前年度当初と比較して105億4,000百万円の減となっています。

第3表 県債発行額（普通会計）

（単位：百万円）

区 分	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (最終予算)	令和7年度 (当初予算)
県債発行額	106,515	101,884	96,289	71,970
歳入予算に占める 県債の比率(%)	当県 8.9	8.9	8.7	6.7
	全国 7.2	7.4	－	－

（注）普通会計とは、一般会計と公営企業会計以外の特別会計を合わせて一つの会計とみなしたものをいう。借換債は含まない。

第4表 県債性質別・借入先別現債高（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	令和5 年度末 現在高	令和6 年度 発行額	令和6年度元利償還額			令和6 年度末 現在高
			元金	利子	計	
1 公共事業等債	442,099	44,649	45,001	1,854	46,855	441,747
2 一般単独事業債	433,922	38,317	64,569	1,674	66,243	407,670
3 公営住宅建設事業債	4,446	456	424	20	444	4,478
4 教育・福祉施設等整備事業債	35,345	4,617	4,839	152	4,991	35,123
5 災害復旧事業債	30,021	5,101	4,022	74	4,096	31,100
6 緊急防災・減災事業債	19,043	2,276	2,788	55	2,843	18,531
7 全国防災事業債	113		7	1	8	106
8 新産業都市等建設事業債	2,563		782	14	796	1,781
9 首都圏等整備事業債	375		259	5	264	116
10 厚生福祉施設整備事業債						
11 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	101,312	23,381	1,179	365	1,544	123,514
12 緊急自然災害防止対策事業債	34,494	8,608	173	149	322	42,929
13 緊急浚渫推進事業債	5,108	1,121	296	23	319	5,933
14 脱炭素化推進事業債	200	323		1	1	523
15 こども・子育て支援事業債		10				10
16 減収補てん債	67,850	328	5,302	318	5,620	62,876
17 減税補てん債	16,471	2,772	4,785	89	4,874	14,458
18 財源対策債	298,600	29,512	39,276	1,317	40,593	288,836
19 臨時財政対策債	655,639	48,358	78,623	2,745	81,368	625,374
20 地域財政特例債						
21 臨時財政特例債						
22 財政健全化債	16,676	4,138	6,251	89	6,340	14,563
23 行政改革推進債	98,303	5,042	10,814	647	11,461	92,531
24 退職手当債	58,379		4,379	521	4,900	54,000
25 下水道事業債（過疎代行分）	480		103	9	112	377
26 下水道事業債（農業集落排水）	390		62	8	70	328
27 臨時税収補てん債	427		95	1	96	332
28 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	4,012		657	1	658	3,355
29 駐車場整備事業債	29		9		9	20
30 病院事業再（一般会計出資債）	3,946	333	635	18	653	3,644
31 観光その他事業債	1,408		99	3	102	1,309
合 計	2,331,651	219,342	275,429	10,153	285,582	2,275,564
借入先機関						
政府資金	145,859	4,097	23,570	972	24,542	126,386
地方公共団体金融機構	383		148	7	155	235
市中銀行・その他金融機関	2,185,409	215,245	251,711	9,174	260,885	2,148,943

▶ 地方債の制限

地方公共団体にとって、地方債は一時的な財源調達法としては有用ですが、その性質は、あくまでも借入金であり、後年度にわたり元利償還という形で住民に負担を残すことになります。このため、起債の目的は次の場合に制限されています。

- ア 病院事業、水道事業など公営企業に必要な経費の財源とする場合
- イ 出資金及び貸付金の財源とする場合
- ウ 災害復旧関係事業費の財源とする場合
- エ 文教施設、厚生施設、土木施設など公共施設又は公用施設の建設事業費の財源とする場合
- オ 地方債の借換えのための財源とする場合

▶ 公債費負担の状況

多額の県債を抱えていることは、将来にわたって財政を圧迫し、財政の硬直化を招くことになるので、県債の発行にあたっては、県の財政力に相応した後年度の負担について十分考慮し、発行されています。公債費の増加が財政に及ぼす影響の程度を示す指標としては、次の2つの指標が用いられています。

第5表 公債費負担の状況（普通会計）

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
公債費負担比率	当県	22.2 %	22.5 %	22.1 %
	全国	18.5	18.5	18.5
実質公債費比率	当県	17.5	18.2	18.4
	全国	10.7	10.9	11.0

（注）全国数値は、都道府県の単純平均である。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}}$$

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$$

実質公債費比率とは、平成18年度の地方債協議制度への移行に伴い導入された指標であり、税収や交付税など標準的な収入の合算額（標準財政規模）に対する公債費等の実質的な負担の程度を客観的に評価するものです。地方債の信用維持等を図るため、平成18年度からは、地方債の発行に当たり、実質公債費比率（過去3年度間の平均）が18%以上の場合は「許可団体」となり、早期是正措置を講じることとされています。

A…地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B…公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金など地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

C…元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D…普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金及び準元利償還金

E…標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

県民負担の状況

県民の福祉を向上させ、住みよい生活環境をつくるため、県は、各方面での行政を進めており、これに要する経費は、直接又は間接に県民から負担してもらっていることになります。このなかで、県民から直接的に負担してもらっているものには、県税、分担金・負担金、使用料・手数料がありますが、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金は、国民の負担している国税がその原資となっており、これは間接的な負担といえます。

直接的な負担である県税は、収入財源のなかでも最も重要な財源となっており、法律及び条例の定めにより公平適正に負担してもらっています。

▶県税負担額

県民1人当たりの県税負担の状況は、次表のとおりです。

令和7年度当初予算の県税は2,910億76百万円ですので、県民1人当たりの負担額は13万9,880円となっています。

全国平均1人当たり負担額と比較してみますと、令和5年度では、当県1人当たり13万1,501円であり、全国平均1人当たり16万7,406円に対して、78.6%の負担となっています。

第6表 県民1人当たり県税負担の推移

年 度	県 民 所 得 (A)	県 税 (B)	県民所得に対する(B) 県税負担率 (A)	県 民 1 人 当 たり 県 税 額	全国平均1人 当 たり 県 税 額
	百万円	千円	%	円	円
23	6,158,556	219,807,663	3.6%	92,956	108,906
24	6,215,684	226,892,313	3.7%	96,619	111,917
25	6,459,102	232,080,682	3.6%	98,553	115,027
26	6,315,268	241,281,033	3.8%	103,222	122,311
27	6,534,092	272,138,853	4.2%	117,330	140,726
28	6,594,242	270,536,905	4.1%	117,578	141,619
29	6,669,444	265,665,454	4.0%	116,454	144,053
30	6,682,127	260,723,964	3.9%	115,404	143,813
元	6,563,694	253,277,756	3.9%	113,274	144,281
2	6,128,568	258,145,146	4.2%	116,634	145,030
3	6,381,976	272,742,060	4.3%	124,631	157,922
4	6,315,785	284,427,925	4.5%	131,446	165,330
5		281,097,267		131,501	167,406
6 (最終)		291,621,000		139,265	
7 (当初)		291,076,000		139,880	

(注1) 1人当たり県税額は当該年度末の住民基本台帳人口で除して算出した。(ただし、25～令和6年度については、1月1日の人口により、7年度については、7年度当初の人口により算出した。)

(注2) 県税について、6年度は最終予算額、7年度は当初予算額である。

▶ 国税負担に対する還元

また、間接的負担である地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金は、同じ県民が負担している国税から県に還元されてくるものです。その還元状況は、次表のとおりです。

第7表 国税負担に対する還元の推移

年度	負 担			還 元					還元率 (E) (C)
	国 税 (A)	県人口 (B)	(A) (B) (C)	地 方 交付税	地 方 譲与税	国 庫 支出金	計 (D)	(D) (B) (E)	
	百万円	人	円	千円	千円	千円	千円	円	%
22	466,468	2,378,853	196,089	580,657,034	45,315,572	304,252,789	930,225,395	391,039	199.4
23	476,765	2,364,632	201,623	599,554,127	45,996,553	292,626,794	938,177,474	396,754	196.8
24	467,824	2,348,323	199,216	583,985,202	46,157,382	297,541,636	927,684,220	395,041	198.3
25	462,134	2,343,426	197,204	562,584,976	51,653,868	383,951,758	998,190,602	425,954	216.0
26	512,495	2,325,718	220,360	558,162,301	58,103,295	308,859,470	925,125,066	397,780	180.5
27	563,684	2,307,203	244,315	548,490,310	54,673,057	288,418,457	891,581,824	386,434	158.2
28	555,235	2,288,495	242,620	537,487,562	47,612,317	293,634,594	878,734,473	383,979	158.3
29	572,739	2,269,487	252,365	529,775,706	48,690,482	301,224,051	879,690,239	387,616	153.6
30	584,869	2,246,748	260,318	517,513,097	53,141,481	290,086,290	860,740,868	383,105	147.2
元	581,246	2,224,450	261,299	515,335,487	52,195,518	309,522,112	877,053,117	394,279	150.9
2	624,255	2,202,331	283,452	527,339,233	47,943,103	647,877,543	1,223,159,879	555,393	195.9
3	659,760	2,176,589	303,116	588,991,937	51,598,749	491,864,609	1,132,455,295	520,289	171.6
4	663,393	2,104,864	315,171	572,454,662	56,691,574	473,988,827	1,103,135,063	524,089	166.3

- (注) 1 人口は、当該年度末の住民基本台帳による。
2 地方交付税、地方譲与税、国庫支出金は県と市町村の合計額である。
3 国税は、収納済額である。

令和4年度では、県民1人当たり国税負担額31万5,171円に対し、地方交付税、地方譲与税及び国税支出金をあわせて1人当たり52万4,089円が県と市町村に対して交付されています。したがって、負担に対し、およそ1.66倍の還元がなされることになります。

(2) 歳出予算のあらまし

総額 1 兆 2,634 億 5,000 万円の予算は、各行政目的ごとに、かつ、人件費、補助費又は扶助費などに区分されて執行されています。

目的別（款別）にみた歳出予算

目的別（款別）にみた当初予算の歳出は、次表のとおりです。

第 8 表 令和 7 年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円・％）

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
1 議 会 費	1,456,496	0.1	1,456,808	0.1	△ 312	△ 0.0
2 総 務 費	36,379,053	2.9	25,998,826	2.0	10,380,227	39.9
3 環 境 費	5,134,623	0.4	5,097,585	0.4	37,038	0.7
4 福 祉 保 健 費	189,509,236	15.0	184,403,590	14.3	5,105,646	2.8
5 労 働 費	3,145,704	0.2	3,018,338	0.3	127,366	4.2
6 産 業 費	163,303,206	12.9	202,332,528	15.7	△ 39,029,322	△ 19.3
7 農 林 水 産 業 費	60,503,644	4.8	62,694,362	4.9	△ 2,190,718	△ 3.5
8 土 木 費	122,133,312	9.7	123,126,010	9.6	△ 992,698	△ 0.8
9 警 察 費	53,938,588	4.3	53,194,877	4.1	743,711	1.4
10 教 育 費	164,355,279	13.0	162,294,483	12.6	2,060,796	1.3
11 災 害 復 旧 費	10,096,513	0.8	17,612,135	1.4	△ 7,515,622	△ 42.7
12 県 債 費	280,471,455	22.2	287,097,579	22.3	△ 6,626,124	△ 2.3
13 諸 支 出 金	172,722,891	13.7	158,522,879	12.3	14,200,012	9.0
14 予 備 費	300,000	0.0	300,000	0.0	0	0.0
計	1,263,450,000	100.0	1,287,150,000	100.0	△ 23,700,000	△ 1.8

各費目（款）には、次のような経費が計上されています。

議会費は、県議会議員の報酬、活動及び議会開催の経費が計上されています。

総務費は、庁舎などの建設・管理、徴税、国際交流、広報、克雪対策、地域づくりなどの地域振興、情報政策、統計、消費者行政、交通安全対策、男女平等社会推進及び市町村振興などの経費が計上されています。

環境費は、環境企画、環境対策、廃棄物対策、消防防災及び原子力安全対策などの経費が計上されています。

福祉保健費は、高齢者・心身障害者・母子などの福祉対策、へき地・救急医療、結核・

精神医療、生活習慣病対策、老人保健対策などの経費が計上されています。

労働費は、労働者福祉対策、高齢者・心身障害者などの雇用対策、職業訓練事業などの経費が計上されています。

産業費は、地場産業振興、中小企業に対する融資、商工会などの指導、企業誘致、企業診断、大型店対策、県産品販売促進、石油・天然ガス開発、観光行政及び文化振興などの経費が計上されています。

農林水産業費は、土地改良事業、水田農業対策、米・麦・野菜・果樹などの生産対策、畜産対策、農業団体の指導、漁港整備、水産資源の回復・管理、森林整備、林道整備及び治山事業などの経費が計上されています。

土木費は、道路・河川・港湾・海岸の整備・管理、ダム建設、砂防、公営住宅の建設・管理、下水道の整備及び公園の整備などの経費が計上されています。

警察費は、警察署の建設・管理、交通信号機設置、非行対策、防犯対策などの経費が計上されています。

教育費は、高等学校の建設・管理、小・中学校教職員の給与費・指導費、特別支援学校の建設・管理、社会教育、文化行政及び体育振興などの経費が計上されています。

災害復旧費は、道路、河川、港湾、農地、農業用施設、漁港、治山施設などの災害復旧経費が計上されています。

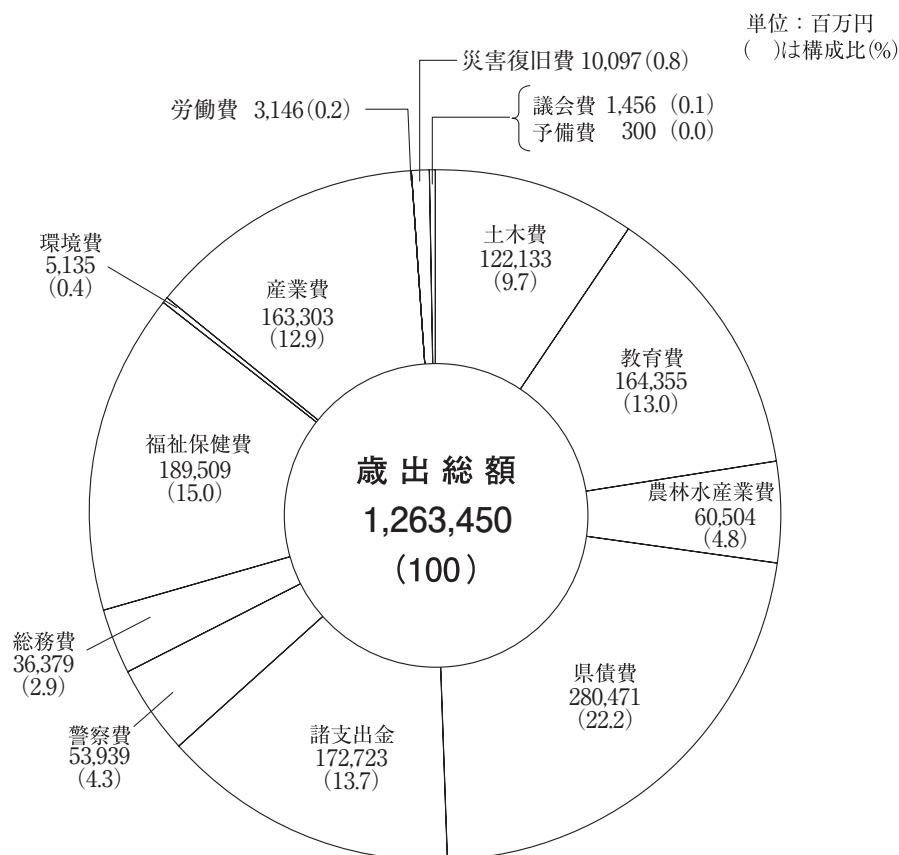
県債費は、県債の元利償還金、一時借入金利子が計上されています。

諸支出金は、企業会計に対する貸付金、市町村に対する地方消費税交付金、利子割交付金、自動車取得税交付金及び過年度支出金などが計上されています。

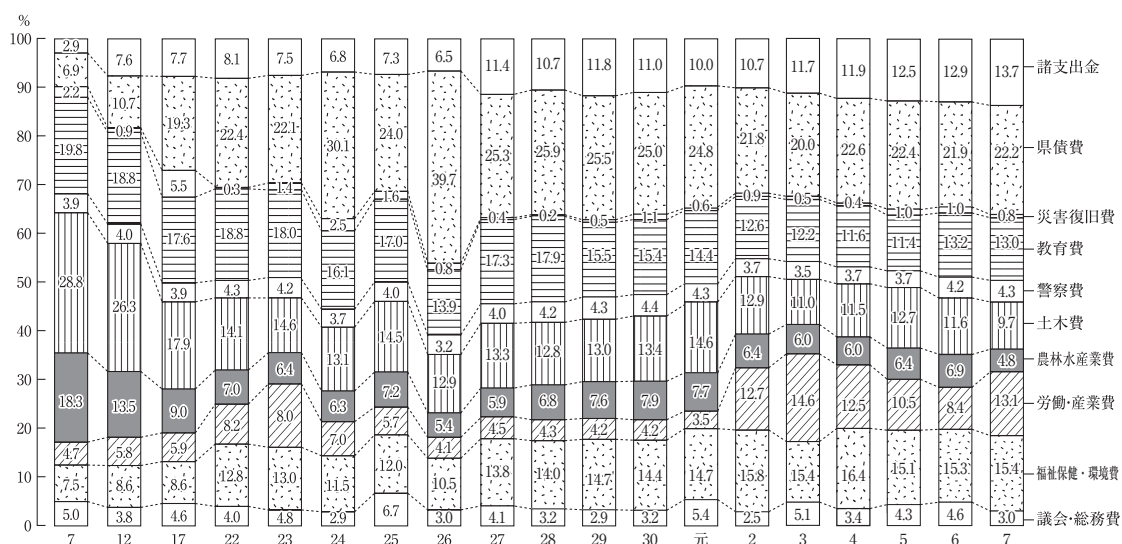
予備費は、予算議決後に生じる予想されない経費に充てるために予備として予算を計上しておくものです。

構成内容とその推移は、次図のとおりです。

第9図 目的別歳出予算の構成比



第10図 目的別（款別）歳出構成比の推移



注）労働・産業費は平成12年度以前は労働・商工費で整理

福祉保健・環境費は令和3年以前は福祉保健・県民生活環境費で、平成13年度以前は福祉保健・環境生活費で、

平成7年度以前は民生費・環境保健費で整理

- ・平成7年度～令和5年度までは決算額
- ・令和6年度は最終予算額
- ・令和7年度は当初予算額

性質別にみた歳出予算

歳出予算は、その経費を性質別に大きく分けると、人件費、需用費や旅費などの物件費、生活保護費などの扶助費及び補助金などの補助費等からなる消費的経費、道路・橋りょう、学校、公営住宅などの建設に要する普通建設事業費、災害復旧事業費からなる投資的経費、地方債の元利償還のための公債費、貸付金などの金融的経費、特別会計などへ補充するための繰出金からなるその他の経費に区分されます。この区分による当初予算は、次表（第9表）のとおりです。

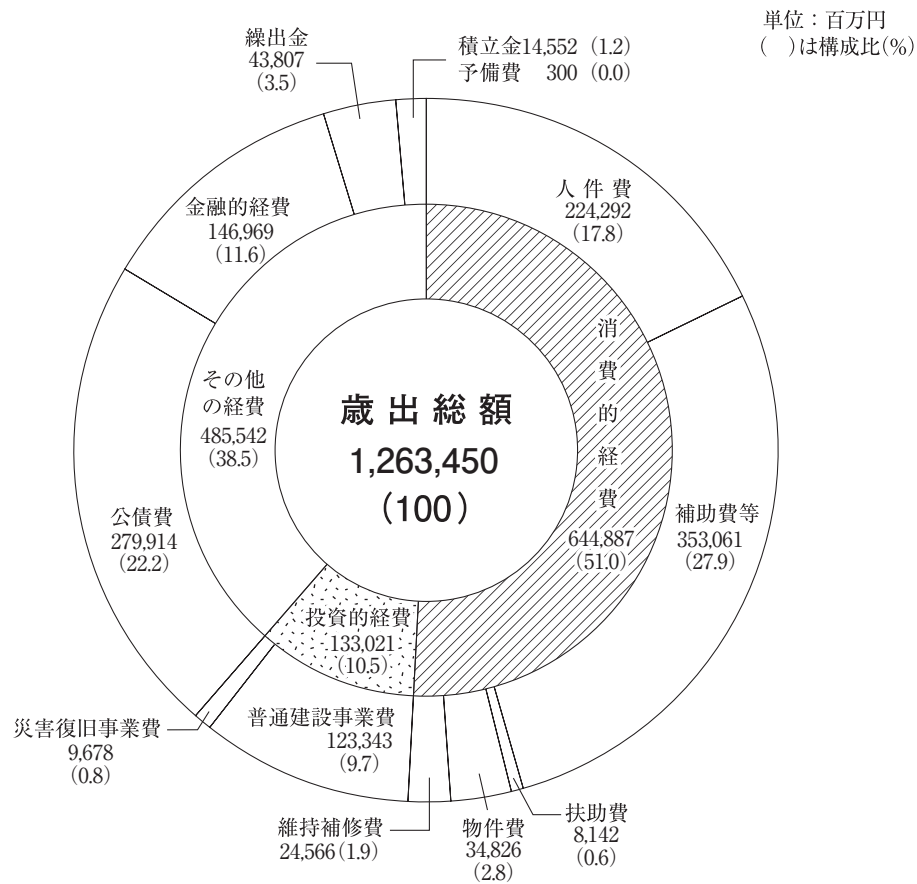
第9表 令和7年度一般会計歳出予算（性質別）

（単位：千円・％）

区 分		令和7年度		令和6年度		比 較	
		金 額(A)	構成比	金 額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
消費的 経費	人件費(イ)	224,291,924	17.8	228,822,458	17.8	△ 4,530,534	△ 2.0
	物件費	34,825,348	2.8	33,679,473	2.6	1,145,875	3.4
	維持補修費	24,566,298	1.9	23,755,972	1.8	810,326	3.4
	扶助費(ロ)	8,142,356	0.6	7,848,141	0.6	294,215	3.7
	補助費等	353,061,070	27.9	327,698,194	25.5	25,362,876	7.7
	(寄附・負担金)	2,471,937	0.2	2,290,180	0.2	181,757	7.9
	(補助・交付金)	261,840,483	20.7	244,284,797	19.0	17,555,686	7.2
	(その他)	88,748,650	7.0	81,123,217	6.3	7,625,433	9.4
	小計	644,886,996	51.0	621,804,238	48.3	23,082,758	3.7
投資的 経費	普通建設事業費	123,342,486	9.7	126,047,127	9.8	△ 2,704,641	△ 2.1
	(補助事業)	61,471,882	4.9	62,549,641	4.9	△ 1,077,759	△ 1.7
	(単独事業)	41,366,877	3.2	41,415,169	3.2	△ 48,292	△ 0.1
	(直轄事業負担金)	20,503,727	1.6	22,082,317	1.7	△ 1,578,590	△ 7.1
	災害復旧事業費	9,678,208	0.8	17,027,833	1.3	△ 7,349,625	△ 43.2
	(補助事業)	8,958,748	0.7	15,921,940	1.2	△ 6,963,192	△ 43.7
	(単独事業)	54,000	0.0	795,375	0.1	△ 741,375	△ 93.2
	(直轄事業負担金)	665,460	0.1	310,518	0.0	354,942	114.3
	小計	133,020,694	10.5	143,074,960	11.1	△ 10,054,266	△ 7.0
その他の 経費	公債費(ハ)	279,914,346	22.2	286,541,083	22.3	△ 6,626,737	△ 2.3
	積立金	14,551,485	1.2	7,732,414	0.6	6,819,071	88.2
	金融的経費	146,969,370	11.6	184,941,241	14.4	△ 37,971,871	△ 20.5
	繰出金	43,807,109	3.5	42,756,064	3.3	1,051,045	2.5
	予備費	300,000	0.0	300,000	0.0	0	0.0
	小計	485,542,310	38.5	522,270,802	40.6	△ 36,728,492	△ 7.0
合計		1,263,450,000	100.0	1,287,150,000	100	△ 23,700,000	△ 1.8
義務的経費 (イ)+(ロ)+(ハ)		512,348,626	40.6	523,211,682	40.6	△ 10,863,056	△ 2.1

(注) 投資的経費の単独事業には受託事業を含む。
公債費には県債管理特別会計繰出分含む。

第11図 性質別歳出予算の構成比



令和7年度当初予算の消費的経費は、歳出予算総額の51.0%を占め、令和6年度当初予算（48.3%）より2.7ポイント上回っています。

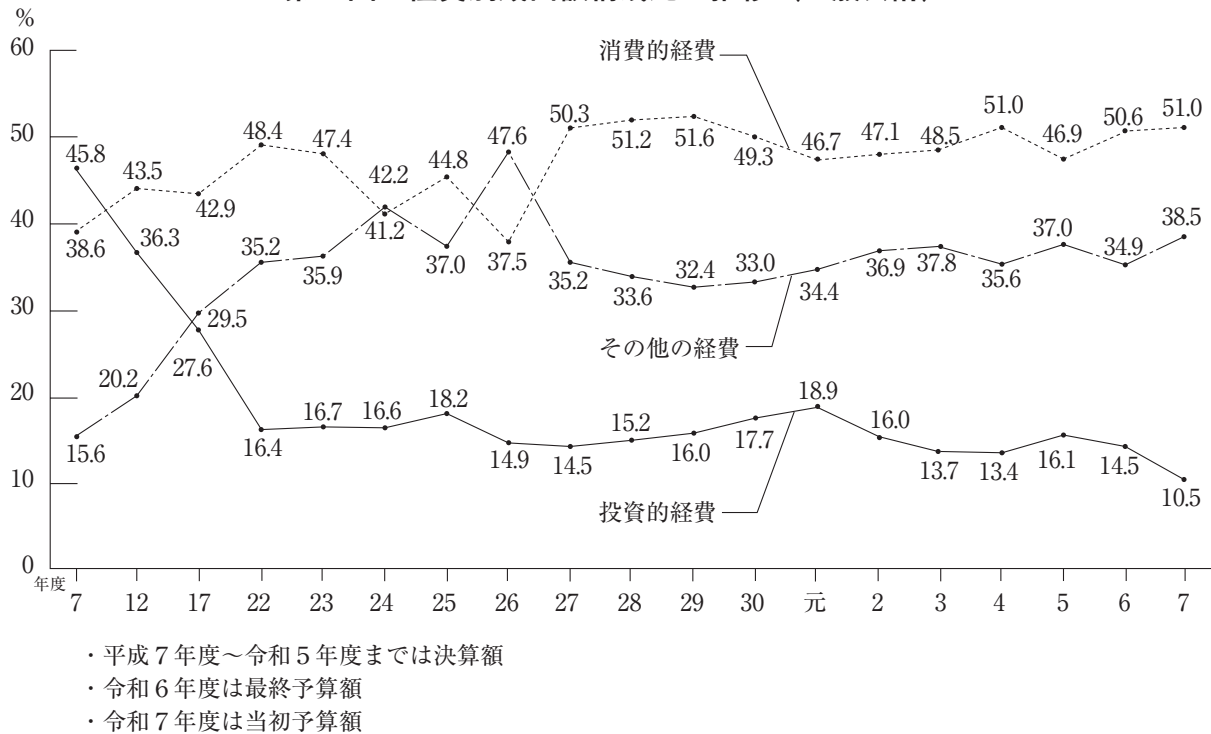
投資的経費は、予算総額の10.5%を占めており、令和6年度（11.1%）より0.6ポイント下回っています。

また、その他の経費は全体予算の38.5%を占め、令和6年度（40.6%）より、2.1ポイント下回っています。

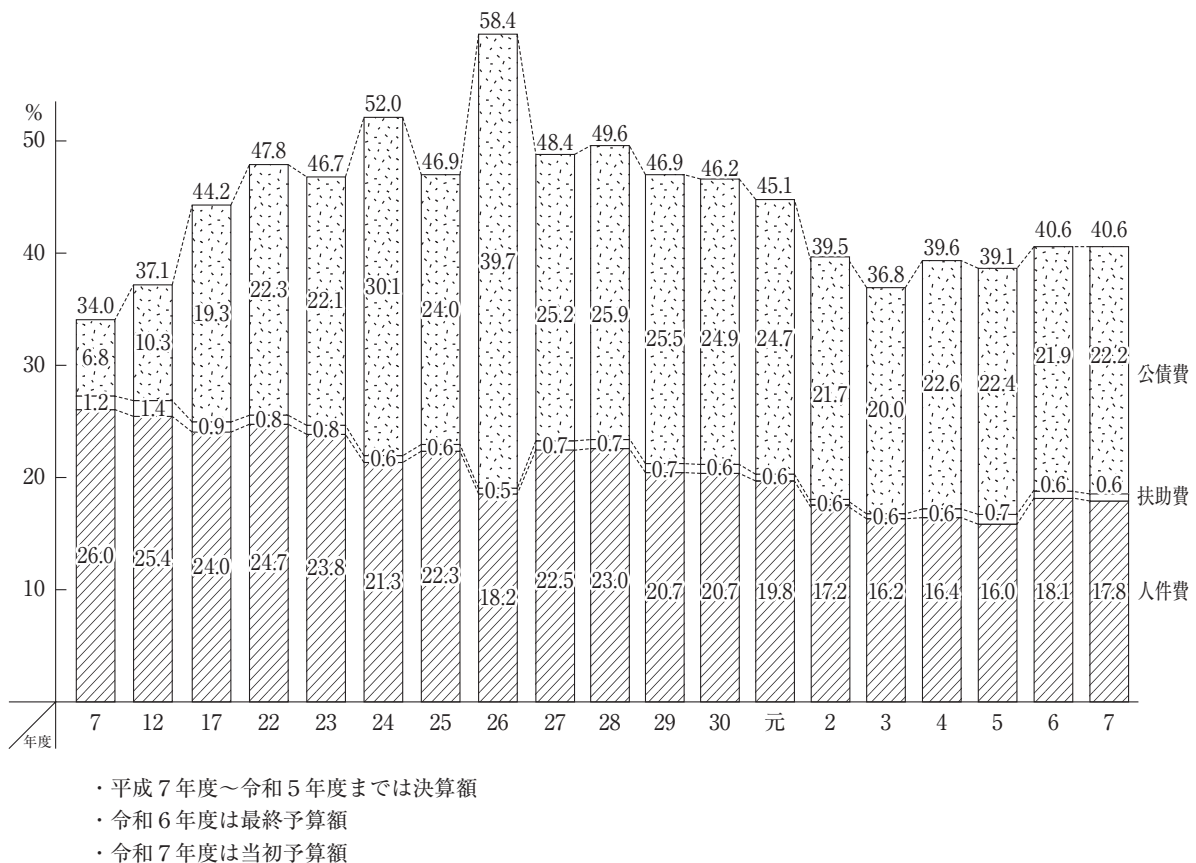
性質別構成比の推移は、第12図のとおりです。

また、法令などにより、その支出が義務づけられている義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の構成比の推移は第13図のとおりです。義務的経費は予算総額の40.6%を占めています。

第12図 性質別歳出額構成比の推移（一般会計）



第13図 義務的経費歳出構成比の推移（一般会計）



なお、令和７年度一般会計当初予算の節別の予算額は次表（第10表）のとおりです。

第10表 令和７年度一般会計歳出予算（節別）

（単位：千円・％）

区 分	令和７年度		令和６年度		比 較		
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増減額(C) (A)－(B)	増減率 (C)/(B)×100	
報酬	4,735,221	0.37	4,471,880	0.35	263,341		5.89
給料	108,009,667	8.55	106,889,198	8.30	1,120,469		1.05
職員手当等	75,534,505	5.98	81,824,671	6.36	△ 6,290,166	△	7.69
共済費	36,480,221	2.89	36,074,546	2.80	405,675		1.12
災害補償費	1,888	0.00	1,880	0.00	8		0.43
恩給及び退職年金	67,883	0.01	74,312	0.01	△ 6,429	△	8.65
報償費	1,438,996	0.11	1,443,210	0.11	△ 4,214	△	0.29
旅費	2,001,120	0.16	2,048,047	0.16	△ 46,927	△	2.29
交際費	1,930	0.00	2,104	0.00	△ 174	△	8.27
需用費	12,556,494	0.99	13,293,688	1.03	△ 737,194	△	5.55
役務費	3,245,430	0.26	2,874,004	0.22	371,426		12.92
委託料	49,754,395	3.94	48,446,319	3.76	1,308,076		2.70
使用料及び賃借料	3,913,148	0.31	3,700,304	0.29	212,844		5.75
工事請負費	75,294,438	5.96	82,691,047	6.42	△ 7,396,609	△	8.94
原材料費	657,690	0.05	713,393	0.06	△ 55,703	△	7.81
公有財産購入費	941,340	0.07	1,063,034	0.08	△ 121,694	△	11.45
備品購入費	2,158,274	0.17	2,515,217	0.20	△ 356,943	△	14.19
負担金補助及び交付金	305,518,084	24.18	289,189,729	22.47	16,328,355		5.65
扶助費	7,780,920	0.62	7,507,655	0.58	273,265		3.64
貸付金	154,506,596	12.23	193,980,364	15.07	△ 39,473,768	△	20.35
補償補填及び賠償金	5,049,810	0.40	4,715,420	0.37	334,390		7.09
償還金利子及び割引料	241,387,700	19.11	224,036,119	17.41	17,351,581		7.74
投資及び出資金	1,000,000	0.08	0	0.00	1,000,000		皆増
積立金	14,551,485	1.15	7,732,414	0.60	6,819,071		88.19
寄附金	230,345	0.02	230,545	0.02	△ 200	△	0.09
公課費	45,829	0.00	41,727	0.00	4,102		9.83
繰出金	156,286,591	12.37	171,289,173	13.31	△ 15,002,582	△	8.76
予備費	300,000	0.02	300,000	0.02	0		0.00
合 計	1,263,450,000	100	1,287,150,000	100	△ 23,700,000	△	1.84

3 特別会計予算のあらまし

法律又は条例の定めにより、特定の事業を行うため及び特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計の歳入歳出と区分して経理を行う特別会計を12会計設置しています。各特別会計の令和7年度当初予算額は次表（第11表）のとおりです。

以下12特別会計の概要を説明します。

(1) 県債管理特別会計

平成5年度以降発行の市場公募債等に係る公債費及びこれに係る積立金経理の明確化を図るための特別会計です。

主要内容

県債元金積立金696億6,410万円、県債元金償還金1,200億円、県債利子償還金55億9,676万円

(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計

地域の持つ個性・特性を活かした「地域振興事業」等を推進するため、市町村等が行う施設整備事業に対し資金を貸し付けるための特別会計です。

主要内容

地域振興事業 3 億9,730万円

(3) 災害救助事業特別会計

災害救助法、災害救助条例に基づく災害救助費及び「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく災害弔慰金等の支給などのための会計であり、災害救助法に基づく事業の原資は別に設けている災害救助基金が充てられています。

主要内容

災害救助法による救助費 1 億2,283万円、災害救助法に基づく基金積立金1,358万円

(4) 国民健康保険事業特別会計

県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を行うため、市町村から徴収した納付金及び国・県が負担する公費等を財源として、市町村が保険給付に要した費用等を交付するための特別会計です。

主要内容

保険給付費等交付金1,468億6,298万円、後期高齢者支援金265億3,003万円、介護納付金77億7,424万円

(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子及び父子並びに寡婦に対して修学資金、事業開始資金などの母子父子寡婦福祉資金の貸付けを行うとともに必要な指導援助を行うことによって経済的自立と生活意欲の向上を図り、母子及び父子並びに寡婦とその扶養する子の福祉増進を図るための特別会計です。

主要内容

修学資金 3 億5,555万円、住宅資金900万円、事業開始資金1,688万円、就学支度資金3,514万円、技能習得資金638万円、修業資金638万円、生活資金1,494万円

(6) 心身障害児・者総合施設事業特別会計

新潟県心身障害児・者総合施設（コロニーにいがた白岩の里）の円滑な運営を図るため、新潟県コロニー基金を設置しており、寄附金の基金への繰入れ及び基金の果実の一般会計繰出しなどのための特別会計です。

主要内容

一般会計への繰出し1,598万円

(7) 中小企業支援資金貸付事業特別会計

経営基盤の強化、事業の共同化等、県内中小企業者を支援するため、資金の貸付け及び設備の貸与等の事業を行うための特別会計です。

主要内容

小規模企業者等設備貸与事業貸付金2.5億円、高度化資金貸付金969万円

(8) 林業振興資金貸付事業特別会計

林業・木材産業改善資金助成法及び林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法等に基づき、林業経営の基盤強化と木材の生産及び流通の合理化を図るため、森林所有者、森林組合などに対し、林業・木材産業改善資金、木材産業等高度化推進資金などを貸し付けるための特別会計です。

主要内容

林業・木材産業改善資金5,000万円、木材産業等高度化推進資金8,600万円

(9) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業経営等の改善、漁家生活の改善及び漁業後継者の養成を図るため、漁業者に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業

者等養成確保資金を貸し付けるための特別会計です。

主要内容

経営等改善資金4,350万円、青年漁業者等養成確保資金650万円

(10) 県有林事業特別会計

県が森林の公益的機能の充実と地域林業の振興を目的に、「県有林」及び私有地に地上権を設定して森林を造成する「県行造林」の植栽、保育、伐採などの事業を行うための特別会計です。

主要内容

第1次県行造林管理費234万円、明治百年記念造林管理費3,192万円、県有林管理費273万円、第3次県行造林管理費36万円、実験展示林管理費16万円

(11) 都市開発資金事業特別会計

都市計画決定された道路等予定区域内の土地について、土地所有者からの買取り請求に基づき用地買収するための特別会計です。

主要内容

管理費192万円、繰出金4億円

(12) 港湾整備事業特別会計

地方財政法の趣旨に沿い、埋立事業及び荷役機械、上屋、倉庫を使用させる事業を一般会計から分離して経理するための特別会計です。

主要内容

港湾施設整備11億9,700万円

第11表 令和7年度特別会計予算

(単位：千円・%)

会 計 名	令和7年度 当初予算額(A)	令和6年度 当初予算額(B)	比 較	
			増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
県 債 管 理	195,282,012	199,560,800	△ 4,278,788	△ 2.1
地域づくり資金貸付事業	403,143	286,775	116,368	40.6
災 害 救 助 事 業	325,683	958,654	△ 632,971	△ 66.0
国 民 健 康 保 険 事 業	182,461,452	186,029,684	△ 3,568,232	△ 1.9
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	736,753	748,824	△ 12,071	△ 1.6
心身障害児・者総合施設事業	15,983	10,716	5,267	49.2
中小企業支援資金貸付事業	562,263	670,551	△ 108,288	△ 16.1
林業振興資金貸付事業	182,014	284,014	△ 102,000	△ 35.9
沿岸漁業改善資金貸付事業	50,739	215,281	△ 164,542	△ 76.4
県 有 林 事 業	110,990	123,143	△ 12,153	△ 9.9
都 市 開 発 資 金 事 業	401,915	401,915	0	0.0
港 湾 整 備 事 業	3,080,369	4,588,129	△ 1,507,760	△ 32.9
計	383,613,316	393,878,486	△ 10,265,170	△ 2.6

第2 令和7年度主要事業のあらまし

県民生活や県内経済が直面する足元の課題への対応

長期化する物価高の影響を受ける事業者等への支援

物価高などの影響を受ける生活者への支援

- エネルギー価格・物価高騰の影響により生活に窮する一般家庭等に対し、経済的な負担を軽減するための支援を行います。

エネルギー価格高騰対策家庭向け支援事業

〔2月冒頭〕729,166千円

- ・ 市町村が実施する灯油購入費助成に係る経費の一部を補助
- ・ 国の総合経済対策において直接的な料金負担軽減策が講じられていないLPガスを利用する一般家庭等に対し、負担軽減支援を実施
- ・ 県立学校(中等教育学校前期課程、特別支援学校)及び私立中学校に通う児童生徒の保護者に対し、エネルギー価格・物価高騰等の影響により発生した給食費の増額分を支援

市場環境の変化に対応するための事業者への支援

- 県内事業者等が行う、市場環境の変化に対応した新分野への展開や、地域経済の活性化に向けた取組等を支援します。

新事業チャレンジ支援事業

〔2月冒頭〕301,838千円

エネルギー価格・物価高騰等の影響を受けている県内中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う、DXや生産性向上に関する前向きなチャレンジを支援

「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業

〔2月冒頭〕253,631千円

エネルギー価格・物価高騰等の影響を緩和し、地域経済の下支えを図るため、県内の事業者等で構成する団体が実施する地域経済への活性化に資する取組を支援

物価高を乗り越える！首都圏・関西圏マーケット開拓事業

〔2月冒頭〕34,000千円

エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける県内事業者の収益確保に向け、首都圏・関西圏にある本県のアンテナショップを活用した県産品の販路拡大を支援

- 県内中小企業等の経営継続に向けて、コスト増加に対応するための支援を行います。

原油・原材料価格高騰等に対応するための緊急支援

〔2月冒頭〕2,877,349千円

- ・ 県内中小企業や社会福祉法人、医療法人、学校法人、農林水産業者、土地改良区等が行う、省エネルギー設備の導入等に対して支援
- ・ 国の総合経済対策において直接的な料金負担軽減策が講じられていない特別高圧電力やLPガスを利用する県内中小企業等に対し、負担軽減支援を実施

地域公共交通の維持・確保のための支援

〔2月冒頭〕502,153千円

エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける、交通事業者が行う地域公共交通の維持・確保に向けた取組を支援

酪農物価高騰緊急対策支援事業

〔2月冒頭〕49,000千円

飼料価格高騰等の影響を受ける酪農経営体が行う、増頭により乳生産の安定化を図る取組や県産混合飼料への切替えにより省力化を図る取組を支援

「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた重点政策

子育てに優しい社会の実現



若者や女性に選ばれる新潟の実現

国のこども未来戦略等と歩調を合わせ、市町村や民間団体等と連携し、経済的支援、結婚支援及び子育て環境整備に係る効果的な施策を実施することにより、子育てに優しい社会を実現します。

また、若者や女性が活躍できる地域づくりを推進し、東京圏等の若者や子育て世帯の更なる呼び込みなど、地方への人の流れの創出・拡大を図ります。

ライフステージに合わせた切れ目のない支援

子育て

新 放課後児童クラブ等支援交付金

- 放課後児童クラブ等のサービス拡充

にいがた安心こむすび住宅推進事業

- 子育てしやすい住宅の普及促進

新潟県こむすび定期事業

- 出生時に定期預金計10万円分を支給

拡 「出会いの一步・縁結び」応援プロジェクト

- 若者の自然な出会いの機会の創出、ライフデザインを考える場の提供、フルパッケージでのプロモーションなど、多方面から出会いを応援

【主な支援内容】

- ・ 利用料負担の軽減
- ・ 開所時間の延長
- ・ インターネット環境の整備



子育て応援プラス

日常生活等の様々な場面で子育てを後押し

- ・ 県立図書館内の託児施設「こむすびルーム」の運営
- ・ 文化施設等における「親子ふれあいデー」の設定 など



妊娠・出産

結婚

若者・女性・子育て世代にとって魅力ある地域づくり

拡 女性にとって魅力ある新潟の実現

- 「えるぼし認定」件数割合は本県が全国5位
- 1位を目指して県内の女性活躍を強力に推進するため、現行のハッピー・パートナー制度を見直すとともに、環境整備のための補助金を創設



新 大学と企業が連携した人材育成確保支援

- 学生・県内企業・県内大学の交流拠点「SANKAKU」の開設を支援
- 学生が企業と直接つながる機会を創出

新 スタートアップ成長支援事業

- 本県の学生発の起業件数は全国8位
- アーリー段階のスタートアップの成長に向け、首都圏等のリソース(資金・人材)の呼び込み

東京圏等からのU・Iターンの促進



移住関心層の深掘り



関心～行動への訴求



移住・就業に向けたサポート

拡 デジタルデータ活用による移住関心層への戦略的広報

- 楽天IDに紐づき、本県関心層への戦略的広報を実施

にいがた暮らし・しごとと支援センターの活用促進

- 「銀座・新潟情報館 THE NIIGATA」にあるU・Iターン相談窓口等で伴走支援

移住・就業等支援事業

- 東京圏からの移住者に対し支援金を支給
- 学生の就職活動の交通費や卒業後の移転費を支援

移住・就業
～県内定着



ライフステージに合わせた切れ目のない支援

○ 妊娠・出産から就学期まで、子育て世帯が抱える悩みや不安の解消支援を行います。

新 放課後児童クラブ等支援交付金

250,000千円

「小1の壁」に直面し、悩みや不安を抱える共働き家庭等を支援するため、市町村による地域の実情に応じた放課後児童クラブ等のサービス拡充に要する経費を支援

【主な支援内容】

- ・ 利用料負担の軽減、開所時間の延長、Wi-Fiなどインターネット環境の整備等への支援

○ 婚活を進める層への支援に加え、行動には移せていない層や若年層への支援を行います。

拡 「出会いの一步・縁結び」応援プロジェクト

91,483千円

- ・ 若者の自然な出会いの機会を創出するため、新たに、市町村が主催又は補助する気軽な出会いイベントに対して支援するとともに、結婚や交際に関するイベント参加者の意識等の調査を実施
- ・ 進学や就職を控えた若年層への早期アプローチとして、新たに、地域の特性を踏まえたライフデザインを考える場を提供
- ・ マッチングアプリを安全・安心に利用するための注意点や県の支援策など、フルパッケージでのプロモーションを新たに実施

若者・女性・子育て世代にとって魅力ある地域づくり

○ 働きやすく魅力的な企業の拡大を図り、意欲的に取り組む若者を支援します。

拡 女性にとって魅力ある新潟の実現

83,689千円

- ・ 企業数に占める「えるぼし認定」件数割合を全国5位(令和6年9月末時点)から1位に引き上げることを目指し、県内企業の多様で柔軟な働き方や女性活躍の更なる取組を促進するため、現行のハッピー・パートナー企業登録制度を見直し、新たな企業認定制度を創設
- ・ 多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業に対して、新たに、女性が働きやすく、魅力ある職場づくりの取組に係る経費を支援

新 大学と企業が連携した人材育成確保支援

【2月冒頭含む】 34,000千円

企業や大学等で構成する財団法人「Ambitious NIIGATA」と連携し、学生・県内企業・県内大学の交流拠点「SANKAKU」の開設を支援するとともに、企業ニーズを踏まえたマッチングイベントを実施するなど、学生が参加しやすい多様な形での産学連携を通じ、学生が企業と直接つながる機会を創出

新 スタートアップ成長支援事業

21,188千円

学生発の起業件数が大都市圏に次ぐ全国8位※に位置する本県において、アーリー段階にある若手起業家等のスタートアップの成長促進に向け、首都圏等から県内で不足しているリソース(資金・人材)を呼び込むため、資金調達に資するピッチイベント等を開催するほか、外部経営人材の掘り起こし・マッチングを実施

※ 民間調査会社のデータベースより、令和元～5年度中に起業し、学生起業と分類された企業数を集計

○ 本県への潜在的移住関心層をターゲットとして、東京圏等からの社会人や子育て世帯の更なる呼び込みを図ります。

拡 デジタルデータ活用による移住関心勢への戦略的広報

29,434千円

連携協定先である楽天グループ株式会社のデジタルデータを活用して本県への潜在的移住関心層を抽出した新たな戦略的広報を展開し、効果的・効率的なU・Iターン施策を促進



【楽天グループとの連携事例】
農業体験付きふるさと納税商品の造成
(令和6年3月)

持続可能で暮らしやすい地域社会の構築



住み慣れた地域で安心して生活できる社会

県内どこに住んでいても適切な医療サービスが受けられる体制や持続可能な地域の移動手段を確保するとともに、地域の暮らしと経済が維持できるよう、多様な人材の育成・確保を図ります。

地域を支える社会機能の確保・充実

地域医療体制の構築

医療機能の再編・強化

拡 地域医療構想(医療再編)の推進

- 上越医療圏の再編を加速するための支援

新 厚生連などの医療機関への経営支援

- 患者減少や物価高騰等による経営状況の急変を踏まえた財政支援

医師確保

拡 専攻医の確保に向けた取組の推進

- 二次医療圏単位での専門研修の充実

拡 医師養成修学資金貸与事業

- 金沢医科大学に地域枠を新設



医学部地域枠に係る協定を金沢医科大学と締結
(令和7年1月15日 県庁)

公共交通ネットワークの維持・充実

拡 地域の移動手段の維持・確保

- 公共交通の利便性向上に係る支援

新 ライドシェア導入支援事業

- 市町村等へのライドシェア導入支援



県内初の日本版ライドシェア出発式
(令和6年10月9日 新潟市南区)

地域の移動手段の確保

幹線交通の活性化

新 幹線交通活性化プロジェクト推進事業

- 新潟地域と上越地域を結ぶ「特急しらゆき」等の幹線交通の利用促進



地域の暮らしと経済活動の維持・発展

新 「棚田県」新潟 日本一の魅力満喫事業

- 本県の「つなぐ棚田遺産」の数は全国1位
- 「棚田日本一」の魅力を活かし、交流人口拡大・地域の持続的発展に向けた「にいがた棚田フォーラム」を設置



「棚田みらい応援団」マスコットキャラクター「棚田みらいちゃん」

地域おこし協力隊の活用促進

- 県版地域おこし協力隊の増員や定着に向けた支援

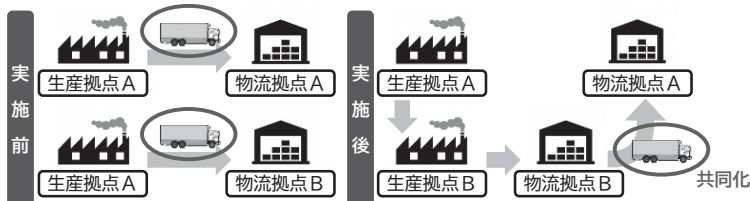


ニイガタ
コラボレーターズ
プロジェクト
グッとコラボレーション。



新 物流ネットワーク効率化支援事業

- 物流の中継輸送、共同配送等の推進



新 外国人材の受入・定着のための総合対策

- 外国の日本語教育施設でのPR、外国人労働者への日本語学習支援の促進など総合的に受入れを推進



地域を支える社会機能の確保・充実

○ 地域で安心して安全な医療が受けられる体制の整備に向けて、地域医療構想を着実に推進します。

新 厚生連などの医療機関への経営支援

〔2月冒頭〕2,786,531千円

- ・ 患者減少や物価高騰を含む経営状況の急変に直面し、病床数の適正化等を行う医療機関に対し、経営の影響を踏まえながら、緊急的な財政支援を実施
- ・ 生産性向上・職場環境整備等を図るため、ベースアップ評価料を算定する医療機関等が行う生産性向上に資する設備導入等の取組を支援

○ 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実を図ります。

拡 地域の移動手段の維持・確保

68,414千円

地域の実情に応じた移動手段を確保するため、地域の交通資源をフル活用する市町村や交通事業者等の取組を支援

新 ライドシェア導入支援事業

10,000千円

県内における交通空白地等を解消するため、新たに、市町村や交通事業者等が取り組むライドシェアの導入を支援

新 幹線交通活性化プロジェクト推進事業

33,000千円

沿線自治体や交通事業者等と連携し、新たに、新潟地域と上越地域を結ぶ「特急しらゆき」等の幹線交通の利用を促進するための取組を実施

地域の暮らしと経済活動の維持・発展

○ 地域の魅力を活かした交流人口創出・持続的発展の取組を推進します。

新 「棚田県」新潟 日本一の魅力満喫事業

3,900千円

農林水産大臣認定の「つなぐ棚田遺産」の数が全国1位であるなど「棚田日本一」の魅力を活かした交流人口拡大・地域の持続的発展につなげるため、多様な主体が参画する「にいがた棚田フォーラム」を設置し、県内外の先進的な取組等の調査・研究活動を通じて今後の事業展開に向けた戦略を検討するとともに、機運醸成を図る取組として、SNS等を活用した棚田の魅力発信イベントを実施



星峠の棚田(十日町市)

○ 物流の効率化に向けて、中継輸送や共同配送等の取組を推進します。

新 物流ネットワーク効率化支援事業

27,780千円

物流の効率化に向けた中継輸送や共同配送等の取組を推進するため、新たに、荷主事業者・運送事業者間のマッチングを実施するとともに、共同事業体によるトライアル輸送を支援

○ 県内企業等における外国人材の受入れを促進するとともに、本県が外国人材から選ばれるための環境を整備します。

新 外国人材の受入・定着のための総合対策

30,200千円

企業の留学生インターンの促進、外国の日本語教育施設における本県の魅力をPRする講座の開設、外国人材マッチングの開催、外国人労働者への日本語学習の支援や職場環境整備に係る経費の支援など、外国人材の受入促進のため、総合的な施策展開を新たに実施

確かな学力の育成と魅力ある学校づくり

確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育み、児童生徒が自らの考えを的確に表現しながら多くの人々と協働する力を身に付けるとともに、一人一人が夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける力を身に付ける教育を実現します。

「県立高校の将来構想」に基づく 高等学校教育改革の推進

3つの 基本 方針

1. 多様化する教育ニーズに対応した選ばれる学校づくりの推進
2. 多様な主体との連携・協働やICTの活用による教育環境の充実
3. 教育の質の維持・向上を図る再編整備の推進

新 「県立高校の将来構想」推進事業

- 普通科系新学科、産業高校、セルフデザインハイスクールのモデル構築
- ケンブリッジ国際教育プログラムの導入準備
- 専門的な学び・探究的な学びの充実に向けた学校間連携の推進

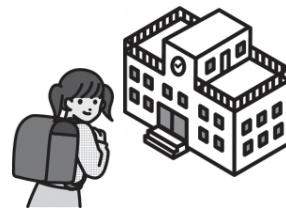
拡 多様で柔軟な学びの推進に向けた遠隔教育 配信拠点形成事業

- 遠隔教育配信センターの設置準備
- 遠隔授業実施エリア拡大に向けた準備

児童生徒が安全に安心して 学べる学校づくり

拡 重層的で切れ目ない不登校対策事業

- 県立高校の組織的対応に向けた体制整備
- 「校内教育支援センター」の設置促進
- 不登校対策スクールカウンセラーの充実



にいがた
教育の
KYOIKU NOV.1



【遠隔教育の事例】
「書道」の遠隔授業を受ける生徒

児童生徒の学びに対するきめ細かな支援

○ 魅力ある高等学校教育を通じて、未来の新潟を支える人材を育成します。

新 「県立高校の将来構想」推進事業

55,942千円

「県立高校の将来構想」に基づく教育活動、学校づくりの実現に向け、普通科系新学科やセルフデザインハイスクール等のモデル構築を進めるとともに、ケンブリッジ国際教育プログラムの導入準備として大学と連携したカリキュラム開発や教員の英語力向上に向けた派遣研修等を実施

○ 遠隔教育を活用した教科・科目の充実や、学校間連携による協働的な学びを推進します。

拡 多様で柔軟な学びの推進に向けた遠隔教育配信拠点形成事業

53,859千円

少子化や県立高校の小規模化が進行する中、小規模校等の教育環境の充実や改善に向けた遠隔教育を推進するため、新たに遠隔教育配信センターの設置準備を進めるとともに、生徒の進路希望に応じた各種講習等の実施に向け、学校間配信環境の整備を推進

○ 幼保から高校まで、全ての校種において不登校児童生徒数の減少を図ります。

拡 重層的で切れ目ない不登校対策事業

175,349千円

新たに「校内教育支援センター」(SSR)を設置した小学校に支援員を置く経費を支援するなどSSRの設置を促進するほか、不登校対策スクールカウンセラー(FSC)を追加配置するなど、SSRを中核とした重層的な対策に取り組むとともに、新たに、全ての県立高校等で不登校担当教員を任命し、組織的対応に係る体制を整備するなど、幼保から高校卒業までの切れ目ない支援体制を構築

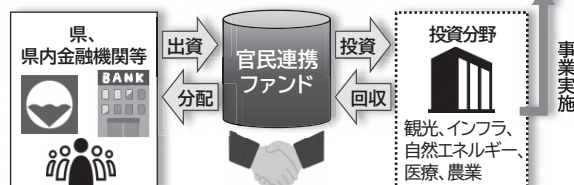
県内産業の高付加価値化による地域経済の好循環の実現

意欲ある県内企業・生産者等による高付加価値化や、より高度なデジタル技術の導入等による業務の効率化・省力化につながる変革と挑戦を後押しするなど、地域経済の好循環を実現します。

意欲ある県内企業・人材等がチャレンジできる環境づくり

新 官民連携地域創生推進事業

- 新たに組成される官民連携ファンド(規模:30億円程度)を通じて、本県の地域経済・社会の活性化につながる民間の長期投資プロジェクトを資金面から後押し



拡 DX推進総合支援事業

- 本県における「DX認定」の中小企業の取得割合は全国5位
- 全国トップレベルのDX先進県を目指し、県内企業の「DX認定」取得を支援



新 スタートアップ成長支援事業【再掲】

- アーリー段階のスタートアップの成長に向け、首都圏等のリソース(資金・人材)の呼び込み

新 メディア芸術振興事業

- 本県のアニメ制作会社やアニメ関連の教育機関の数は全国でもトップクラス
- アニメで「選ばれる新潟」になるため、協議会を立上げ

『防災と言えば新潟』としての地位確立

新 ぼうさいこくたいプロジェクト

- 本県で開催される「ぼうさいこくたい」※において、防災産業の先進的な取組を全国にアピール



新 避難所環境改善事業

- 要配慮者も快適に使用可能な簡易トイレ、簡易ベッド等の防災資機材の整備拡充

新 災害時の避難者支援システムの導入

- スマホアプリでの避難所受付に加え、避難者支援を迅速化するシステムを県・市町村が全国初の共同開発



付加価値の高い農林水産業の実現

拡 スマート農業イノベーションによる「儲かる農業」の実現

- 全国でも最先端のスマート農業技術を展開するプロジェクトを創出
- 超省力・超低コスト・超多収モデル等の実証



【スマート農業技術の活用事例】
自動収穫ロボットによる収穫作業



拡 「うまいに、まっすぐ。新潟県」ブランドイメージ構築事業

- 「佐渡島の金山」の世界遺産登録を契機としたPRの強化や、品質の可視化による他県産品目との差別化

拡 農林水産業の飛躍につながる研究の推進

- 新たに研究の強化プランを策定し、ブランド品目の新品種開発や多様な食の需要に対応するフードテック研究等を推進

意欲ある県内企業・人材等がチャレンジできる環境づくり

○ 本県の強みを活かし、意欲ある県内企業・人材等がチャレンジできる環境を形成します。

新

官民連携地域創生推進事業

1,000,000千円

本県の地域経済・社会の活性化につながる民間の長期投資プロジェクト等について、官民連携により資金面等から後押しし、その実効性を高め、加速化させるため、県内金融機関等が新たに組成する官民連携ファンド(規模:30億円程度)に対して出資

拡

DX推進総合支援事業

62,979千円

本県における「DX認定」の中小企業の取得割合は全国5位(令和6年12月末時点)となっており、全国トップレベルのDX先進県を目指し、様々な業種での先進事例の創出を図るため、新たに、「DX認定」取得を目指す企業への伴走的支援を実施し、よりハードルの高い「DXセレクション」を目指す企業へは更にきめ細やかな伴走支援を実施

新

メディア芸術振興事業

6,577千円

本県のアニメ制作会社本社立地数は全国5位、アニメ関連教育機関数は全国3位※など、全国トップクラスとなっており、この優位性を活かし、アニメで「選ばれる新潟」になるため、新潟で創作し、世界で活躍できる環境づくりに向け、県内市町村や民間等と協議会を設置し、メディア芸術に関する事業展開に向けた県内現状分析及び県外先進事例調査等に基づく令和8年度以降の戦略を検討するとともに、気運醸成を図る取組として、シンポジウム等を実施

※ 全国順位は、いずれも民間調査会社のデータベースにおける都道府県人口当たりの件数(令和2年時点)

『防災と言えは新潟』としての地位確立

○ 「ぼうさいこくたい」を契機として、『防災と言えは新潟』の地位を確立します。

新

ぼうさいこくたいプロジェクト

[2月冒頭含む] 38,222千円

本県で令和7年9月に開催される「ぼうさいこくたい」において、防災産業の先進的な取組を全国にアピールするとともに、併催事業としては全国で初めて自治体を実施するBtoB展示会や、連携協定先である株式会社良品計画と協働した防災意識向上の取組を実施

新

災害時の避難者支援システムの導入

20,540千円

災害発生時に、県民がスマホアプリを使いスムーズに避難所受付を済ませ、迅速に必要な支援を届けるためのシステムを全国で初めて県・市町村が共同で開発

【システム導入による主な効果】

- ・ 現状約4分かかる避難所受付を5秒まで短縮
- ・ 避難者と県・市町村による双方向の情報発信により、支援物資不足へ迅速に対応

付加価値の高い農林水産業の実現

○ スマート農業技術の活用等によるオープンイノベーションプロジェクトを創出するとともに、県産農林水産物のブランド力の向上を図ります。

拡

スマート農業イノベーションによる「儲かる農業」の実現

402,500千円

- ・ スマート農業技術活用促進法の施行(令和6年10月)を契機として、企業や大学等と連携し、全国でも最先端のスマート農業技術を活用することで農業の構造転換を強力に推進するプロジェクトを創出
- ・ 新たに、非主食用米で「超省力・超低コスト・超多収モデル」※を実証するとともに、園芸においてAIによる自動防除等のスマート農業技術の導入を通じて産地の構造改革を促進

※ 自動給水栓の活用などの超省力・超低コスト栽培に加え、衛星画像による生育分析等により、通常1割の増収で多収と呼ばれる中3割程度の増収を図る超多収栽培を併用する全国でも類を見ない手法

拡

「うまいに、まっすぐ。新潟県」ブランドイメージ構築事業

66,641千円

県推進ブランド品目を核として、新たに、「佐渡島の金山」の世界遺産登録を契機とした新潟の玄関口でのPRのほか、ル・レクチエのメルティング食感などデータ分析による品質の可視化による他県産品目との差別化を推進



諸外国との交流促進による海外成長市場の取込み

多岐にわたる県のグローバル戦略(県産品輸出、インバウンド誘客等)に官民の関係者が連携して取り組むことにより、諸外国との交流の拡大を通じて海外の活力を一層取り込み、ヒト・モノ・情報等が活発に行き交う日本海側の国際拠点としての新潟県を実現します。

「佐渡島の金山」を核とした『オール新潟』観光推進

『オール新潟』で取り組むプロモーション

拡 世界遺産を核とした誘客促進事業

- 国内外に向けた観光プロモーションの強化

新 クルーズ船佐渡プレミアムモデルツアー造成

- 少人数向けプレミアムモデルツアーの造成



交流人口拡大
経済効果創出

『オール新潟』で取り組む「保存活用」と「稼ぐ」観光地域づくり

【コンテンツ魅力向上】

新 「佐渡島の金山」から始まる新潟の文化観光推進事業

- 文化資源デジタルガイドブック等の制作



【人材育成・基盤構築】

拡 世界遺産「佐渡島の金山」保存活用事業

- 保存・活用の担い手確保、未来への継承活動



【インフラ整備】

新 世界遺産を核とした観光客受入環境整備事業

- 道路の利便性と安全性向上に資する対策



アジア成長市場を核とした交流拡大

新 モンゴルとの交流拡大

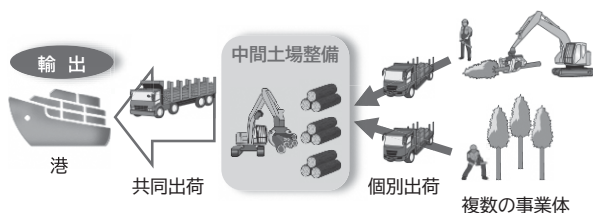
- モンゴル国立大学への県立大学モンゴルリエゾンオフィスの開設を支援

ベトナムとの交流拡大

- ベトナム地方省とのMOU(交流協力に関する覚書)に基づく人材受入れ等の交流

新 県産材輸出拡大プロジェクト推進事業

- 全国トップクラスの木材輸出県を目指し中国への輸出力を強化



国際的イベントにおけるプロモーション

拡 日本国際博覧会を活用した新潟県の魅力発信の強化

- 「大阪・関西万博」において農林水産品や伝統工芸品等をPR

新 国際園芸博覧会屋内出展事業

- 花き・花木園芸の発信に向けた企画・設計

日本海側の国際拠点化

新 地域公共交通キャッシュレス化推進事業

- 県内公共交通機関のキャッシュレス化の導入を支援

新 新潟空港コンセッション導入推進事業

- コンセッション導入に向けた取組



世界遺産「佐渡島の金山」を核とした交流人口の拡大

○ 世界遺産「佐渡島の金山」のブランド力を最大限活用し、本県の多様な魅力を発信することで、誘客拡大と周遊促進を図ります。

拡 「佐渡島の金山」を核とした『オール新潟』観光推進パッケージ

413,154千円

- ・ 「佐渡島の金山」の世界遺産登録の効果を最大限活用し、新潟県全体に国内外から来訪者が増加し続けるよう、市町村及び観光関連事業者と連携し、プロモーション活動を実施するほか、新たに、佐渡産の高級食材や県推進ブランド品目の食材を使用したランチの提供などを行うプレミアムモデルツアーを造成
- ・ 新たに、資産の保存・活用のため、文化資源デジタルガイドブック等を製作するほか、将来の担い手を県内外から確保・養成するため、多様な年代を対象にした学習、ボランティア活動等のプログラムを実施
- ・ インフラ面においても観光誘客に資するため、道路の利便性・安全性の向上を図る対策を実施

アジア成長市場を核とした交流拡大

○ 県産品の販路拡大や諸外国との交流を促進します。

新 モンゴルとの交流拡大

5,990千円

モンゴルは県内における国別留学生数が第3位であり、日本からの初のチャーター便が本県から就航して本年度35周年となることも踏まえ、モンゴルとの交流を促進するため、学術協力協定を契機としたモンゴル国立大学への県立大学モンゴルリエゾンオフィスの開設を支援



駐日モンゴル国特命全権大使の表敬訪問
(令和6年5月31日 県庁)

新 県産材輸出拡大プロジェクト推進事業

8,000千円

全国トップクラスの木材輸出県を目指し、県産材の新たな需要先として期待される中国市場への木材輸出の拡大を図るため、輸出港までの共同出荷計画や中間土場の整備に係る経費を支援

国際的イベントにおけるプロモーション

○ 国際的イベントの機会を捉えて本県のPRを行い、交流人口の拡大を図ります。

拡 日本国際博覧会を活用した新潟県の魅力発信の強化

〔2月冒頭含む〕111,812千円

「2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)」のギャラリーWEST会場等において、他県とも連携しながら、錦鯉や花火をはじめ、本県農林水産品や伝統工芸品等のPRを実施するとともに、関連イベントも開催

新 国際園芸博覧会屋内出展事業

1,647千円

「国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027)」の機会を活用して本県産出額が全国2位(令和4年)である花木(アザレアなど)や花きを世界に向けて発信するため、展示に向けた企画・設計を実施

日本海側の国際拠点化

○ 本県を日本海側の国際拠点とするため、地域公共交通のキャッシュレス化や、新潟空港の航空ネットワーク拡充などによる利便性向上を図ります。

新 地域公共交通キャッシュレス化推進事業 〔2月冒頭〕167,652千円

「佐渡島の金山」の世界遺産登録や上越地域の大型リゾート開発などのインバウンド需要が見込まれている中、県内公共交通機関のキャッシュレス化の導入を支援

新 新潟空港コンセッション導入推進事業

29,200千円

新潟空港のコンセッション導入に向け、空港ビルの資産調査等を実施



クレジットカード等による
キャッシュレス決済のイメージ

脱炭素社会への転換



脱炭素社会の実現

新たに制定する「新潟県脱炭素社会の実現に関する条例」の下、地域の脱炭素化（再生可能エネルギーの利用の推進、省エネルギーの推進による温室効果ガス排出量の削減、二酸化炭素の吸収及び貯留）及び経済の活性化を図り、現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保を図ります。

各部門における取組の推進

新 次世代型太陽電池実証支援事業

- 本県の地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの普及促進のため、「ペロブスカイト太陽電池」等の実証試験に対して支援



エネルギー供給部門

業務・家庭部門

雪国型ZEH等の普及促進

- 雪国型ZEHの導入支援等



雪国型ZEH
新潟の冬と夏を快適に。



県内港カーボンニュートラルポート形成支援事業

- 港湾エリアでの脱炭素化に向けた実証事業



運輸部門

産業部門

拡 中小事業者脱炭素経営支援事業

- 中小企業版SBT認定※の取得に向けた申請費用や、脱炭素経営コンサルティング費用を支援

※ SBT認定 … パリ協定が求める水準と整合する温室効果ガス削減目標の認定



森林の吸収源対策

新 にいがた林業イノベーション推進事業

- 森林組合の経営基盤の強化支援
- 施業の効率化に向けた集約化促進



地域の脱炭素化に向けた取組の推進

- 本県の地域特性を踏まえながら、ペロブスカイト太陽電池等を活用した再生可能エネルギーの普及促進を図ります。

新 次世代型太陽電池実証支援事業

15,000千円

積雪等の影響により、太陽光発電の条件不利地域である本県において、軽量・柔軟等の特徴を持つペロブスカイト太陽電池等の実証試験を支援することにより、本県における脱炭素施策の新たな可能性を模索・検討



フィルム型ペロブスカイト太陽電池
「G7広島サミット2023」会場の展示
【写真出典】積水化学工業株式会社



次世代型太陽電池

ペロブスカイト※やカルコパイライト等の種類があり、軽量・柔軟等の特徴を持つため、豪雪地帯など、従来型の太陽電池の設置が困難だった地域でも導入可能

※ 主原料のヨウ素の生産量シェア
は本県が全国2位
(日本のシェアは世界2位)

- 循環型林業の推進に向けて、小規模・零細な本県林業の産業構造について、大規模・安定的な構造へと変革を図ります。

新 にいがた林業イノベーション推進事業

59,156千円

小規模・零細な本県林業の産業構造を大規模・安定的な構造へ変革するため、新たに、森林組合の経営基盤強化を推進するとともに、施業地の集約化による造林事業を支援

デジタル改革を通じた生産性向上や社会課題の解決等



デジタル化を通じた地域の生産性や利便性の向上

「暮らしのDX」「産業のDX」「行政のDX」を柱として、県民目線のデジタル改革により、本県経済の持続的な発展と県民の幸福な生活を実現します。

暮らしのDX

新 防犯アプリ等を活用した街頭犯罪等の発生抑止

- 地域の犯罪発生情報や防犯情報を県民に即時に提供するアプリを開発



新 災害時の避難者支援システムの導入[再掲]

- スマホアプリでの避難所受付に加え、避難者支援を迅速化するシステムを県・市町村が全国初の共同開発

拡 多様で柔軟な学びの推進に向けた遠隔教育配信拠点形成事業[再掲]

- 遠隔教育配信センターの設置準備
- 遠隔授業実施エリア拡大に向けた準備

産業のDX

拡 DX推進総合支援事業[再掲]

- 全国トップレベルのDX先進県を目指し、県内企業の「DX認定」取得を支援

拡 スマート農業イノベーションによる「儲かる農業」の実現[再掲]

- 全国でも最先端のスマート農業技術を展開するプロジェクトを創出
- 超省力・超低コスト・超多収モデル等の実証

行政のDX

新 行政手続オンライン利用促進事業

- 全国トップクラスのオンライン利用率を目指し、県の行政手続をまとめたポータルサイトを構築



県民の安全安心や行政サービスの向上につながるDXの活用

○ 専用アプリの活用により、地域の防犯対策を図ります。

新 防犯アプリ等を活用した街頭犯罪等の発生抑止 19,406千円

県民の自主的な防犯行動を促すため、地域の犯罪発生情報や具体的な防犯対策等の情報を提供するアプリを開発



○ 県の行政手続について、全国トップクラスのオンライン環境を実現し、行政サービスの大幅な向上を図ります。

新 行政手続オンライン利用促進事業 3,000千円

全国トップクラスのオンライン利用率を目指し、県民・事業者への行政サービスの大幅な向上を図るため、県の行政手続を分かりやすく網羅したポータルサイトを構築

【主な改善内容】

分かりやすいシンプルな電子申請用ポータルサイトを構築し、県民・事業者とのタッチポイントを強化

公民協働プロジェクトの推進

新潟県公民協働プロジェクト検討プラットフォーム

「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けて、本県が抱える様々な困難な課題への対応や更なる魅力づくりについて、公と民が率直に議論し、知恵を出し合って具体的な行動に結び付けていくことを目的に設置（令和元年から7回開催）



主な公民協働の取組

PPP／PFIの推進

Park-PFI制度の導入

- 鳥屋野潟公園（鐘木地区）及び島見緑地において、Park-PFI制度の導入に向けた公募を実施

ウォーターPPP導入可能性調査（流域下水道事業）

- 維持管理と更新の一体的なマネジメントを行うウォーターPPPの導入可能性を調査

新 新潟空港コンセッション導入推進事業【再掲】

- 新潟空港のコンセッション導入に向け、空港ビルの資産調査等を実施



成長資金や地域資源を活用した地域活性化

新 官民連携地域創生推進事業【再掲】

- 新たに組成される官民連携ファンド（規模：30億円程度）を通じて、本県の地域経済・社会の活性化につながる民間の長期投資プロジェクトを資金面から後押し

拡 公民連携による持続可能なまちづくり推進事業

- 公民連携による持続可能なまちづくりに新たに取り組む市町村に対して伴走支援を実施

新 スタートアップ成長支援事業【再掲】

- アーリー段階のスタートアップの成長に向け、首都圏等のリソース（資金・人材）の呼び込み



首都圏の投資家、事業会社等を集めたピッチイベント

多様な人材の定着と活用

拡 女性にとって魅力ある新潟の実現【再掲】

- 県内の女性活躍を強力に推進するため、現行のハッピー・パートナー制度を見直すとともに、環境整備のための補助金を創設

新 外国人材の受入・定着のための総合対策【再掲】

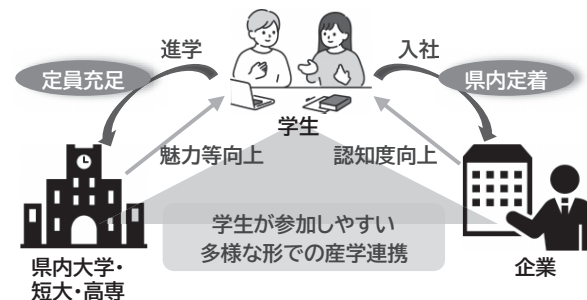
- 外国の日本語教育施設でのPR、外国人労働者への日本語学習支援の促進など総合的に受入れを推進



ベトナム ビンロン省での人材マッチング（令和6年8月4日）

新 大学と企業が連携した人材育成確保支援【再掲】

- 学生・県内企業・県内大学の交流拠点「SANKAKU」の開設を支援
- 学生が企業と直接つながる機会を創出



原子力防災対策の推進

柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認を行うとともに、原子力防災の取組の充実を図り、避難計画の実効性を高めていきます。

拡 原子力災害時の住民避難を円滑にするための避難路の整備等〔2月冒頭含む〕 604,860千円

原子力災害時の住民避難を円滑にするため、国との協議において優先的に整備すべきとされた柏崎刈羽原子力発電所からUPZ外へ避難するための6方向の幹線道路整備に係る調査及び高速道路を活用するための緊急進入路の整備を実施

拡 放射線防護対策を施した屋内退避施設の整備の推進 〔2月冒頭含む〕 489,151千円

原子力災害対策重点区域内において、避難により健康リスクが高まる方が屋内退避を行うための放射線防護対策施設の整備を進めるとともに、一般住民を含め自宅以外でも屋内退避が行えるよう、新たに、避難所となる学校の体育館等の放射線防護対策について国とともに調査・検討を実施

新 指定避難所備蓄物資補強支援事業 〔2月冒頭〕 11,307千円

令和6年能登半島地震における孤立地域の発生を踏まえ、新たに、PAZ及びUPZで孤立のおそれがある地域の指定避難所の備蓄物資や備蓄倉庫の整備を支援

柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認 5,610千円

技術委員会において、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認を実施

原子力防災訓練の実施 49,500千円

避難計画の実効性及び原子力災害時の対応力向上のため、個別訓練を含め複数回訓練を実施



伊藤内閣府特命担当大臣(原子力防災、当時)へ要望書を提出(令和6年6月6日 東京 永田町)



航空機を用いた避難訓練
(令和6年8月24日 鯖石川改修記念公園)

拉致問題の全面解決に向けた取組

北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた政府の取組を後押しするため、引き続き、関係団体等と連携し、若い世代を含め幅広い層に向けた様々な啓発活動を行います。

拡 拉致被害者等支援事業 10,000千円

- ・ 一日も早い拉致問題の全面解決に向け、若い世代への一層の啓発を含め、世論喚起に向けた啓発活動等を引き続き推進
- ・ 新たに、「新潟県若年層拉致問題啓発オンラインセミナー」を開催。セミナーのオンライン配信のほか、映像のアーカイブ化により、県内小中高の学校での拉致問題の学習を促進



北朝鮮による拉致問題を考える巡回パネル展
(令和6年8月6日～8月21日 新潟市内)



学校で開催する拉致問題啓発セミナー
(令和6年10月16日 長岡市内)

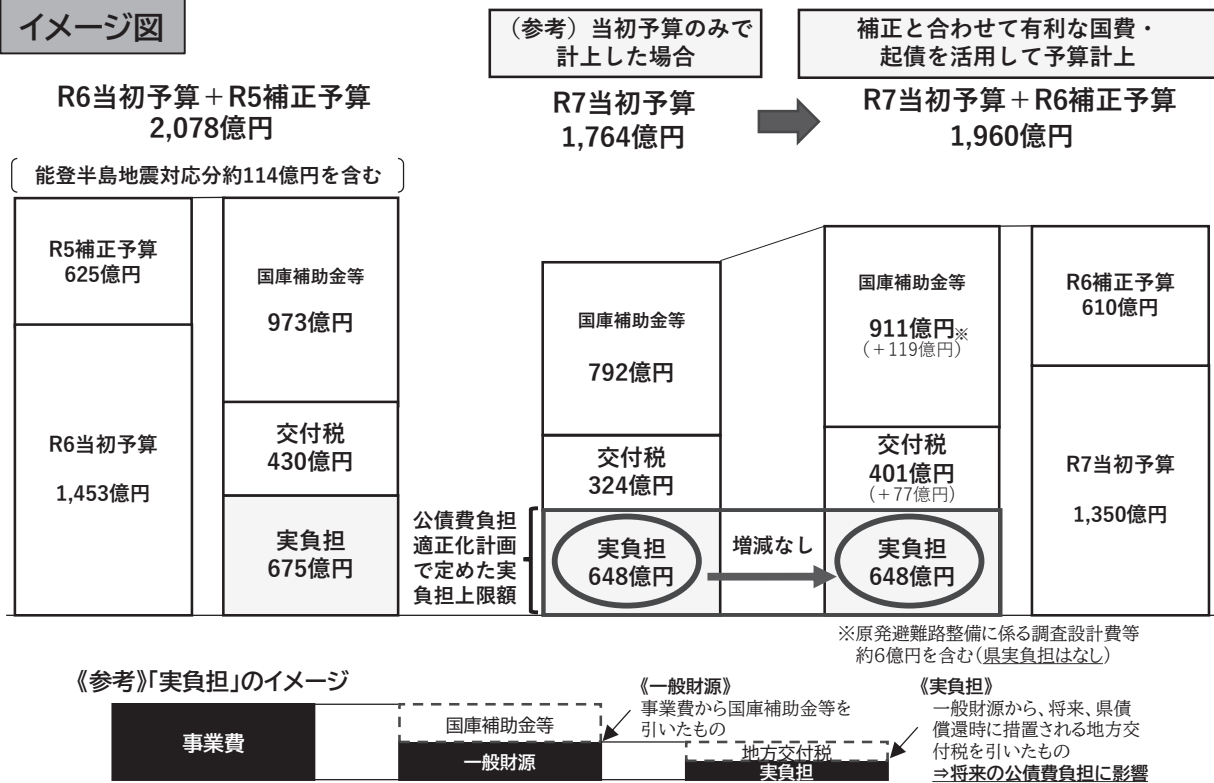
投資事業について

予算計上の基本的な考え方

公債費負担適正化計画で定めた実負担上限額の範囲内で、国の補助金や地方財政措置の厚い有利な県債を積極的に活用し、令和6年度2月補正予算と一体として計上

- ・ 令和7年度当初事業の実負担額が公債費負担適正化計画で定めた実負担上限額(648億円)の範囲内となるよう予算計上
- ・ その上で、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめとした有利な財源を引き続き最大限活用することにより、令和7年度当初予算と令和6年度補正予算一体で事業量を確保

イメージ図



主な投資事業

○ 防災・減災対策の推進 984億円 (R6 : 1,019億円)

- 河川事業 246億円 (R6 : 263億円) [2月冒頭含む]
水害の防止や被害軽減のための対策
- 道路事業 319億円 (R6 : 329億円) [2月冒頭含む]
道路ネットワークの機能強化、道路の法面・盛土の土砂災害防止や道路施設の老朽化対策等
- 砂防事業 102億円 (R6 : 108億円) [2月冒頭含む]
土石流や地すべりなどの土砂災害防止対策
- 農業農村整備事業 188億円 (R6 : 152億円) [2月冒頭含む]
湛水、地すべりやため池決壊等の未然防止のための対策等

○ 大規模施設の建設事業等の進捗

- 日本海東北自動車道(朝日温海道路)の整備 43億円 [2月冒頭含む]
日本海国土軸の形成を図る朝日温海道路について、国直轄事業により整備を促進
- 大河津分水路の整備 36億円 [2月冒頭含む]
信濃川水系全体の治水安全度向上を図る大河津分水路の改修工事について、国直轄事業により整備を促進

新潟県行財政基本方針の取組

新潟県行財政基本方針の下、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた重要施策を着実に推進していくため、その基盤となる安定的な財政運営に取り組むとともに、より質の高い行政サービスを提供し、県政の重要課題に的確に対応できる組織体制の整備などに取り組めます。

1 歳入確保の取組

(1) 国への積極的な働きかけ

■ 国の動向も踏まえつつ、必要な予算や地方財政措置の拡充を国へ要望

〔制度改正〕

○ 能登半島地震に係る液状化対策への特別交付税の措置

令和6年能登半島地震に係る宅地液状化防止事業に要する経費に対し、特別交付税を措置
(交付税措置率:80%)

○ デジタル活用推進事業債(仮称)の創設

デジタル技術を活用した行政運営の効率化・地域の課題解決等に向けた取組を推進するため、情報システムや情報通信機器等の整備財源に活用できる「デジタル活用推進事業債(仮称)」を創設
(地方債充当率:90%、交付税措置率50%)



村上総務大臣への要望活動
(令和6年11月18日 東京 霞が関)

【令和7年度当初予算における活用事例】

- ・ スマート農業技術を活用した園芸産地の構造改革支援
- ・ eLTAX公金収納のための関連システム改修

〔既存制度の維持・拡充〕

○ 緊急浚渫推進事業債の延長

緊急的かつ集中的に、維持管理のための河川等の浚渫(堆積土砂の撤去等)に取り組み、危険箇所を解消できるよう、令和2年度に創設された緊急浚渫推進事業債の期限を、令和6年度までから令和11年度までに5年間延長 (地方債充当率:100%、交付税措置率:70%)

○ 地域医療提供体制を確保するための取組の拡充・継続

資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、公立病院の施設整備に係る交付税措置を拡充 (地方交付税措置の対象となる建築単価の上限を引上げ(52万円/㎡→59万円/㎡))

民間病院の立地が困難な経営条件の厳しい地域に所在する不採算地区病院等は依然として厳しい経営状況が続いているため、令和3年度から実施している特別交付税措置の基準額引上げを継続

○ 企業版ふるさと納税の延長

地方創生の更なる充実・強化に向け、地方公共団体が行う地方創生の取組に対して寄附をした企業の法人関係税の税額控除の特例措置の期間を令和9年度まで3年間延長

(2) その他の歳入確保

■ ふるさと納税・企業版ふるさと納税や、未利用財産の活用など、これまで取り組んできた歳入確保策を一層推進

令和6年度の状況

- ・ ふるさと納税寄附実績(R7.1末時点) … 21億円 (対前年度同時期比 +10億円)
- ・ 未利用財産の売却実績(R7.1末時点) … 1億円 (歳入ベース) など

2 業務力の向上

■ 質の高い行政サービスの提供に向けた、組織力や職員の意欲を高める取組の推進

○ 業務効率化の抜本的推進

RPA技術や生成AIの積極的な活用、EBPM※の推進に向けた人材育成・基盤整備

※ EBPM(Evidence Based Policy Making) … 証拠に基づく政策立案

○ 魅力ある職場環境の整備

若手職員等の柔軟な働き方に対するニーズを踏まえ、既存施設を活用し、生産性の向上やコミュニケーションの活発化につながるオフィス環境を整備



● 多機能型ワーキングスペースの整備



● RPAや生成AIの活用

○ 教員をはじめとした魅力発信広報活動の戦略的推進

教員をはじめ、職員採用選考においてより多くの出願者を確保するため、Webサイトやコンセプト動画を作成して魅力を発信するほか、民間企業等が開催する集合型採用ガイダンスに参加

○ 危機管理体制の強化

職員が大規模災害等の重大な危機事案への対応に注力できるようにするため、危機管理センターの宿日直業務の一部を外部委託し、平時から職員との連携を図るなど、県庁全体の危機管理体制を強化

職員のパフォーマンス向上

組織の活性化

人材の定着と採用力の向上

県民に向けた質の高い行政サービスの提供

3 簡素で効率的な行政体制の構築

■ 県政の重要課題に対応するための組織体制の整備

○ 観光文化スポーツ部 国際観光推進課『新市場戦略担当参事』の設置

高付加価値旅行者を対象とした新市場からのインバウンド誘客の推進



○ 観光文化スポーツ部 文化課 世界遺産登録推進室を『世界遺産室』に改組

世界遺産「佐渡島の金山」の保存と価値の継承の推進

○ 農林水産部 農業総合研究所『中山間地域農業研究センター』の設置

中山間地域農業の振興に向けた研究機能の強化

○ 教育庁 高等学校教育課『将来構想推進室』の設置

「県立高校の将来構想」に基づく魅力と活力ある学校づくりの推進



第3 令和6年度予算（下半期）の状況

1 一般会計補正予算のあらまし……………	59
(1) 概 要……………	59
(2) 歳入予算のあらまし……………	60
(3) 歳出予算のあらまし……………	63
2 特別会計補正予算のあらまし……………	68

第3 令和6年度予算（下半期）の状況

1 一般会計補正予算のあらまし

(1) 概 要

上半期（9月補正）までの予算状況は、前回（令和6年12月）公表したところですが、9月補正後の予算規模は1兆2,953億2,597万円でした。

下半期は、12月議会で提案分として42億4,856万円の補正、2月議会で冒頭提案分として788億6,353万円、追加提案分として△710億8,119万円の補正、3月31日に△18億6,791万円の専決を行い、その結果、予算規模は1兆3,054億8,897万円となりました。

令和6年度予算の計上状況は次表のとおりです。

第1表 令和6年度予算の推移

（単位：千円）

区 分	予算額	左記のうち特定財源			一般財源
		国庫支出金	県債	その他	
当 初	1,287,150,000	132,817,597	197,673,000	228,740,469	727,918,934
6 月 補 正	1,779,809	572,264			1,207,545
9月(冒頭)補正	4,961,854	631,323	70,000	4,157,251	103,280
9月(追加)補正	1,434,310	1,434,310			
1 2 月 補 正	4,248,559	1,229,520	194,000	20,299	2,804,740
2月(冒頭)補正	78,863,530	47,518,021	26,229,000	4,023,299	1,093,210
2月(追加)補正	△ 71,081,192	△ 10,375,416	△ 1,472,000	△ 97,445,346	38,211,570
3月31日専決	△ 1,867,905	△ 918,326	△ 6,431,000	△ 1,746,558	7,227,979
計	1,305,488,965	172,909,293	216,263,000	137,749,414	778,567,258

予算編成については、当初予算で通年分を計上する通年予算編成としているため、年度途中の予算補正は、事業執行に伴う過不足調整、給与改定による給与費及び災害、雪害などについて行うことになります。

ア 12月補正予算の主な内容

令和6年能登半島地震からの復旧・復興等を図るため、必要な経費について計上しました。

また、職員給与費等について、過不足額及び給与改定に伴う所要額を計上しました。

イ 2月（冒頭）補正予算の主な内容

国の令和6年度第1次補正予算が、令和7年度当初予算と一体として編成されていることと歩調を合わせ、令和7年度当初予算と令和6年度2月（冒頭提案）補正予算を一体として編成し、国の補正予算等に対応し、必要性・緊急性の高い事業に要する経費を計上しました。

投資事業については、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、国の補正予算で措置された財源を有効に活用して予算を計上しました。

ウ 2月（追加）補正予算の主な内容

令和6年能登半島地震からの復旧・復興を図るため必要な経費や、実績見込み等に基づく過不足額を計上しました。

また、令和7年2月4日から的大雪も踏まえた今冬の降雪状況等に対応するため、除雪費等の所要額を計上しました。

エ 3月31日専決処分の主な内容

災害復旧費、退職手当等の最終見込額又は確定額を計上しました。

(2) 歳入予算のあらまし

歳入予算の補正状況は、次のとおりです。

第2表 令和6年度歳入予算補正状況

(単位：千円)

区 分	当初	6月補正	9月補正 (冒頭)	9月補正 (追加)	12月補正	2月補正 (冒頭)	2月補正 (追加)	3月31日 専決	最終予算額
県 税	279,091,000						10,259,000	2,271,000	291,621,000
地方消費税清算金	111,587,000						4,125,000		115,712,000
地 方 譲 与 税	44,547,000						6,839,199	262,711	51,648,910
地方特例交付金	6,308,000						△ 140,433		6,167,567
地 方 交 付 税	250,100,000						13,737,598	4,798,775	268,636,373
交通安全対策特別交付金	387,000						△ 81,576	4,115	309,539
分担金及び負担金	2,819,900	△ 1,439			8	3,948,119	42,927	18,726	6,742,387
使用料及び手数料	13,928,119						△ 212,421	△ 21,527	13,694,171
国 庫 支 出 金	133,295,789	572,264	631,323	1,434,310	1,229,520	47,518,021	△ 10,391,121	△ 939,643	173,350,463
財 産 収 入	3,134,277					4,106	△ 827,881	△ 64,148	2,246,354
寄 附 金	1,799,401		10,000				1,228,580	43,691	3,081,672
繰 入 金	36,193,776	1,207,545	68,080		2,824,740	1,093,210	1,787,887	1,287,965	44,463,203
諸 収 入	203,697,738		398,195		291	71,074	△ 100,123,450	△ 3,098,570	100,945,278
県 債	200,101,000		70,000		194,000	26,229,000	△ 1,594,000	△ 6,431,000	218,569,000
繰 越 金	160,000		3,785,695				4,355,353		8,301,048
計	1,287,150,000	1,779,809	4,961,854	1,434,310	4,248,559	78,863,530	△ 71,081,192	△ 1,867,905	1,305,488,965

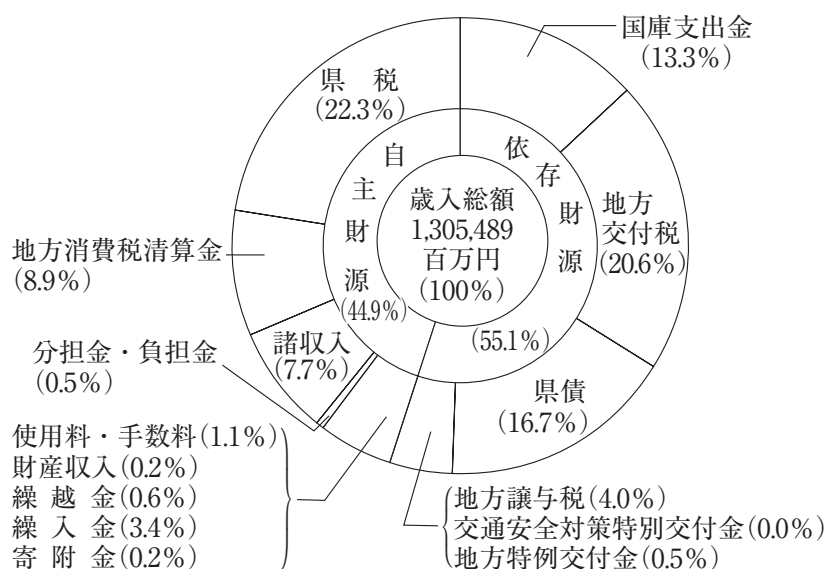
令和5年度最終予算1兆3,464億7,906万円と比較すると次表のとおりです。

第3表 歳入款別最終予算の比較

(単位：千円・%)

区 分	令和 6 年度最終		令和 5 年度最終		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
県 税	291,621,000	22.3	280,833,000	20.9	10,788,000	3.8
地 方 消 費 税 清 算 金	115,712,000	8.9	111,523,000	8.3	4,189,000	3.8
地 方 譲 与 税	51,648,910	4.0	45,749,077	3.3	5,899,833	12.9
地 方 特 例 交 付 金	6,167,567	0.5	1,121,220	0.1	5,046,347	450.1
地 方 交 付 税	268,636,373	20.6	267,304,071	19.9	1,332,302	0.5
交通安全対策特別交付金	309,539	0.0	328,831	0.0	△ 19,292	△ 5.9
分 担 金 及 び 負 担 金	6,742,387	0.5	6,754,029	0.5	△ 11,642	△ 0.2
使 用 料 及 び 手 数 料	13,694,171	1.1	13,905,697	1.0	△ 211,526	△ 1.5
国 庫 支 出 金	173,350,463	13.3	183,277,058	13.6	△ 9,926,595	△ 5.4
財 産 収 入	2,246,354	0.2	5,232,934	0.4	△ 2,986,580	△ 57.1
寄 附 金	3,081,672	0.2	2,075,214	0.2	1,006,458	48.5
繰 入 金	44,463,203	3.4	28,589,598	2.1	15,873,605	55.5
諸 収 入	100,945,278	7.7	145,391,914	10.8	△ 44,446,636	△ 30.6
県 債 金	218,569,000	16.7	239,217,000	17.8	△ 20,648,000	△ 8.6
繰 越 金	8,301,048	0.6	15,176,415	1.1	△ 6,875,367	△ 45.3
計	1,305,488,965	100.0	1,346,479,058	100.0	△ 40,990,093	△ 3.0

第1図 最終歳入予算構成比



令和6年度最終歳入予算は、総額で令和5年度最終歳入予算に対し、3.0%の減額となっています。

地方交付税

令和6年度の普通交付税と特別交付税の額は、次表（第4表）のとおりです。普通交付税については、地方の財源不足の状況等を踏まえ、地方財政計画において、交付税特別会計の令和5年度からの繰越金（4,843億円）と特別会計に直入することとされている地方法人税収入の全額（1兆9,750億円）が計上された一方、地方税や地方譲与税の増収見込みなどを踏まえ、前年度比3.0%の増となっています。本県においては、公債費に対する措置額の減少などにより、前年度比0.4%の減となっています。

また、特別交付税は、令和6年能登半島地震に係る措置に加え、今冬の大雪に伴う除雪経費への措置等により、前年度比38.9%の増となったものと推察されます。

第4表 地方交付税

（単位：千円・％）

区 分		令和6年度(A)	令和5年度(B)	比 較	
				増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C) / (B) × 100
当 県	普通交付税	260,337,662	261,318,078	△ 980,416	△ 0.4
	特別交付税	8,276,792	5,959,061	2,317,731	38.9
	計	268,614,454	267,277,139	1,337,315	0.5
全 国 (道府県)	普通交付税	9,783,724,879	9,502,680,170	281,044,709	3.0
	特別交付税	249,277,499	169,403,499	79,874,000	47.2
	計	10,033,002,378	9,672,083,669	360,918,709	3.7

※震災復興特別交付税を除く

主な道府県の地方交付税の交付額は、次表のとおりです。当県に対する交付額は全国第7位となっています。

第5表 道府県別地方交付税交付額

（上位10位まで）（単位：百万円）

順位	令和6年度				順位	令和5年度			
	道府県	普通 交付税	特 別 交付税	計		道府県	普通 交付税	特 別 交付税	計
1	北海道	654,091	6,272	660,363	1	北海道	650,310	6,694	657,004
2	兵庫県	371,966	4,390	376,356	2	兵庫県	359,435	4,116	363,551
3	大阪府	366,074	1,123	367,197	3	大阪府	338,603	1,331	339,934
4	福岡県	321,347	3,997	325,344	4	福岡県	307,407	4,693	312,100
5	埼玉県	300,619	2,197	302,816	5	鹿児島県	285,881	6,216	292,097
6	鹿児島県	288,253	6,090	294,343	6	埼玉県	267,827	1,907	269,734
7	新潟県	260,338	8,277	268,615	7	新潟県	261,318	5,959	267,277
8	千葉県	259,317	3,462	262,779	8	長崎県	234,421	3,979	238,400
9	長崎県	239,378	3,850	243,228	9	沖縄県	229,937	4,640	234,577
10	沖縄県	233,648	4,729	238,377	10	千葉県	231,636	1,802	233,438

※震災復興特別交付税を除く

(3) 歳出予算のあらまし

歳出予算の目的別（款別）の補正状況は次表のとおりです。

第6表 令和6年度款別（目的別）歳出予算補正状況

(単位：千円)

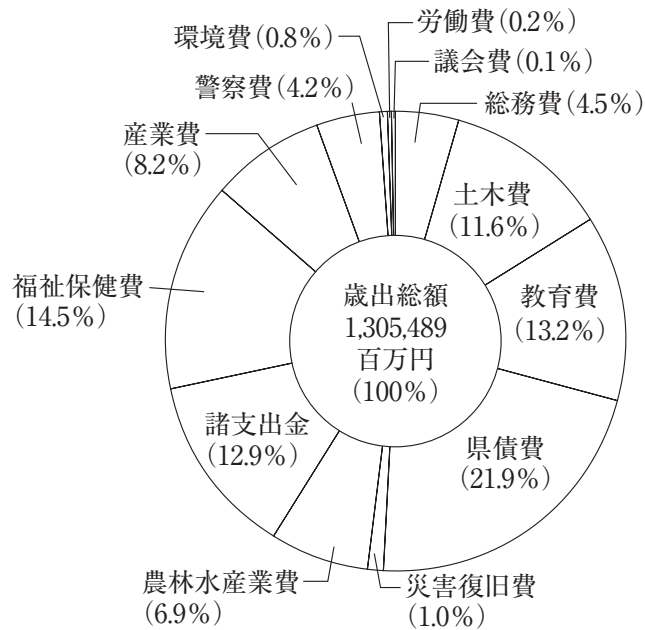
区 分	当初	6月補正	9月補正 (冒頭)	9月補正 (追加)	12月補正	2月補正 (冒頭)	2月補正 (追加)	3月31日 専決	最終予算額
議 会 費	1,456,808				△ 8,067		△ 187		1,448,554
総 務 費	25,998,826		43,375	1,434,310	154,758		24,031,873	7,231,616	58,894,758
環 境 費	5,097,585	52,979	20,340		28,081	1,517,768	3,327,446	230,580	9,813,619
福祉保健費	184,403,590		31,898		△ 494,817	7,365,762	28,948	1,639,544	189,695,837
労働費	3,018,338		4,878		16,030		△ 463,736		2,575,510
産業費	202,332,528	1,038,570	33,220		510,578	4,429,646	△ 101,002,729	11,075	107,330,738
農林水産業費	62,694,362		613,367		889,338	31,924,081	△ 5,688,467	693,329	89,739,352
土木費	123,126,010	688,260	177,497		367,712	29,194,347	△ 3,589,050	1,030,624	150,995,400
警察費	53,194,877		△ 14,151		595,583	121,941	922,147	389,035	54,431,362
教育費	162,294,483				1,699,389	4,298,996	5,285,146	1,517,287	172,060,727
災害復旧費	17,612,135		48,984		489,974	10,989	△ 1,506,784	2,986,884	13,668,414
県債費	287,097,579						△ 1,047,567	3,405	286,046,607
諸支出金	158,522,879		4,002,446				8,621,768	2,439,006	168,708,087
予備費	300,000							220,000	80,000
計	1,287,150,000	1,779,809	4,961,854	1,434,310	4,248,559	78,863,530	△ 71,081,192	1,867,905	1,305,488,965

第7表 目的別（款別）最終予算の比較

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度最終		令和5年度最終		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
議 会 費	1,448,554	0.1	1,277,230	0.1	171,324	13.4
総 務 費	58,894,758	4.5	56,223,960	4.2	2,670,798	4.8
環 境 費	9,813,619	0.8	10,765,892	0.8	△ 952,273	△ 8.8
福 祉 保 健 費	189,695,837	14.5	198,328,858	14.7	△ 8,633,021	△ 4.4
労 働 費	2,575,510	0.2	2,558,209	0.2	17,301	0.7
産 業 費	107,330,738	8.2	138,447,716	10.3	△ 31,116,978	△ 22.5
農 林 水 産 業 費	89,739,352	6.9	86,885,187	6.5	2,854,165	3.3
土 木 費	150,995,400	11.6	169,000,301	12.6	△ 18,004,901	△ 10.7
警 察 費	54,431,362	4.2	50,744,416	3.8	3,686,946	7.3
教 育 費	172,060,727	13.2	154,383,457	11.4	17,677,270	11.5
災 害 復 旧 費	13,668,414	1.0	8,537,242	0.6	5,131,172	60.1
県 債 費	286,046,607	21.9	300,009,477	22.2	△ 13,962,870	△ 4.7
諸 支 出 金	168,708,087	12.9	169,237,113	12.6	△ 529,026	△ 0.3
予 備 費	80,000	0.0	80,000	0.0	0	0.0
計	1,305,488,965	100.0	1,346,479,058	100.0	△ 40,990,093	△ 3.0

第2図 最終歳出予算（目的別）構成比



また、性質別分類の歳出予算の補正状況と令和５年度最終予算との比較は、次表（第８表及び第９表）のとおりです。

第８表 歳出性質別最終予算の比較

（単位：千円・％）

区 分	令和６年度最終		令和５年度最終		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(C) (A)－(B)	増減率 (C)/(B)×100
1 消費的経費	661,054,626	50.6	640,171,773	47.5	20,882,853	3.3
(1) 人件費	236,438,064	18.1	216,147,556	16.1	20,290,508	9.4
(2) 物件費	33,871,348	2.6	35,006,699	2.6	△ 1,135,351	△ 3.2
(3) 維持補修費	27,781,791	2.1	22,120,558	1.6	5,661,233	25.6
(4) 扶助費	7,894,428	0.6	9,763,146	0.7	△ 1,868,718	△ 19.1
(5) 補助費等	355,068,995	27.2	357,133,814	26.5	△ 2,064,819	△ 0.6
2 投資的経費	189,802,846	14.5	209,565,395	15.5	△ 19,762,549	△ 9.4
(1) 普通建設事業費	176,718,793	13.5	201,357,180	14.9	△ 24,638,387	△ 12.2
(2) 災害復旧事業費	13,084,053	1.0	8,208,215	0.6	4,875,838	59.4
(3) 失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3 公債費	285,589,512	21.9	299,543,830	22.3	△ 13,954,318	△ 4.7
4 積立金	41,741,901	3.2	39,287,338	3.0	2,454,563	6.2
5 金融的経費	81,525,334	6.3	106,878,272	7.9	△ 25,352,938	△ 23.7
6 繰出金	45,694,746	3.5	50,952,450	3.8	△ 5,257,704	△ 10.3
7 予備費	80,000	0.0	80,000	0.0	0	0.0
計	1,305,488,965	100.0	1,346,479,058	100.0	△ 40,990,093	△ 3.0

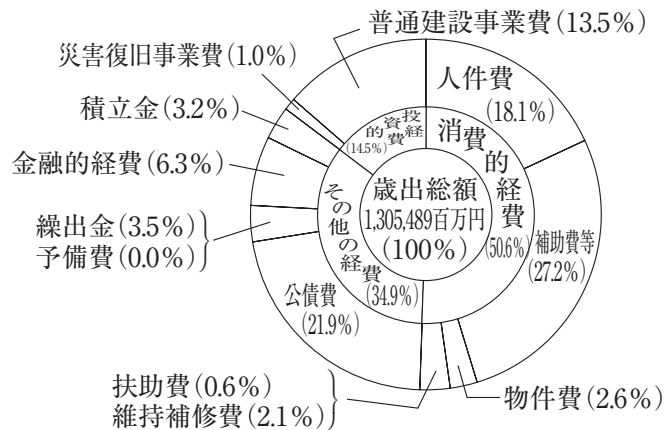
令和６年度の歳出予算は、令和５年度に比べ409億9,009万円（3.0％）の減となっています。

第9表 令和6年度性質別歳出予算補正状況

(単位：千円)

区 分	当初	6月補正	9月補正 (冒頭)	9月補正 (追加)	12月補正	2月補正 (冒頭)	2月補正 (追加)	3月31日 専決	最終予算額
1 消費的経費	621,804,238	1,779,809	4,784,968	1,434,310	3,766,049	13,707,299	14,761,009	983,056	661,054,626
(1) 人件費	228,822,458		4,569	13,111	2,573,512	496	6,963,972	1,940,054	236,438,064
(2) 物件費	33,679,473	48,570	395,478	106,628	726,797	735,312	1,594,485	226,425	33,871,348
(3) 維持補修費	23,755,972	△	30,398				2,031,756	2,024,461	27,781,791
(4) 扶助費	7,848,141						188,795	142,508	7,894,428
(5) 補助費等	327,698,194	1,731,239	4,415,319	1,314,571	465,740	12,971,491	7,170,971	698,530	355,068,995
2 投資的経費	143,074,960		154,751		482,510	61,026,016	10,005,161	4,930,230	189,802,846
(1) 普通建設事業費	126,047,127		105,767			61,015,027	8,505,782	1,943,346	176,718,793
(2) 災害復旧事業費	17,027,833		48,984		482,510	10,989	1,499,379	2,986,884	13,084,053
(3) 失業対策事業費									
3 公債費	286,541,083						950,231	1,340	285,589,512
4 積立金	7,732,414		22,135			4,130,215	22,426,388	7,430,749	41,741,901
5 金融的経費	184,941,241						101,015,907	2,400,000	81,525,334
6 繰出金	42,756,064						3,702,710	764,028	45,694,746
7 予備費	300,000							220,000	80,000
計	1,287,150,000	1,779,809	4,961,854	1,434,310	4,248,559	78,863,530	71,081,192	1,867,905	1,305,488,965

第3図 最終歳出予算（性質別）構成比



2 特別会計補正予算のあらまし

12の特別会計の予算は、9月現計で3,941億3,194万円でしたが、2月補正（冒頭）では県有林事業会計で202万円の増額補正を行い、2月補正（追加）において県債管理会計など12会計で事業執行による確定見込み額の過不足調整など合わせて43億4,448万円の増額補正を行いました。

さらに、3月31日専決において、災害救助事業会計で最終的な過不足の調整で3億5,939万円の減額補正を行い、12会計の最終予算額は3,981億1,906万円となりました。

各会計の補正（下半期）の状況は、次表のとおりです。

第10表 特別会計予算の補正状況（下半期）

（単位：千円）

会 計 名	9月補正 現 計	12月補正	2月補正 (冒 頭)	2月補正 (追 加)	3月31日 専 決	最終予算
県 債 管 理	199,560,800			△ 327,102		199,233,698
地域づくり資金貸付事業	286,775			△ 142,037		144,738
災害救助事業	958,654			5,734,511	△ 359,392	6,333,773
国民健康保険事業	186,029,684			622,566		186,652,250
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	748,824			480		749,304
心身障害児・者総合施設事業	10,716			△ 712		10,004
中小企業支援資金貸付事業	670,551			△ 321,081		349,470
林業振興資金貸付事業	284,014			△ 25,480		258,534
沿岸漁業改善資金貸付事業	215,281			△ 30,391		184,890
県 有 林 事 業	123,143		2,024	△ 24,148		101,019
都市開発資金事業	401,915			△ 71,995		329,920
港湾整備事業	4,841,583			△1,070,127		3,771,456
計	394,131,940	0	2,024	4,344,484	△ 359,392	398,119,056

第4 令和6年度予算繰越しの状況

1	一般会計予算繰越し……………	69
2	継続費通次繰越……………	70

第4 令和6年度予算繰越しの状況

1 一般会計予算繰越し

令和6年度において、補助事業者の工事の遅延、設計変更や計画変更に日時を要したことによるものなどやむを得ない事情で年度内にその支出が終わらず、議会の議決を経て、令和7年度へ予算を繰り越したもの（繰越明許費の補正）は、一般会計で1,130億7,824万円です。また、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらず、翌年度へ予算を繰り越したもの（事故繰越し）は、70億3,208万円です。

その内訳は次表のとおりです。

第1表 令和6年度繰越明許費款別一覧表（一般会計）

（単位：千円・％）

区 分	最終予算額 (A)	繰 越 額 (B)	左 の 財 源 内 訳		比率 (B) (A)
			未 収 入 特 定 財 源	一 般 財 源	
総 務 費	58,894,758	597,376	437,000	160,376	1.0
環 境 費	9,813,619	1,647,094	1,621,322	25,772	16.8
福 祉 保 健 費	189,695,837	7,888,405	7,581,338	307,067	4.2
産 業 費	107,330,738	5,326,060	4,071,695	1,254,365	5.0
農 林 水 産 業 費	89,739,352	38,491,904	37,266,953	1,224,951	42.9
土 木 費	150,995,400	47,996,985	44,100,117	3,896,868	31.8
警 察 費	54,431,362	536,804	313,941	222,863	1.0
教 育 費	172,060,727	3,851,989	3,219,392	632,597	2.2
災 害 復 旧 費	13,668,414	6,741,626	6,645,660	95,966	49.3
合 計	846,630,207	113,078,243	105,257,418	7,820,825	13.4

第2表 令和6年度事故繰越し款別一覧表（一般会計）

（単位：千円・％）

区 分	最終予算額 (A)	繰 越 額 (B)	左 の 財 源 内 訳		比率 (B) (A)
			未 収 入 特 定 財 源	一 般 財 源	
総 務 費	58,894,758	263,300	248,000	15,300	0.4
環 境 費	9,813,619	76,909	76,909	0	0.8
福 祉 保 健 費	189,695,837	62,350	61,566	784	0.0
産 業 費	107,330,738	701,990	350,739	351,251	0.7
農 林 水 産 業 費	89,739,352	2,099,445	1,717,360	382,085	2.3
土 木 費	150,995,400	3,044,549	2,886,950	157,599	2.0
災 害 復 旧 費	172,060,727	783,541	772,504	11,037	0.5
合 計	778,530,431	7,032,084	6,114,028	918,056	0.9

第3表 繰越主要事業一覧表

(単位：千円)

事業名	繰越額
県営経営体育成基盤整備事業費	16,034,450
緊急地方道路整備費	7,031,467
建設関係災害復旧費	4,786,075
橋りょう補修費	4,450,233
広域河川改修費	4,435,809
道路改築費	3,895,898
新潟県なりわい再建支援費	2,360,264
通常砂防費	2,357,753
県営ため池等整備事業費	1,986,809
経営構造対策事業助成費	1,929,828
県営湛水防除事業費	1,838,284

第4表 繰越事由別内訳

(単位：千円・%)

事由	繰越額	構成比
補助事業者の計画変更等によるもの	4,997,052	4.4
計画諸条件、設計・工法変更等によるもの	105,458,386	93.3
用地物件補償にかかる調整等によるもの	2,622,805	2.3
合計	113,078,243	100.0

2 継続費通次繰越

一般会計の継続費通次繰越予定額は次表のとおりです。

第5表 令和6年度継続費通次繰越一覧表（一般会計）

(単位：千円)

款別	議案事業名	継続費	通次繰越 予定額	左の財源内訳	
				未収入 特定財源	一般財源
産業費 土木費	県政記念館改修費	1,303,388	247,398	220,565	26,833
	鵜川治水ダム事業費 (鵜川ダム)	42,530,000	2,535,952	2,517,101	18,851
	県道新発田津川線緊急地方 道路整備事業(白川大橋)	4,700,000	595,224	588,373	6,851
	一般国道253号道路改築 事業(神田高架橋)	7,000,000	701,548	669,852	31,696
	胎内川総合開発事業(胎内 川ダム洪水吐増設)	6,816,000	200,000	199,851	149
合計		62,349,388	4,280,122	4,195,742	84,380

第5 令和6年度予算の執行状況（下半期）

1	収支の状況	71
2	一時借入金の状況	73
3	基金の状況	74
4	投資事業の執行状況	76

第5 令和6年度予算の執行状況（下半期）

1 収支の状況

令和6年度予算についての収支状況は、次表のとおりです。

一般会計については、予算現額に対する収入割合は85.2%、支出割合が81.4%となっており、収入割合が支出割合を3.8ポイント上回っています。

特別会計については、12会計の総計で収入割合が96.6%、支出割合が92.1%となっており、収入割合が支出割合を4.5ポイント上回っています。

第1表 令和6年度一般会計予算執行状況（令和7年3月31日現在）

（歳入）

（単位：千円・%）

款 別	予 算 現 額			収 入 済 額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予 算 額	繰 越 額	計 (A)		
県 税	291,621,000	0	291,621,000	281,354,838	96.5
地方消費税清算金	115,712,000	0	115,712,000	115,712,264	100.0
地 方 譲 与 税	51,648,910	0	51,648,910	51,648,910	100.0
地方特例交付金	6,167,567	0	6,167,567	6,167,567	100.0
地 方 交 付 税	268,636,373	0	268,636,373	268,636,437	100.0
交通安全対策特別交付金	309,539	0	309,539	309,539	100.0
分担金及び負担金	6,742,387	3,845,178	10,587,565	5,607,736	53.0
使用料及び手数料	13,694,171	0	13,694,171	12,536,053	91.5
国 庫 支 出 金	173,350,463	68,854,578	242,205,041	153,330,326	63.3
財 産 収 入	2,246,354	0	2,246,354	2,193,146	97.6
寄 附 金	3,081,672	138,900	3,220,572	2,774,342	86.1
繰 入 金	44,463,203	291,771	44,754,974	9,176,915	20.5
諸 収 入	100,945,278	1,077,468	102,022,746	96,807,395	94.9
県 債	218,569,000	44,803,000	263,372,000	198,436,000	75.3
繰 越 金	8,301,048	8,258,236	16,559,284	16,548,950	99.9
計	1,305,488,965	127,269,131	1,432,758,096	1,221,240,418	85.2

（注）予算額には3月31日専決額を含む。

(歳出)

(単位：千円・%)

款 別	予 算 現 額			支 出 済 額 (B)	支出割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予 算 額	繰 越 額	計 (A)		
議 会 費	1,448,554	0	1,448,554	1,428,842	98.6
総 務 費	58,895,454	770,735	59,666,189	43,839,356	73.5
環 境 費	9,813,681	966,578	10,780,259	3,518,864	32.6
福 祉 保 健 費	189,697,350	6,083,713	195,781,063	171,189,827	87.4
労 働 費	2,575,510	14,332	2,589,842	1,978,659	76.4
産 業 費	107,330,738	7,694,390	115,025,128	104,172,521	90.6
農 林 水 産 業 費	89,739,804	39,294,440	129,034,244	70,202,486	54.4
土 木 費	150,996,751	62,932,763	213,929,514	111,093,547	51.9
警 察 費	54,435,634	566,971	55,002,605	50,183,946	91.2
教 育 費	172,061,092	2,460,356	174,521,448	148,995,283	85.4
災 害 復 旧 費	13,668,414	6,484,853	20,153,267	8,894,033	44.1
県 債 費	286,046,607	0	286,046,607	286,035,502	100.0
諸 支 出 金	168,708,087	0	168,708,087	164,838,757	97.7
予 備 費	71,289	0	71,289	0	0.0
計	1,305,488,965	127,269,131	1,432,758,096	1,166,371,622	81.4

(注) 予算額には3月31日専決額を含み、予備費充用後である。

第2表 令和6年度特別会計予算執行状況 (令和7年3月31日現在)

(単位：千円・%)

会 計 名	歳入歳出 予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	支出済額 (C)	支出割合 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$
地域づくり資金貸付事業	144,738	4,458,689	3,080.5	5,041	3.5
災害救助事業	10,395,565	4,938,980	47.5	175,454	1.7
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	749,304	799,667	106.7	273,908	36.6
心身障害児・者総合施設事業	10,004	99	1.0	99	1.0
中小企業支援資金貸付事業	349,470	499,205	142.8	313,713	89.8
林業振興資金貸付事業	258,534	431,083	166.7	186,007	71.9
沿岸漁業改善資金貸付事業	184,890	347,890	188.2	164,573	89.0
県有林事業	123,763	114,858	92.8	110,115	89.0
港湾整備事業	6,416,088	3,159,162	49.2	3,016,281	47.0
都市開発資金事業	329,920	1,915	0.6	1,672	0.5
県債管理	199,233,698	199,231,026	100.0	199,232,841	100.0
国民健康保険事業	186,652,250	177,052,445	94.9	169,287,182	90.7
計	404,848,224	391,035,019	96.6	372,766,886	92.1

(注) 予算現額には、令和5年度からの繰越額を含む。

2 一時借入金の状況

一時借入金は、支払い資金の不足を一時的に賄うために借り入れる資金で、令和6年10月1日から令和7年3月31日までの状況は、次表のとおりです。

第3表 令和6年度一時借入金の状況（下半期）

（単位：日・千円）

月 別	借入日数	一日平均借入額	最 高 値
令和6年10月	31	24,664,828	54,123,077
11月	19	13,014,404	51,914,219
12月	0	0	0
令和7年1月	0	0	0
2月	7	3,868,374	20,131,159
3月	1	93,379	2,894,740
下 期	58	21,831,914	54,123,077

（注）1 一時借入金の議決最高額は2,500億円。

（注）2 一日平均借入額とは、その月の借入額の合計をその月の全日数で割ったものです。

3 基金の状況

令和6年度末の基金の現在高は次のとおりです。

第4表 基金の現在高

(令和7年3月末現在高)

(単位：千円)

基金名	令和5年度末 現在高	令和6年度増減		令和6年度末 現在高
		積立	取崩	
財政調整基金	(67,525,116) 51,525,116	(22,517,500) 22,539,635	(17,500,000) 20,964,760	(72,542,616) 53,099,991
うち通常分	(41,725,116) 23,025,116	(5,317,500) 4,339,635	(6,400,000) 5,164,760	(40,642,616) 22,199,991
うち交付税精算対応分	(20,200,000) 24,600,000	(16,700,000) 17,600,000	(8,900,000) 13,800,000	(28,000,000) 28,400,000
うち人口減少対応分	(4,400,000) 3,400,000	(0) 0	(1,000,000) 1,500,000	(3,400,000) 1,900,000
うち消費税清算対応分	(1,200,000) 500,000	(500,000) 600,000	(1,200,000) 500,000	(500,000) 600,000
県債管理基金	(282,950,897) 285,650,897	(74,710,748) 76,610,748	(61,965,680) 67,400,605	(295,695,965) 294,861,040
うち公債費調整分	(40,607,182) 43,307,182	(3,849,377) 5,749,377	(0) 5,434,925	44,456,559 43,621,634
うち満期一括償還分	(242,343,715) 242,343,715	(70,861,371) 70,861,371	(61,965,680) 61,965,680	251,239,406 251,239,406
土地基金	(1,384,240) 1,384,240	(0) 0	(0) 0	(1,384,240) 1,384,240
災害救助基金	(1,267,952) 2,380,224	(1,332,427) 60,185	(218,947) 1,105,076	(2,381,432) 1,335,333
産業振興基金	(1,269,927) 807,552	(23,128) 23,128	(462,375) 620,930	(830,680) 209,750
産業振興貸付基金	(255,070) 255,070	(19,867) 19,867	(19,805) 19,805	(255,132) 255,132
心身障害児・者総合施設基金	(417,482) 393,207	(0) 0	(24,275) 9,893	(393,207) 383,314
地域環境保全基金	(292,455) 272,723	(69) 30,069	(19,732) 18,403	(272,792) 284,389
地域振興基金	(292,018) 253,168	(148) 148	(38,850) 31,893	(253,316) 221,423
ふるさと保全基金	(1,650,876) 1,632,749	(0) 0	(18,127) 14,988	(1,632,749) 1,617,761
介護保険財政安定化基金	(5,893,885) 5,893,885	(3,551) 3,551	(0) 0	(5,897,436) 5,897,436
森林整備地域活動支援基金	(68,093) 63,337	(80,016) 80,016	(4,756) 3,631	(143,353) 139,722
産業廃棄物税基金	(1,162,369) 995,710	(111,288) 111,288	(166,659) 164,852	(1,106,998) 942,146
高等学校等奨学金貸与基金	(1,507,264) 1,521,561	(137,252) 134,483	(51,108) 52,152	(1,593,408) 1,603,892
後期高齢者医療 財政安定化基金	(4,051,143) 4,051,143	(2,441) 2,441	(0) 0	(4,053,584) 4,053,584
安心こども基金	(1,675,001) 1,575,524	(1,059) 1,059	(99,692) 68,020	(1,576,368) 1,508,563
農業構造改革支援基金	(847,218) 436,639	(363,460) 363,394	(413,925) 199,613	(796,753) 600,420
競技力向上・選手育成基金	(17,920) 17,920	(10) 10	(0) 0	(17,930) 17,930
地域医療介護総合確保基金	(11,978,953) 7,427,387	(3,512,334) 3,866,144	(4,575,023) 4,576,410	(10,916,264) 6,717,121
災害対応基金	(450,627) 450,627	(114) 114	(0) 0	(450,741) 450,741
国民健康保険財政安定化基金	(5,839,542) 5,839,542	(3,916) 3,916	(500,000) 500,000	(5,343,458) 5,343,458

給付型奨学金基金	(1,002,487) 1,001,977	(30) 30	(1,002,517) 1,002,007	(0) 0
再生可能・次世代エネルギー基金	(512,599) 468,810	(118) 118	(43,788) 40,810	(468,929) 428,118
森林環境譲与税基金	(70,588) 32,976	(107,038) 108,468	(89,356) 84,726	(88,270) 56,718
小児医療機能強化基金	(523,540) 523,540	(140,305) 140,305	(0) 0	(663,845) 663,845
新型コロナウイルス感染症対策等 応援基金	(20,517) 6,951	(105) 3	(13,668) 1,834	(6,954) 5,120
国際交流推進基金	(1,027,151) 1,008,957	(25,221) 25,221	(18,194) 15,436	(1,034,178) 1,018,742
子育て等応援基金	(1,000,050) 938,125	(1,011,123) 1,011,123	(61,925) 435,054	(1,949,248) 1,514,194
文化振興基金	(400,000) 400,000	(597) 1,057	(0) 32,766	(400,597) 368,291
公立学校情報機器整備基金	(0) 1,309,941	(1,310,691) 3,766,859	(0) 57,639	(1,310,691) 5,019,161
退職手当基金	(2,700,000) 3,900,000	(1,200,970) 1,300,970	(3,900,000) 3,900,000	(970) 1,300,970
教育振興基金	(0) 0	(1,001,740) 1,001,740	(0) 124,277	(1,001,740) 877,463
合 計	(398,054,980) 382,419,498	(107,617,266) 111,206,090	(91,208,402) 101,445,580	(414,463,844) 392,180,008

- (注) 1 土地基金には土地を含む。
2 災害救助基金には、備蓄品を含む。
3 産業振興貸付基金には貸付金（債権）を含む。
4 令和6年度末現在高欄の（ ）書きは、令和7年3月31日現在の金額である。
5 令和6年度増減欄の（ ）書きには、令和5年度予算計上の新規積立金（運用益以外のもの）及び取崩額を含む。

主な基金の状況として、財政調整基金は、交付税精算対応分176億円や消費税清算対応分6億円、経費節減等による積戻し42億9,957万円、基金運用益4,007万円を合わせて225億3,964万円の積立てを行った一方、209億6,476万円を取り崩した結果、令和6年度末現在高は、530億9,999万円となりました。

県債管理基金は、新規積立697億7,582万円や基金運用益11億3,493万円などを合わせて766億1,075万円の積立てを行った一方、674億61万円を取り崩した結果、令和6年度末現在高は、2,948億6,104万円となりました。

4 投資事業の執行状況

令和6年度3月末現在における投資事業の予算執行状況は、次表のとおりです。

第5表 令和6年度投資事業の予算執行状況（普通会計）

（単位：百万円・％）

区 分		予算計上額	契約済額	支出済額	契約率	支払率
補助事業	普通建設事業	190,034	135,182	74,552	71.1	39.2
	災害復旧事業	8,520	6,470	3,981	75.9	46.7
	計	198,554	141,652	78,533	71.3	39.6
単独事業	普通建設事業	40,296	27,576	20,294	68.4	50.4
	災害復旧事業	33	28	28	84.8	84.8
	計	40,329	27,604	20,322	68.4	50.4
合 計		238,883	169,256	98,855	70.9	41.4

- (注) 1 投資的経費のうち、失業対策事業費、造林事業費、事業費支弁の人件費及び事務雑費、国直轄事業負担金、他の普通地方公共団体が施行する事業に対する補助金及び負担金を除く。
 2 令和5年度からの繰越分を含む。
 3 支払率は、予算計上額に対する支出済額の割合

令和6年度上半期（4月から9月まで）の執行状況は、物価の安定に配慮しつつ、県内景気の回復、拡大を図るため、促進的な事業施行を行いました。63.1%の契約率となり、前年度を3.9ポイント下回りました（令和5年度同期67.0%）。

上半期、下半期の全体では、契約率は70.9%と前年度を9.4ポイント下回りました。

第6 公営企業会計の状況

1 公営企業のあらまし	77
2 電気事業会計	79
(1) 電気事業のあらまし	79
(2) 令和7年度当初予算の状況	82
(3) 令和6年度予算（下半期）の状況	83
3 工業用水道事業会計	84
(1) 工業用水道事業のあらまし	84
(2) 令和7年度当初予算の状況	85
(3) 令和6年度予算（下半期）の状況	86
4 工業用地造成事業会計	88
(1) 工業用地造成事業会計のあらまし	88
(2) 令和7年度当初予算の状況	89
(3) 令和6年度予算（下半期）の状況	89
5 新潟東港臨海用地造成事業会計	89
(1) 新潟東港臨海用地造成事業のあらまし	89
(2) 令和7年度当初予算の状況	90
(3) 令和6年度予算（下半期）の状況	90
6 病院事業会計	91
(1) 病院事業のあらまし	91
(2) 令和7年度当初予算の状況	91
(3) 令和6年度予算（下半期）の状況	93
7 基幹病院事業会計	94
(1) 基幹病院事業のあらまし	94
(2) 令和7年度当初予算の状況	94
(3) 令和6年度予算（下半期）の状況	95
8 流域下水道事業会計	96
(1) 流域下水道事業のあらまし	96
(2) 令和7年度当初予算の状況	96
(3) 令和6年度予算（下半期）の状況	97

第6 公営企業会計の状況

1 公営企業のあらまし

公営企業とは、地方公営企業法の適用を受けて地方公共団体の行政の一つとして経営する事業をいい、公共の福祉の増進をその本来の目的としていますが、事業の性質上、常に企業としての経済性を発揮して能率的かつ合理的に運営されることが必要です。このため会計方式についても、官公庁会計（現金主義会計方式）をとらず、民間企業と同様に収益費用の発生時点においてとらえる発生主義会計方式をとっていますので、収益的収支（事業活動によって生ずる料金などの収益、人件費、その他の諸経費などの費用の経理）と資本的収支（施設、設備などの整備に関する収入や支出の経理）とに区分されています。

当県が経営する事業は次の7事業です。

- ▶電 気 事 業 県内12水力発電所（三面、猿田、奥三面、胎内第一、胎内第二、胎内第三、胎内第四、田川内、笠堀、刈谷田、広神、高田の各発電所）及び2太陽光発電所（新潟東部、北新潟）において小売電気事業者または送配電事業者（以下「電力会社」という。）に発生電力を供給する事業を実施しています。
- ▶工業用水道事業 工業立地基盤整備又は地盤沈下対策のため、県内4工業地帯に対して工業用水（新潟臨海、上越、栃尾の各工業用水道）を供給する事業を実施しています。
- ▶工業用地造成事業 上越市、見附市及び阿賀野市にある県営産業団地において、分譲事業を実施しています。なお、見附市にある中部産業団地の分譲はリース地を除き、平成29年度で完了しました。
- ▶新潟東港臨海用地造成事業 新潟東港工業地帯の港湾事業用地等を管理・処分する事業を実施しています。
- ▶病 院 事 業 県民の健康保持、医療環境の向上のために、一般病院12施設、精神科病院1施設で病院事業を実施しています。
- ▶基 幹 病 院 事 業 県民の健康保持に必要な医療を提供するため、魚沼地域及び県央地域の医療体制整備事業を実施しています。
- ▶流域下水道事業 県民の公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全のため、4流域（信濃川下流、阿賀野川、西川及び魚野川各流域）において流域下水道事業を実施しています。

電気事業・工業用水道事業・工業用地造成事業は企業局が、新潟東港臨海用地造成事業は交通政策局が、病院事業は病院局が、基幹病院事業は福祉保健部が、流域下水道事

業は土木部がそれぞれ所管しています。

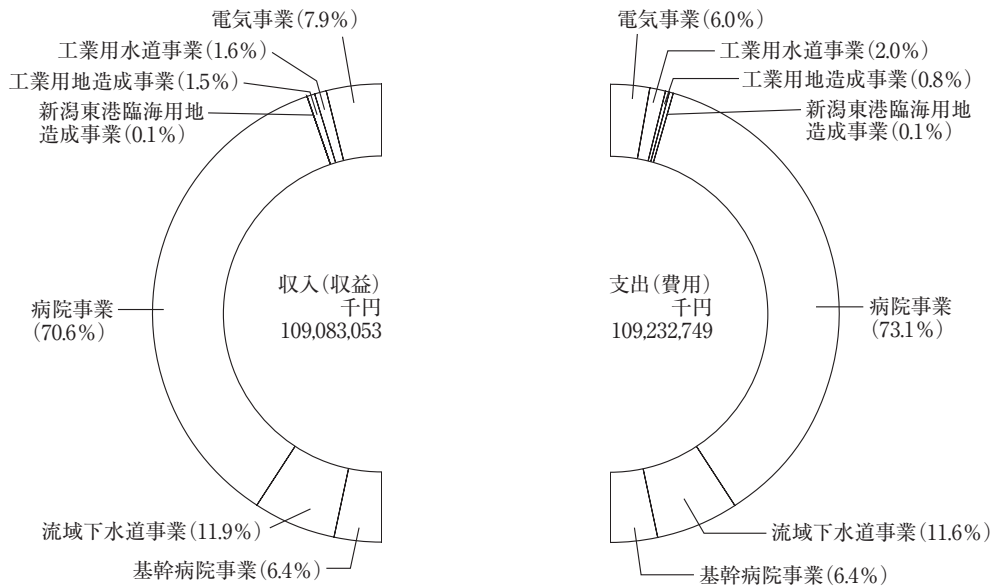
なお、これらの事業の令和7年度当初予算は、次表のとおりです。

令和7年度企業会計予算

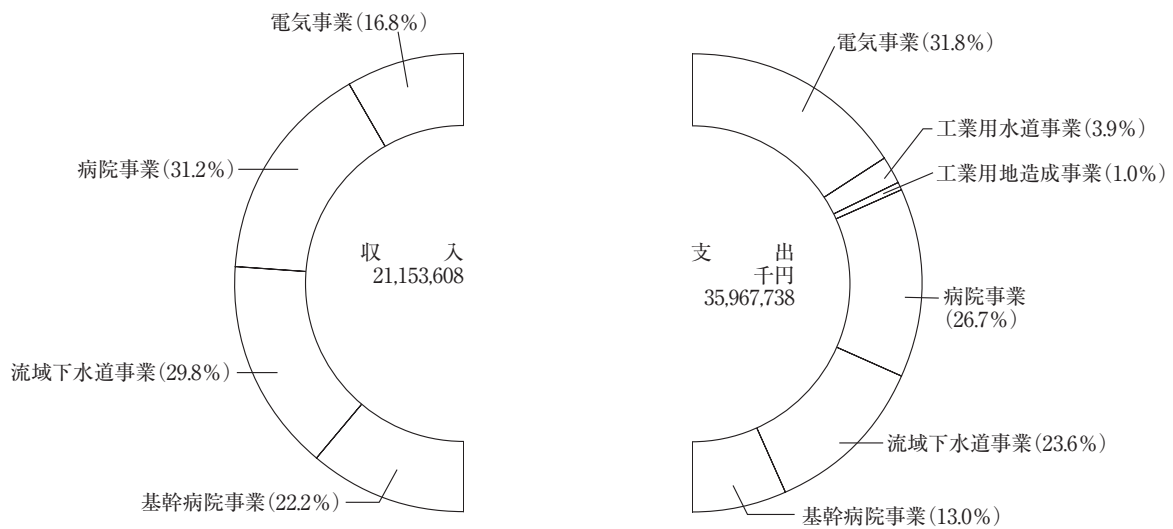
(単位：千円・%)

区 分			令和7年度	令和6年度	比 較	
			当初予算(A)	当初予算(B)	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
電 気 事 業	収益的	収入	8,588,810	14,564,988	△ 5,976,178	△ 41.0
		支出	6,546,340	7,699,167	△ 1,152,827	△ 15.0
	資本的	収入	3,544,712	2,593,960	950,752	36.7
		支出	11,449,963	10,379,156	1,070,807	10.3
工業用水道事業	収益的	収入	1,818,376	1,793,793	24,583	1.4
		支出	2,191,805	2,252,326	△ 60,521	△ 2.7
	資本的	収入	3,236	36,313	△ 33,077	△ 91.1
		支出	1,381,337	790,818	590,519	74.7
工 業 用 地 造 成 事 業	収益的	収入	1,646,396	1,627,280	19,116	1.2
		支出	857,847	810,776	47,071	5.8
	資本的	収入	0	0	0	-
		支出	339,893	463,126	△ 123,233	△ 26.6
新潟東港臨海 用地造成事業	収益的	収入	48,370	45,950	2,420	5.3
		支出	37,781	37,058	723	2.0
	資本的	収入	0	0	0	-
		支出	0	0	0	-
病 院 事 業	収益的	収入	76,991,530	74,273,405	2,718,125	3.7
		支出	79,890,722	78,609,780	1,280,942	1.6
	資本的	収入	6,602,423	5,371,677	1,230,746	22.9
		支出	9,614,505	8,394,176	1,220,329	14.5
基幹病院事業	収益的	収入	7,048,742	5,591,110	1,457,632	26.1
		支出	6,994,074	6,439,214	554,860	8.6
	資本的	収入	4,692,186	2,833,952	1,858,234	65.6
		支出	4,692,186	2,833,952	1,858,234	65.6
流域下水道事業	収益的	収入	12,940,829	12,945,009	△ 4,180	△ 0.0
		支出	12,714,180	12,151,476	562,704	4.6
	資本的	収入	6,311,051	6,489,621	△ 178,570	△ 2.8
		支出	8,489,854	8,773,014	△ 283,160	△ 3.2
計	収益的	収入	109,083,053	110,841,535	△ 1,758,482	△ 1.6
		支出	109,232,749	107,999,797	1,232,952	1.1
	資本的	収入	21,153,608	17,325,523	3,828,085	22.1
		支出	35,967,738	31,634,242	4,333,496	13.7
	収益 資本計	収入	130,236,661	128,167,058	2,069,603	1.6
		支出	145,200,487	139,634,039	5,566,448	4.0

収益的収支の各事業別構成



資本的収支の各事業別構成



2 電気事業会計

(1) 電気事業のあらまし

県は、地域開発事業の一環として、次の水力発電所12か所及び太陽光発電所2か所（令和7年4月時点）を設置し、電力会社に対する発生電力の供給を行っています。

○三面発電所（村上市）

昭和24年に着手した三面川総合開発事業の一環として三面発電所を設置し、昭和27年12月から発電を開始しました。

○猿田発電所（村上市）

三面発電所の建設後、その上流に猿田発電所を設置し、昭和30年12月から発電を開始しました。なお、令和4年8月の大雨により浸水被害を受け、発電を停止しています。

○胎内第二発電所（胎内市）

胎内川の開発については、二段階開発方式により、まず昭和32年に胎内川下流部に第二発電所の建設に着手し、昭和34年10月から発電を開始しました。

○胎内第一発電所（胎内市）

胎内第二発電所の建設に引き続き、胎内川の上流部に胎内第一発電所を設置し、昭和37年10月から発電を開始しました。なお、令和3年4月から発電を停止し、大規模な改良工事を行っています。

○笠堀発電所（三条市）

昭和36年に着手した五十嵐川総合開発事業の一環として、笠堀発電所を設置し、昭和39年10月から発電を開始しました。

○高田発電所（上越市）

名立川、桑取川水系の開発については、上越市と発電及び上水道事業に関する総合計画を策定し、これに基づき、昭和40年8月に高田発電所の建設に着手し、昭和43年11月から発電を開始しました。なお、令和5年9月から発電を停止し、大規模な改良工事を行っています。

○田川内発電所（五泉市）

昭和48年に着手した早出川総合開発事業の一環として、田川内発電所を設置し、昭和53年12月から発電を開始しました。また、平成29年6月から大規模な改良工事が行われ、令和2年1月に竣工し発電を再開しました。

○胎内第三発電所（胎内市）

胎内川の胎内第二発電所下流部に、既設砂防ダムを利用した胎内第三発電所を設置し、昭和58年11月から発電を開始しました。

○刈谷田発電所（長岡市）

刈谷田発電所は、昭和55年度に建設された刈谷田川ダムに電力供給の安定を図るため、発電参加したものであり、昭和63年度に着工し、平成2年10月から発電を開始しました。

○奥三面発電所（村上市）

昭和55年に着手した三面川河川総合開発事業の一環として、奥三面発電所を設置

し、平成13年4月から発電を開始しました。なお、令和4年8月の大雨により浸水被害を受け、発電を停止しておりましたが、令和5年7月28日に運転を再開しました。

○広神発電所（魚沼市）

和田川総合開発事業の一環として、広神発電所を設置し、平成23年3月から発電を開始しました。

○太陽光発電所

新潟版グリーンニューディール政策の取組の一環として、新潟東部太陽光発電所を阿賀野市に設置し、平成23年10月31日から1号系列、平成24年7月1日から2号系列、平成27年7月1日から3号系列の発電を開始しました。

また、北新潟太陽光発電所を新潟市に設置し、平成26年11月28日から発電を開始しました。

○胎内第四発電所（胎内市）

胎内川総合開発事業の一環として、胎内第四発電所を設置し、平成31年4月から発電を開始しました。

これらの施設の概要は次表のとおりです。

（令和7年4月1日現在）

項目 発電所名	水 車		発 電 機		使用水量		発 電 力		
					最大	常時	最大	常時	予定電力量
					m ³ /s	m ³ /s	kW	kW	MWh
三 面	立軸フランシス	2台	立軸回転界磁形三相同期	2台	54.0	18.78	30,000	9,000	145,340
猿 田	立軸フランシス	2台	立軸回転界磁形三相同期	2台	34.0	4.60	21,800	1,800	11,876
奥 三 面	立軸フランシス	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	40.0	13.73	34,500	8,000	113,396
胎 内 第 一	立軸フランシス	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	8.0	2.16	11,000	2,200	0
胎 内 第 二	立軸カプラン	1台	立軸籠形三相誘導	1台	14.9	3.31	3,600	570	19,176
胎 内 第 三	横軸S型チューブラ	1台	横軸籠形三相誘導	1台	17.4	4.25	2,000	350	5,168
胎 内 第 四	横軸フランシス(両掛)	2台	横軸回転界磁形三相同期	1台	7.0	1.20	2,600	260	12,623
田 川 内	立軸カプラン	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	12.0	1.51	7,100	470	29,851
笠 堀	立軸カプラン	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	13.8	4.81	7,200	1,190	27,841
刈 谷 田	横軸フランシス	1台	横軸回転界磁形三相同期	1台	3.0	0.46	1,100	81	5,229
広 神	横軸フランシス	1台	横軸回転界磁形三相同期	1台	5.0	1.11	1,600	0	7,104
高 田	立軸フランシス	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	7.0	0.96	11,500	700	0

発電所名	パ ネ ル	最大出力 (kW)	想定電力量 (kWh)
新潟東部太陽光発電所	多結晶シリコン太陽電池（1号系列） 単結晶シリコン太陽電池（2号系列） 単結晶シリコン太陽電池（3号系列）	17,009	22,399,619
北新潟太陽光発電所	単結晶シリコン太陽電池	3,980	5,404,423

(2) 令和7年度当初予算の状況

ア 業務の予定量

令和7年度における業務の予定量は、次表のとおりです。

区 分	令和7年度当初		令和6年度当初		比 較	
	予定電力量(A)	構成比	予定電力量(B)	構成比	増減量(C) (A)－(B)	増減率 (C)/(B)×100
水力発電所	MWh	%	MWh	%	MWh	%
三面発電所	145,340	38.5	147,104	37.4	△ 1,764	△ 1.2
猿田発電所	11,876	3.1	0	0.0	11,876	－
奥三面発電所	113,396	30.0	129,065	32.8	△ 15,669	△ 12.1
胎内第一発電所	0	0.0	0	0.0	0	－
胎内第二発電所	19,176	5.1	19,335	4.9	△ 159	△ 0.8
胎内第三発電所	5,168	1.4	10,775	2.7	△ 5,607	△ 52.0
胎内第四発電所	12,623	3.3	12,634	3.2	△ 11	△ 0.1
田川内発電所	29,851	7.9	29,220	7.4	631	2.2
笠堀発電所	27,841	7.4	33,207	8.5	△ 5,366	△ 16.2
刈谷田発電所	5,229	1.4	5,104	1.3	125	2.4
広神発電所	7,104	1.9	7,184	1.8	△ 80	△ 1.1
高田発電所	0	0.0	0	0.0	0	－
計	377,604	100.0	393,628	100.0	△ 16,024	△ 4.1
区 分	令和7年当初		令和6年当初		比 較	
	想定電力量(A)	構成比	想定電力量(B)	構成比	増減量(C) (A)－(B)	増減率 (C)/(B)×100
太陽光発電所	MWh	%	MWh	%	MWh	%
新潟東部太陽光発電所	22,400	80.6	22,400	80.6	0	0.0
北新潟太陽光発電所	5,404	19.4	5,404	19.4	0	0.0
計	27,804	100.0	27,804	100.0	0	0.0

イ 主要事業

令和7年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

(ア) 修繕工事 事業費：1,050,805千円

・胎内第三発電所 水車発電機分解点検整備工事 等

(イ) 建設改良工事 事業費：5,772,008千円

・胎内第三発電所 固定子コイル更新工事 等

ウ 収支状況表

(単位：千円・%)

区 分		令和7年度当初 (A)	令和6年度当初 (B)	差引(C)	増減率 (C)/(B)×100
収益的収支	総 収 益	8,588,810	14,564,988	△ 5,976,178	△ 41.0
	総 費 用	6,546,340	7,699,167	△ 1,152,827	△ 15.0
	差 引 純 利 益	2,042,470	6,865,821	△ 4,823,351	△ 70.3
資本的収支	資 本 的 収 入	3,544,712	2,593,960	950,752	36.7
	資 本 的 支 出	11,449,963	10,379,156	1,070,807	10.3
	差 引	△ 7,905,251	△ 7,785,196	△ 120,055	
	内部留保資金補てん額	7,905,251	7,785,196		

(3) 令和6年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分		予 算 額				執 行 額			残 額 (A)－(B)
		9月補正後	12月補正	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)	
収益的収支	総 収 益	14,564,988		△ 92,445	14,472,543	6,970,450	8,043,384	15,013,834	△ 541,291
	総 費 用	7,699,167	△ 810	218,444	7,916,801	2,056,070	4,663,008	6,719,078	1,197,723
	収 支 差	6,865,821	810	△ 310,889	6,555,742	4,914,380	3,380,376	8,294,756	△ 1,739,014
資本的収支	資本的収入	2,593,960		248,020	2,841,980	4,502	1,186,771	1,191,273	1,650,707
	資本的支出	10,379,156		85,492	10,464,648	5,901,882	2,911,127	8,813,009	1,651,639
	収 支 差	△ 7,785,196	0	162,528	△ 7,622,668	△ 5,897,380	△ 1,724,356	△ 7,621,736	△ 932

※執行額には繰越分を含む

イ 水力発電所における電力供給状況は、次表のとおりです。

区分	令和6年度				令和5年度			
	予定電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)	予定電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)
上半期計	220,547,000	218,178,759	98.9	6,342,653,948	183,313,000	151,012,676	82.4	4,386,458,269
10月	15,964,000	15,640,655	98.0	454,713,869	15,118,000	15,686,660	103.8	454,394,503
11月	28,524,000	19,566,350	68.6	556,499,130	29,092,000	39,267,979	135.0	1,141,182,487
12月	34,247,000	36,695,863	107.2	1,052,331,647	34,072,000	55,254,485	162.2	1,604,427,337
1月	27,055,000	38,140,414	141.0	1,111,130,055	25,594,000	55,067,802	215.2	1,602,164,603
2月	25,908,000	23,215,143	89.6	671,811,262	25,628,000	42,133,155	164.4	1,219,071,545
3月	41,383,000	41,575,404	100.5	1,194,484,857	41,194,000	30,386,205	73.8	869,936,938
下半期計	173,081,000	174,833,829	101.0	5,040,970,820	170,698,000	237,796,286	139.3	6,891,177,413
合計	393,628,000	393,012,588	99.8	11,383,624,768	354,011,000	388,808,962	109.8	11,277,635,682

(注) 東北電力（株）（三面発電所他8発電所）及び東北電力ネットワーク（株）供給分（広神発電所他2発電所）の合計値です。

電力料金収入は消費税分を除く

ウ 太陽光発電所における電力供給状況は、次表のとおりです。

区分	令和6年度				令和5年度			
	想定電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)	想定電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)
上半期計	18,238,708	16,579,742	90.9	645,159,792	18,238,708	20,028,823	109.8	779,367,198
10月	2,357,389	2,562,882	108.7	99,661,488	2,357,389	2,505,756	106.3	97,530,005
11月	1,593,047	1,636,297	102.7	63,468,091	1,593,047	1,756,207	110.2	68,382,117
12月	1,010,624	758,003	75.0	29,694,821	1,010,624	1,179,038	116.7	45,958,331
1月	985,912	1,298,425	131.7	50,613,123	985,912	1,449,643	147.0	56,454,853
2月	1,233,167	1,617,719	131.2	62,914,107	1,233,167	1,657,875	134.4	64,549,486
3月	2,385,195	2,481,694	104.0	96,484,527	2,385,195	2,207,650	92.6	85,706,542
下半期計	9,565,334	10,355,020	108.3	402,836,157	9,565,334	10,756,169	112.4	418,581,334
合計	27,804,042	26,934,762	96.9	1,047,995,949	27,804,042	30,784,992	110.7	1,197,948,532

(注) 電力料金収入は消費税分を除く

3 工業用水道事業会計

(1) 工業用水道事業のあらまし

県営工業用水道事業は、山ノ下工業用水道に始まり、その後、上越工業用水道、新潟臨海工業用水道及び栃尾工業用水道を建設しましたが、平成2年、山ノ下工業用水道を新潟臨海工業用水道に接続し一元化したため、現在、これら3工業用水道で給水を行っています。

○上越工業用水道（上越市）

上越工業地帯は、工業用水の水源を地下水に依存していましたが、その後、大工場の新増設が相次ぎ、用水の需要が増大する一方で、地下水位の低下を招く結果となったため、県は、新たな水源として、関川の上稲田地先を水源とする上越工業用水道を建設し、昭和37年5月から給水を開始しました。

○新潟臨海工業用水道（新潟市、北蒲原郡聖籠町）

新潟東港工業地帯の建設に伴い、阿賀野川等を水源とする新潟臨海工業用水道を建設し、昭和50年10月から一部給水を開始したところですが、山ノ下地区に工業用水を供給してきた山ノ下工業用水道が施設の老朽化に加えて海水遡上による塩害等の問題を抱えていたため、新潟臨海工業用水道との接続事業を実施し、平成2年8月から一元的な給水を開始しました。

○栃尾工業用水道（長岡市）

旧栃尾市の主要産業である繊維産業に工業用水を供給するため、昭和48年から建設に着手し、昭和55年4月から給水を開始しました。

これらの施設の概要は、次表のとおりです。

(令和7年4月1日現在)

区分	上越工業用水道	新潟臨海工業用水道			栃尾工業用水道
取水能力	140,000 m ³ /日	219,200 m ³ /日			13,200 m ³ /日
給水能力	130,000 m ³ /日	130,000 m ³ /日			12,300 m ³ /日
給水区域	上越臨海工業地帯	新潟市山ノ下工業地帯	新潟東港臨海工業地帯	計	長岡市
給水工場数	15か所	28か所	48か所	76か所	0か所
契約水量	65,626 m ³ /日	24,830 m ³ /日	63,180 m ³ /日	88,010 m ³ /日	0 m ³ /日
基本料金	21.3円	27.3円			19.3円

(2) 令和7年度当初予算の状況

ア 業務の予定量

令和7年度の営業関係における業務の予定量は、次表のとおりです。

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
	(期間日数367日) 当初予算(A)	(期間日数365日) 当初予算(B)	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B) × 100
				%
給 水 先 数 (か所)	92	91	1	1.1
(上 越 工 業 用 水 道)	15	15	0	0.0
(新潟臨海工業用水道)	77	76	1	1.3
{ 東部系	{ 49	{ 49	{ 0	{ 0.0
{ 西部系	{ 28	{ 27	{ 1	{ 3.7
(栃尾工業用水道)	0	0	0	-
年 間 総 給 水 量 (m ³)	49,932,562	49,485,220	447,342	0.9
(上 越 工 業 用 水 道)	18,381,732	18,283,240	98,492	0.5
(新潟臨海工業用水道)	31,550,830	31,201,980	348,850	1.1
{ 東部系	{ 22,308,230	{ 22,005,900	{ 302,330	{ 1.4
{ 西部系	{ 9,242,600	{ 9,196,080	{ 46,520	{ 0.5
(栃尾工業用水道)	0	0	0	-

(注) 新潟臨海工業用水道の東部系は新潟東港臨海工業地帯、西部系は山ノ下工業地帯

イ 主要事業

令和7年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

(ア) 修繕工事

事業費：445,784千円

・笹山浄水場3号アクセレータ修繕工事 等

(イ) 建設改良工事

事業費：718,594千円

・新発田川水管橋 耐震補強工事 等

ウ 収支状況表

(単位：千円・%)

区 分		令和7年度当初 (A)	令和6年度当初 (B)	差引(C)	増減率 (C)/(B)×100
収益的収支	総 収 益	1,818,376	1,793,793	24,583	1.4
	総 費 用	2,191,805	2,252,326	△ 60,521	△ 2.7
	差 引 純 利 益	△ 373,429	△ 458,533	85,104	△ 18.6
資本的収支	資 本 的 収 入	3,236	36,313	△ 33,077	△ 91.1
	資 本 的 支 出	1,381,337	790,818	590,519	74.7
	差 引	△ 1,378,101	△ 754,505	△ 623,596	
	内部留保資金補てん額	1,378,101	754,505		

(3) 令和6年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分		予 算 額				執 行 額			残 額 (A)－(B)
		9月補正後	12月補正	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)	
収益的収支	総 収 益	1,793,793		389,168	2,182,961	680,442	1,510,180	2,190,622	△ 7,661
	総 費 用	2,252,326	△ 2,271	415,329	2,665,384	659,909	2,014,191	2,674,100	△ 8,716
	収 支 差	△ 458,533	2,271	△ 26,161	△ 482,423	20,533	△ 504,011	△ 483,478	1,055
資本的収支	資本的収入	36,313		14,483	50,796	54	73,176	73,230	△ 22,434
	資本的支出	790,818	1,366	△ 4,379	787,805	728,076	164,616	892,692	△ 104,887
	収 支 差	△ 754,505	△ 1,366	18,862	△ 737,009	△ 728,022	△ 91,440	△ 819,462	82,453

※執行額には繰越分を含む

イ 基本使用水量などの状況は、次表のとおりです。

区分 水道	令和6年度						令和5年度			
	上半期			下半期			給水能力		下半期	
	基本給水量 m ³ /日	給水率 %	給水先数 か所	基本給水量 m ³ /日	給水率 %	給水先数 か所	m ³ /日	m ³ /日	基本給水量 m ³ /日	給水率 %
上越	65,626	91.5	15	65,626	88.6	15	130,000	130,000	65,626	91.1
新潟臨海 {東部系 西部系	88,020 63,190 24,830	88.3	77 49 28	88,110 63,280 24,830	90.4	77 49 28	130,000	130,000	87,530 62,720 24,810	88.7
栃尾	0	0.0	0	0	0.0	0	12,300	12,300	0	0.0
合 計	153,646	89.5	92	153,736	89.7	92	272,300	272,300	153,156	89.7

ウ 給水実績及び水道料金収入状況は、次表のとおりです。

区分 水道	令和6年度						令和5年度					
	上半期			下半期			合計			下半期		
	給水量 m ³	水道料金収入 円	給水量 m ³	水道料金収入 円	給水量 m ³	水道料金収入 円	給水量 m ³	水道料金収入 円	給水量 m ³	水道料金収入 円	給水量 m ³	水道料金収入 円
上越	9,263,142	250,967,516	9,600,462	260,882,406	18,863,604	511,849,922	9,985,940	263,008,723	19,343,092	515,228,371	19,343,092	515,228,371
新潟臨海 {東部系 西部系	14,585,292 10,128,938 4,456,354	449,905,196 305,353,058 144,552,138	14,676,084 10,222,685 4,453,399	450,920,087 307,316,405 143,603,682	29,261,376 20,351,623 8,909,753	900,825,283 612,669,463 288,155,820	14,109,872 9,792,525 4,317,347	435,751,405 295,633,889 140,117,516	28,764,794 19,887,277 8,877,517	888,472,044 600,631,125 287,840,919	28,764,794	888,472,044
栃尾	0	0	0	0	0	0	0	0	74,797	2,060,468	74,797	2,060,468
合 計	23,848,434	700,872,712	24,276,546	711,802,493	48,124,980	1,412,675,205	24,095,812	698,760,128	48,182,683	1,405,760,883	48,182,683	1,405,760,883

4 工業用地造成事業会計

(1) 工業用地造成事業会計のあらまし

県内の上・中・下越3地区で、地元市との連携のもと、地域経済の牽引が期待される事業を見定め、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲ある企業の新規立地や投資拡大が促進される環境を実現するため、県営産業団地の分譲を進めています。

なお、中部産業団地の分譲はリース地を除き、平成29年度で完了しました。

《県営産業団地の概要》

(令和7年4月1日現在)

団地名	南部産業団地	東部産業団地	中部産業団地
所在地	上越市	阿賀野市	見附市
位置・交通	北陸自動車道上越I.C 5km 北陸新幹線上越妙高駅 16km 重要港湾直江津港 1.5km	磐越自動車道安田I.C 4.2km 上越新幹線新潟駅 29km 新潟東港 25km 新潟空港 28km	北陸自動車道中之島 見附I.C 2km J R信越本線見附駅 1.2km 上越新幹線長岡駅 11km
開発面積 (ha)	118.6	126.5	86.2
内分譲面積	91.6	100.8	68.4
内分譲済面積 (分譲件数)	80.1 (57社83件) ほかりース1.7 (1件)	38.5 (26社44件) ほかりース46.4 (2件)	67.8 (56社66件) ほかりース0.5 (1件)
分譲単価 (㎡)	12,300円	9,200円	16,800円

(2) 令和7年度当初予算の状況

《収支状況表》

(単位：千円・%)

区 分		令和7年度当初 (A)	令和6年度当初 (B)	差引(C)		増減率 (C)/(B)×100
収益的 収支	総 収 益	1,646,396	1,627,280	19,116		1.2
	総 費 用	857,847	810,776	47,071		5.8
	差 引 純 利 益	788,549	816,504	△	27,955	△ 3.4
資本的 収支	資 本 的 収 入	0	0	0		—
	資 本 的 支 出	339,893	463,126	△	123,233	△ 26.6
	差 引	△ 339,893	△ 463,126	123,233		
	内部留保資金補てん額	339,893	463,126			

(3) 令和6年度予算（下半期）の状況

予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分		予 算 額				執 行 額			残 額 (A)－(B)
		9月補正後	12月補正	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)	
収益的 収支	総 収 益	1,627,280		△ 232,713	1,394,567	250,382	1,143,822	1,394,204	363
	総 費 用	810,776	△ 823	△ 207,650	602,303	49,501	520,073	569,574	32,729
	収 支 差	816,504	823	52,119	869,446	200,881	623,749	824,630	△ 32,366
資本的 収支	資本的収入	0		48	48	0	48	48	0
	資本的支出	463,126		0	463,126	158,694	281,924	440,618	22,508
	収 支 差	△ 463,126	0	48	△ 463,078	△ 158,694	△ 281,876	△ 440,570	△ 22,508

※執行額には繰越分を含む

5 新潟東港臨海用地造成事業会計

(1) 新潟東港臨海用地造成事業のあらまし

昭和38年以降進めてきた新潟東港開発事業は、港湾整備事業を除いて概ね完了したことから、平成18年度末で終了し、事業会計の大幅な整理縮小を行いました。

現在は、今後整備を予定している港湾施設用地等の適切な管理と処分の促進を図っています。

(2) 令和7年度当初予算の状況

ア 土地売却

その他用地の売却として0.2ヘクタールを予定しています。

イ 令和7年度の予算は次表のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分		令和7年度当初(A)	令和6年度当初(B)	差引(C)	増減率 (C)/(B)×100
収益的収支	用地造成事業収益	48,370	45,950	2,420	5.3
	用地造成事業費用	37,781	37,058	723	2.0
	差 引	10,589	8,892	1,697	19.1
資本的収支	資本的収入	0	0	0	－
	資本的支出	0	0	0	－
	差 引	0	0	0	－

(3) 令和6年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分		予 算 額				執 行 額			残 額 (A)－(B)
		9 月 補正後	12 月 補 正	2 月 補 正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)	
収益的収支	用地造成事業収益	45,950		12,557	58,507	15,979	42,474	58,453	54
	用地造成事業費用	37,058		△ 12,137	24,921	4,279	16,198	20,477	4,444
	差 引	8,892		24,694	33,586	11,700	26,276	37,976	△ 4,390
資本的収支	資本的収入	0		0	0	0	0	0	0
	資本的支出	0		0	0	0	0	0	0
	差 引	0		0	0	0	0	0	0

イ 用地の処分状況等は、次表のとおりです。

(単位：ヘクタール)

区 分			公共事業用地		その他用地		計	
			処分 件数	面 積	処分 件数	面 積	処分 件数	面 積
令和 5 年度末保有面積 A				41.78		14.86		56.64
令和 6 年度	上 期 処 分 等 面 積 B		0	0	0	0	0	0
	下 期 処分状況等	処 分 面 積 (a)	－	－	1	△ 0.35	1	△ 0.35
		実 測 増 減 (b)	－	－	－	－	－	－
		区 分 変 更 (c)	－	－	－	－	－	－
		取 得 (d)	－	－	－	－	－	－
		計 C (a+b+c+d)	0	0	1	△ 0.35	1	△ 0.35
令和 6 年度末保有面積 A+B+C				41.78		14.51		56.29

- (注) 1. 実測増減とは、令和6年度及び過年度の確定測量等により判明した増減である。
2. 区分変更とは、過年度処分に係る公共事業用地からその他用地（新潟東港開発区域外）への区分変更である。
3. 四捨五入をしているため処分状況等の内訳の合計及び令和6年度末保有面積の合計が計算値と一致しない場合がある。

6 病院事業会計

(1) 病院事業のあらまし

病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、昭和24年11月1日に日本医療団から9病院、26診療所の移管を受けて発足しました。その後、無病院地区の解消及び近代医療に必要な施設の整備並びに診療所の市町村への移管などにより現在では、病院13、看護専門学校3の施設により、県民への医療サービスの向上及び県民福祉の増進を目途に、「県民に期待され、信頼される病院づくり」を行うとともに、公営企業としての公共性と経済性との調和を図りながら病院事業を行っています。

これら病院施設の概要は、次表のとおりです。

施設別許可病床数

(令和7年4月1日現在)

施設名	松 代	柿 崎	津 川	妙 高	坂 町	十日町	中 央
病床数 (うち感染症病床数)	40	55	42	47	100	275	530 (6)
施設名	がんセンター 新潟	新発田	精神医療 センター				計
病床数 (うち感染症病床数)	404	530 (4)	400				2,423 (10)
看 護 専 門 学 校	吉田・新発田・十日町						

(2) 令和7年度当初予算の状況

ア 業務の予定量

令和7年度の業務の予定量は、次表のとおりです。

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
	当初 (A)	当初 (B)	増減数(C) (A)－(B)	増減率 (C)／(B)×100
病 床 数	2,175床	2,208床	△ 33床	△ 1.5%
年 間 患 者 数	1,586,000人	1,601,000人	△ 15,000人	△ 0.9
(入 院)	613,000人	616,000人	△ 3,000人	△ 0.5
(外 来)	973,000人	985,000人	△ 12,000人	△ 1.2
一 日 平 均 患 者 数	5,700人	5,741人	△ 41人	△ 0.7
(入 院)	1,679人	1,688人	△ 9人	△ 0.5
(外 来)	4,021人	4,053人	△ 32人	△ 0.8

(注) 病床数は、年間稼働病床数である。

イ 主要事業

令和7年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

▷施設の整備等

防災設備受信機更新、コージェネ設備更新、吉田病院改築に係る調査など、総額14億7,116万円の整備を行います。

▷器械備品の整備

PET-CT装置更新、電子処方箋の整備など、総額15億6,463万円の整備を行います。

ウ 収益的収支及び資本的収支

収益的収支及び資本的収支は、次表のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分		令和7年度当初 (A)	令和6年度当初 (B)	差引(C) (A)－(B)	増減率 (C)／(B)×100
収益的 収支	病 院 事 業 収 益	76,991,530	74,273,405	2,718,125	3.7
	病 院 事 業 費 用	79,890,722	78,609,780	1,280,942	1.6
	差 引	△ 2,899,192	△ 4,336,375	1,437,183	－
資本的 収支	資 本 的 収 入	6,602,423	5,371,677	1,230,746	22.9
	資 本 的 支 出	9,614,505	8,394,176	1,220,329	14.5
	差 引	△ 3,012,082	△ 3,022,499	10,417	－
	内部留保資金補てん額	3,012,082	3,022,499		

(3) 令和6年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額					執 行 額			残 額 (A)－(B)
	9 月 補正後	11月補正	12月補正	2 月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)	
収益的収支									
病院事業収益	74,280,265			1,577,098	75,857,363	40,780,053	33,500,391	74,280,444	1,576,919
病院事業費用	78,616,017		589,763	694,098	79,899,878	32,124,780	46,761,641	78,886,421	1,013,457
差 引	△ 4,335,752	0	△ 589,763	883,000	△ 4,042,515	8,655,273	△13,261,250	△ 4,605,977	-
資本的収支									
資本的収入	5,371,677			36,192	5,407,869	3,613,482	1,695,972	5,309,454	98,415
資本的支出	8,394,176		587	32,326	8,427,089	3,571,404	4,697,829	8,269,233	157,856
差 引	△ 3,022,499	0	△ 587	3,866	△ 3,019,220	42,078	△ 3,001,857	△ 2,959,779	-

(注) 資本的収支には、前年度からの繰越額及び翌年度繰越額に係る財源充当額を含む。

イ 利用患者数（延数）の状況は、次表のとおりです。

(単位：人)

区 分	患 者 延 数				
	令和6年度			令和5年度	
	上 半 期	下 半 期	合 計	下 半 期	合 計
入 院	308,081	305,896	613,977	324,071	636,367
外 来	488,512	468,117	956,629	533,883	1,078,011
合 計	796,593	774,013	1,570,606	864,162	1,742,818
区 分	1 日 当 た り 患 者 数				
	令和6年度			令和5年度	
	上 半 期	下 半 期	合 計	下 半 期	合 計
入 院	1,684	1,681	1,682	1,781	1,743
外 来	4,004	3,869	3,937	4,449	4,455

7 基幹病院事業会計

(1) 基幹病院事業のあらまし

基幹病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、平成21年7月28日に魚沼基幹病院事業として発足しました。

平成27年6月1日には、魚沼地域の拠点的医療を担う病院として魚沼基幹病院が開院し、事業として魚沼地域の医療体制整備を進めています。また、平成28年9月には事業名を基幹病院事業に改称し、県央基幹病院の整備に向けた取組を進めるとともに、独立行政法人労働者健康安全機構との基本合意に基づき、燕労災病院の移譲を受け、平成30年4月から運営を開始しました。

令和6年2月29日に燕労災病院は閉院、令和6年3月1日に県央基幹病院が開院して、県央地域の医療体制整備を進めています。

両基幹病院は、新潟県が設置し、指定管理者が運営を行う、公設民営方式を採用しています。魚沼基幹病院は一般財団法人新潟県地域医療推進機構が、県央基幹病院は社会福祉法人恩賜財団済生会支部新潟県済生会が運営しています。

(2) 令和7年度当初予算の状況

ア 業務の予定量

令和7年度の業務の予定量は、次表のとおりです。

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
	当初 (A)	当初 (B)	増減数(C) (A) - (B)	増減率 (C) / (B) × 100
病 床 数	805床	805床	0床	0.0
年 間 患 者 数	601,000人	611,000人	△ 10,000人	△ 1.6
(入 院)	239,000人	241,000人	△ 2,000人	△ 0.8
(外 来)	362,000人	370,000人	△ 8,000人	△ 2.2
一日平均患者数	2,141人	2,176人	△ 35人	△ 1.6
(入 院)	655人	656人	△ 1人	△ 0.2
(外 来)	1,486人	1,520人	△ 34人	△ 2.2

(注) 病床数は、稼働病床数である。

イ 主要事業

令和7年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

○器械備品整備事業 7億6,120万円

○魚沼基幹病院整備事業 4億1,923万円

ウ 収支状況表

(単位：千円・%)

区 分		令和7年度当初(A)	令和6年度当初(B)	差引(C) (A)－(B)	増減率 (C)／(B)×100
収益的収支	収益的収入	7,048,742	5,591,110	1,457,632	26.1
	収益的支出	6,994,074	6,439,214	554,860	8.6
	差 引	54,668	△ 848,104	902,772	△ 106.4
資本的収支	資本的収入	4,692,186	2,833,952	1,858,234	65.6
	資本的支出	4,692,186	2,833,952	1,858,234	65.6
	差 引	0	0	0	-

(3) 令和6年度予算（下半期）の状況

予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分		予 算 額			執 行 額			残 額 (A)－(B)
		9月補正後	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)	
収益的収支	収益的収入	5,591,110	860,180	6,451,290	1,576,671	3,677,005	5,253,676	1,197,614
	収益的支出	6,559,214	287,370	6,846,584	1,327,862	5,179,040	6,506,902	339,682
	差 引	△ 968,104	572,810	△ 395,294	248,809	△ 1,502,035	△ 1,253,226	857,932
資本的収支	資本的収入	2,833,952	△ 12,668	2,821,284	322,111	2,255,859	2,577,970	243,314
	資本的支出	2,833,952	△ 12,668	2,821,284	440,870	2,193,274	2,634,144	187,140
	差 引	0	0	0	△ 118,759	62,585	△ 56,174	56,174

8 流域下水道事業会計

(1) 流域下水道事業のあらまし

流域下水道事業は、昭和50年3月5日に事業認可を受けて信濃川下流流域下水道新潟処理区の建設を開始し、現在は4流域7処理区において流域下水道の建設及び維持管理を行っています。各処理区の概要は、次表のとおりです。

なお、流域下水道事業は、昭和55年度から令和元年度まで流域下水道事業特別会計により経理を行ってきましたが、令和2年4月1日に地方公営企業法の財務規定の適用を受け、公営企業会計に移行しました。

流域下水道名	信濃川下流			魚野川		阿賀野川	西川
処理区名	新潟	新津	長岡	六日町	堀之内	新井郷川	西川
計画処理面積 (ha)	5,123	3,178	5,025	2,835	1,527	8,074	4,008
計画処理人口 (千人)	175	79	104	40	22	159	113
計画汚水量 (千m ³ /日)	94	37	52	20	12	85	56
供用開始年度	昭和55	昭和58	昭和60	平成2	平成4	平成9	平成14

(2) 令和7年度当初予算の状況

《収支状況表》

(単位：千円・%)

区 分		令和7年度当初 (A)	令和6年度当初 (B)	差引 (C)		増減率 (C) / (B) × 100	
収益的 収支	流域下水道事業収益	12,940,829	12,945,009	△	4,180	△	0.0
	流域下水道事業費用	12,714,180	12,151,476		562,704		4.6
	差 引	226,649	793,533	△	566,884	△	71.4
資本的 収支	資 本 的 収 入	6,311,051	6,489,621	△	178,570	△	2.8
	資 本 的 支 出	8,489,854	8,773,014	△	283,160	△	3.2
	差 引	△ 2,178,803	△ 2,283,393		104,590	△	4.6

(3) 令和6年度予算（下半期）の状況

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分		予 算 額				執 行 額			
		9月補正後	12月補正	2月補正	合計 (A)	上半期	下半期	合計 (B)	残額 (A) - (B)
収益的 収支	流域下水道事業収益	12,945,009		△ 142,068	12,802,941	2,802,372	10,068,023	12,870,395	△ 67,454
	流域下水道事業費用	12,151,476	7,461	△ 54,549	12,104,388	2,298,043	9,535,618	11,833,661	270,727
	差 引	793,533	△ 7,461	△ 87,519	698,553	504,329	532,405	1,036,734	△ 338,181
資本的 収支	資本的収入	6,489,621		△ 919,218	5,570,403	74,888	5,752,351	5,827,239	△ 256,836
	資本的支出	8,773,014	9,682	△ 923,809	7,858,887	1,653,798	6,862,104	8,515,902	△ 657,015
	差 引	△ 2,283,393	△ 9,682	4,591	△ 2,288,484	△ 1,578,910	△ 1,109,753	△ 2,688,663	400,179

※執行額には繰越分を含む



新潟県